

鳥羽市予算決算常任委員会会議録

第 1 日 目

令和 2 年 9 月 1 8 日

○出席委員

委員長	浜口一利	副委員長	中世古泉
委員	南川則之	委員	濱口正久
委員	瀬崎伸一	委員	片岡直博
委員	奥村敦	委員	河村孝
委員	山本哲也	委員	戸上健
委員	坂倉広子	委員	坂倉紀男
委員	世古安秀		
議長	木下順一		

○欠席委員（なし）

○出席説明者

歳入（全部）

- ・立花副市長 ・小竹教育長 ・世古会計管理者
- ・濱口企画財政課長、高浪副参事、横田補佐、中村係長
- ・中村総務課長、奥村副参事
- ・山下市民課長
- ・勢力税務課長、佐々木補佐、吉水補佐、中井係長、勢力係長、滋野係長、平山係長
- ・上村環境課長
- ・中井健康福祉課長、岡本副参事、吉川副参事
- ・榎農水商工課長
- ・東川観光課長
- ・中山建設課長
- ・世古定期船課長
- ・浜口水道課長
- ・山本教委総務課長、岩本学校教育課長、岩井生涯学習課長
- ・清水議会事務局長
- ・平賀監査委員事務局長
- ・上村選挙管理委員会書記次長
- ・前田消防長

歳出

- ・立花副市長

- ・世古会計管理者、岡本補佐
- ・濱口企画財政課長、高浪副参事、横田補佐、中村係長、田畑室長、永野副室長、家田係長、押川主査
- ・中村総務課長、奥村副参事、中村補佐、山本補佐、寺田補佐、岡田室長、山下補佐、高島係長、小崎係長、榊原副室長、寺本係長
- ・山下市民課長、片岡補佐、中村補佐、寺田係長、大矢係長、吉崎主査
- ・勢力税務課長、佐々木補佐、中井係長、勢力係長、滋野係長、平山係長
- ・世古定期船課長、野呂補佐、福田運航管理者
- ・清水議会事務局長
- ・平賀監査委員事務局長
- ・上村選挙管理委員会書記次長

○職務のために出席した事務局職員

事務局長	清水敏也	次長兼 議事総務係長	木田崇
議事総務係 書記	中村真緒		

(午前 9時00分 再開)

○浜口一利委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまから、予算決算常任委員会を再開します。

本会議において当委員会に付託されました案件は、議案第22号、令和2年度鳥羽市一般会計補正予算（第9号）、議案第23号、令和2年度鳥羽市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）、議案第24号、令和2年度鳥羽市定期航路事業特別会計補正予算（第3号）、議案第37号、令和元年度鳥羽市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、認定第1号、令和元年度鳥羽市一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定について、認定第2号、令和元年度鳥羽市水道事業会計決算認定についての6件であります。

審査に入る前に、一言申し上げます。

まず、審査の順番及び日程を申し上げます。

認定第1号から審査を行い、次に、認定第2号及び議案第37号の審査を行います。決算に係る審査の日数は4日間を予定し、事務局より配付しています決算審査日程により順次進めていきます。審査日程が順調に推移し、1日当たりの予定が早く終わっても、所管課を繰り上げての審査は行いません。逆に、質疑が盛んに行われ、審査日程が遅れた場合には、当然ながら繰下げを行います。委員間討論、振り返りは毎日必ず行います。夕方5時を過ぎても行いますので、委員の皆さんはご承知おきください。

そして、議案第22号、令和2年度鳥羽市一般会計補正予算（第9号）、議案第23号、令和2年度鳥羽市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）、議案第24号、令和2年度鳥羽市定期航路事業特別会計補正予算（第3号）の3件の審査は、9月28日の1日を予定しています。議会選出委員も決算審査に出席をいただいておりますが、決算審査に当たり、委員として質疑を行っていただくことに制限はございませんが、監査委員の職務で知り得た事実に基づく質疑は職責上の問題となりますので、発言の際は、質疑の内容について充分注意をお願いいたします。

審査の開始に当たり、委員の皆様をお願いします。

今回の決算審査も事業評価を中心に審議をします。事業目的に対して正しく使われているか細かく見ていくことも重要ですが、鳥羽市の未来をつくるに当たってどこに力を入れて、それらを反映した事業を進めることができたかの判断が大切です。また、効果的な事業運営を行っているかなどにも着目して審査をしてください。

当委員会の審査は、次年度予算の編成に供するためでもありますので、その点にご留意ください。

振り返りでは、委員間討議及び合意を得て、次年度以降の予算編成についての市長への提言書としたいと思えます。

審査での発言は、令和元年度の決算内容に対する質疑にとどめていただき、関連する質疑がある場合は、その都度ご発言をいただき、質疑が重複しないようご協力いただきますようお願いいたします。

委員の発言は、委員長の許可を受けた後に行ってください。

執行部の皆様をお願いします。

決算内容の説明については、9月7日付、議会事務局長名で通知したとおり、鳥羽市歳入歳出決算成果説明書を中心に説明を行ってください。所管課によって特別会計を担当しているところもありますが、事務局より

提示のとおり、特別会計及び企業会計の審査は別日程で行います。

また、予算規模や配置職員の少ない部門については、日程の最初に一括して審査を行いますので、ご承知おきください。

説明は、成果説明書の各課の概要から説明を行い、市長の重点施策や所管課として力を注いだ事業を中心に説明をしてください。全ての事業を詳細に説明する必要はなく、特に当該年度に初めて取り組んだ事業や前年度と金額が大きく変わった項目などについては、これまでと同様に詳しく説明をお願いいたします。

決算額の説明は予算の目を中心に、事業区分及び中事業を進めてください。金額の説明は、成果説明書記載の1,000円単位で進めていただき、決算に関する説明書を用いる場合は、金額の1,000円未満は原則切り捨ててください。

執行部説明員の発言については、発言の許可を与えますので、所属と氏名を教えてください。必ず指名されて発言していただきますようお願いいたします。

委員並びに執行部の皆さんが、許可なく発言されないようお願いいたします。

毎回、長々と申し上げますが、それでは審査に入ります。

まず初めに、令和元年度決算の概要について、執行部の説明を求めます。

副市長。

○立花副市長 おはようございます。副市長の立花でございます。よろしくお願いいたします。

予算決算常任委員会に当たりまして、私から決算の概要についてご説明申し上げます。

これからご審査をいただく議案につきましては、認定第1号、令和元年度鳥羽市一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定について及び認定第2号、令和元年度鳥羽市水道事業会計決算認定についてであります。

認定第1号、令和元年度鳥羽市一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定について、一般会計では、歳入から歳出を差し引いた形式収支で3億4,830万7,000円、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支で3億4,738万2,000円の黒字となっており、特別会計への決算につきましても、全ての会計で黒字となっております。

後ほど会計管理者から実質収支に関する調書についての説明と、企画財政課長から一般会計の概要について説明をさせます。また、歳入歳出の詳細につきましては、各所管課長から説明をさせますので、よろしくお願いいたします。

続いて、認定第2号、令和元年度鳥羽市水道事業会計決算認定につきましては、4日目に水道事業管理者から説明をさせますので、よろしくお願い申し上げます。

○浜口一利委員長 会計管理者。

○世古会計管理者 おはようございます。会計管理者の世古です。よろしくお願いいたします。

それでは、私のほうから、令和元年度一般会計、特別会計の決算における実質収支について、決算に関する説明書の実質収支に関する調書によりご説明申し上げます。

なお、この後、企画財政課長から、決算の概要、分析結果等の説明がありますので、私からは、決算の歳入歳出差引額及び実質収支の金額のみ読み上げ、説明とさせていただきます。

決算に関する説明書263ページ、264ページをお開きください。263、264ページです。よろしい

でしょうか。

○浜口一利委員長 最後やな、はい、お願いします。

○世古会計管理者 まず、一般会計から申し上げます。

歳入歳出差引額は、3億4,830万7,223円で、このうち翌年度へ繰り越す財源92万5,000円を差し引いた実質収支額は、3億4,738万2,223円となりました。

次に、国民健康保険事業特別会計におきましては、歳入歳出差引額は4,571万4,562円で、実質収支額も同額です。

介護保険事業特別会計は、歳入歳出差引額は9,544万4,942円で、実質収支額も同額です。

定期航路事業特別会計は、歳入歳出差引額は634円で、実質収支額も同額です。

特定環境保全公共下水道事業特別会計は、歳入歳出差引額は90円で、実質収支額は同額です。

最後に、後期高齢者医療特別会計ですが、歳入歳出差引額は435万8,946円で、実質収支額も同額です。

これら一般会計と五つの特別会計を合わせました歳入歳出差引額は4億9,382万6,397円で、このうち翌年度へ繰り越す財源92万5,000円を差し引いた実質収支額は4億9,290万1,397円となりました。

以上、私からの説明とさせていただきます。

○浜口一利委員長 企画財政課長。

○濱口企画財政課長 おはようございます。企画財政課、濱口です。よろしくお願いします。

それでは、決算の概要の説明に入ります前に、1件、決算成果説明書の訂正のほうをさせていただきますので、報告のほうだけさせていただきます。

決算成果説明書のP33の部分で、資料の6、人件費の内訳別決算の状況のうち、令和元年度の欄で、地方公務員共済組合等負担金と災害補償費等において修正をしております。委員の皆様方のお持ちの説明資料のほうは、既にもう差し替えておりますので、合計金額等の訂正もございませんので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、令和元年度一般会計、特別会計におけます決算の概要につきましてご説明を申し上げます。

歳入歳出決算成果説明書の1ページをお願いします。

決算の概要でございます。

昨年度に引き続きまして、決算において特徴のあったものとして、3点を記述しております。

一つ目、ふるさと納税寄附金は、真珠製品の復活により、前年対比2億4,974万5,000円の増となりました。

二つ目、財政調整基金の残高は1億5,000万円を取崩しましたが、1億2,681万1,000円の積立てにより5億5,454万9,000円となりました。

三つ目、普通建設事業債は、水産研究所建設工事や鳥羽市民体育館メインアリーナ改修工事などで、前年対比6億8,504万8,000円の増となりました。

以上が、令和元年度決算の特徴の主なものであります。

次に、会計別決算状況です。

表のE欄のほうをご覧ください。

令和元年度の一般会計では、実質収支が3億4,738万2,000円の黒字となりました。特別会計の実質収支では、国民健康保険事業で4,571万4,000円、介護保険事業で9,544万5,000円、後期高齢者医療で435万9,000円の黒字となり、5事業の合計で1億4,552万円の黒字となりました。

続きまして、2ページのほうをお願いします。

実施重点施策でございます。

令和元年度に実施したまち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げた主な事業について記載をしております。第5次鳥羽市総合計画後期基本計画が4年目となり、地方創生推進交付金などを含む多くの特定財源を積極的に活用しながら、「～市民の幸福実感向上プロジェクト～鳥羽・海藻文化革命」や「海女文化を活用した地域活性化プロジェクト」などに取り組みしました。

さきの議案質疑におきまして、戸上委員のほうから、各重点事業の予算に対する決算額の執行率の状況等、確認のほうもございましたが、それぞれの重点事業における決算の状況につきましては、各課からの決算状況の報告のほうでご確認いただければというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、続きまして、3ページのほうをご覧ください。

一般会計決算の状況でございます。

決算規模は、歳入歳出とも前年度を上回る決算となりました。区分C欄、決算収支における形式収支で3億4,830万7,000円、E欄、実質収支では3億4,738万2,000円の黒字額を計上しました。なお、J欄の実質単年度収支につきましては、財政調整基金の積立額と取崩額の差により1,885万7,000円の赤字となりました。

次に、28ページのほうに飛んでいただいて、資料のほうをご覧ください。資料1のほうです、28ページ。

決算収支の状況の下から7段目の実質収支比率の令和元年度では、右側にあります5.4%となっております。この比率につきましては、3から5%の範囲が望ましいとされておりますが、5%をコンマ4%超えていることは、黒字の幅が増えたことが要因でございます。黒字の場合でも、地方公共団体は営利団体ではないため、黒字額が多ければよいというわけではなく、一般的には標準財政規模の3から5%程度が望ましい水準とされております。

申し訳ありません、4ページへまたお戻りください。

中段にございます単年度収支、実質単年度収支につきましては、単年度収支では416万2,000円の黒字額を計上しましたが、実質単年度収支では、財政調整基金の取崩額が積立額を上回ったことにより、1,885万7,000円の赤字となりました。

続きまして、5ページをお願いします。

歳入でございます。

歳入の決算規模では、表の一番下、歳入合計で120億7,805万3,000円、前年度と比較して4億717万5,000円の増加となりました。国庫支出金や繰入金が減少したものの、寄附金や繰越金のほか、市債が増加したことが要因でございます。

それぞれの項目の増減理由等につきましては、9ページ以降に分析をしております。

続きまして、6ページをお願いします。

下段の財源区分表、歳入決算状況の表をご覧ください。

自主財源につきましては、前年度と比較して2億5,577万2,000円の増加となりました。これにつきましては、市税やふるさと納税寄附金、繰越金が増加したことが主な要因となっております。

依存財源については、地方交付税や国庫支出金が減少したものの、地方特例交付金や県支出金、市債などが増加し、前年度と比べ1億5,140万3,000円の増加となりました。

続きまして、7ページをお願いします。

上段のグラフでは、令和元年度の自主財源比率は0.9ポイント増の41.4%となっております。

続きまして、8ページをお願いします。

一般財源等の状況でございます。

一般財源等は総額77億7,285万2,000円で、前年度と比較して1億6,084万6,000円の増加となりました。地方交付税や臨時財政対策債などが減少したものの、市税や各種交付金、繰越金が増加したことによるものです。

以降、9ページから17ページにかけては、歳入の款別の状況をお伝えしております。

続きまして、10ページをお願いします。

目的税の充当状況のうち都市計画税では、収入額は1億1,887万5,000円で、税充当事業内容につきましては、表の一番右側の「うち都市計画税充当額」の都市計画事業と地方債償還額を合わせた2,890万4,000円を充当しております。未充当の8,997万1,000円につきましては、当初予算で見込んだ金額を割ったことから、9号補正予算にて財源調整を行っております。

次に、11ページをお願いします。

地方交付税につきましては、下段の表、増減額のところをご覧ください。

普通交付税で1,818万7,000円の増加、特別交付税で5,666万9,000円の減少、合計で前年比3,848万2,000円減少の34億7,432万7,000円を収入しております。特に普通交付税が増加した要因は、基準財政需要額において漁港費が減少したものの、社会福祉費や臨時財政対策債、過疎対策事業債などの公債費が増となったことと、基準財政収入額におきましては市民税が減少したものの、固定資産税、償却資産が増加したほか、軽自動車税環境性能割、自動車税環境性能割交付金及び森林環境譲与税が皆増となったことが主な要因でございます。

続きまして、12ページをお願いします。

分担金及び負担金では、前年度と比較して2,367万7,000円の減少となりました。幼児教育・保育の無償化に伴う保育料が減少したことが主な要因です。

使用料及び手数料では、前年度と比較して1,263万3,000円の減少となりました。市営住宅使用料やへき地診療所使用料が減少したことが主な要因です。

国庫支出金では、前年度と比べ3億1,582万1,000円の減少となりました。農山村地域整備交付金やプレミアム付商品券事業補助金が皆増となったものの、社会資本整備総合交付金や地方創生拠点整備交付金が

減少したことが主な要因です。

続きまして、13ページをお願いします。

県支出金では、前年度と比較して5,971万5,000円の増となりました。大規模建築物耐震改修費補助金や海岸漂着物等対策事業補助金が減少したものの、子ども・子育て支援事業費補助金、空き家リノベーション支援事業費補助金及び参議院議員選挙委託金の皆増や漁港施設整備事業費補助金などが増加したことが主な要因でございます。

寄附金では、前年度と比較して2億5,043万3,000円の増となりました。運動施設整備費購入費寄附金やふるさと納税寄附金が増加したことが主な要因でございます。

繰入金では、前年度と比較して1億9,643万8,000円の減少となりました。観光振興基金繰入金が増加したものの、職員退職手当基金繰入金や地方創生拠点整備交付金基金繰入金の皆減や財政調整基金繰入金、庁舎等改修基金繰入金が減少したことが主な要因でございます。

13ページの下段から14ページの中段までの表は、ふるさと創生基金繰入金のふるさと納税分充当事業の一覧表でございます。26事業で3億1,532万8,000円を充当しております。

14ページ下段をお願いします。

市債は、前年度と比較して4億1,400万円の増加となりました。福祉施設整備事業債や保育所施設整備事業債が皆減となったほか、文化財保存推進事業債が減少しましたが、連絡所整備事業債や博物館整備事業債の皆増や水産研究所建設事業債や都市公園等整備事業債の増加したことが主な要因でございます。

15ページから16ページまでの表は、市債の借入れの状況でございます。

続きまして、17ページをご覧ください。

上段は市債発行額、元利償還金の推移のグラフです。市債の発行額につきましては14億3,710万円で、この3年間では増加傾向に転じております。

下段の市債年度別残高の推移では、市債残高は緩やかには減少傾向にありましたが、令和元年度では前年度と比較して1億3,349万円増加に転じております。

ここで、事前に提出しております資料のほうをお願いします。令和元年度借り入れた市債の交付税の参入率の一覧のほうをご覧ください。

中身の個々の説明はいたしません、資料には事業名、起債事業、借入額、借入先などをまとめております。その中で、資料の最後のページ、3ページ目の下の合計欄には、借入額の合計といたしまして14億3,710万円のうち、交付税算入見込額は9億7,413万円で、**参**算入率としまして67.78%となりました。

資料のほうは、もう説明は以上でございます。

続きまして、18ページのほうをお願いします。

歳出でございます。

目的別歳出決算状況、表のほうをご覧ください。

歳出の決算規模は117億2,974万6,000円で、前年度と比較しまして4億8,886万1,000円の増加となりました。総務費や民生費、災害復旧費が減少したものの、農林水産業費や土木費、諸支出金が増

加したことによるものでございます。

続きまして、21ページをお願いします。

性質別歳出決算状況をご覧ください。

義務的経費では、前年度と比較して1億874万4,000円の減額となりました。扶助費が増加したものの、退職者数の減による人件費が減少したことによるものでございます。

投資的経費では、前年度と比較して6億4,834万9,000円の増加となりました。普通建設事業費におけます単独事業では、保健福祉センターひだまり空調設備取替工事等が皆減となったものの、補助事業のほうでは水産研究所建設事業やメインアリーナ改修及びサブアリーナ整備事業が皆増となりました。

その他の経費では、前年度と比較して5,074万4,000円の減少となりました。物件費や補助費等が増額となったものの、積立金が減少となったことにより、総額で減額となっております。

続きまして、24ページのほうをお願いします。

財政力指数です。

財政力指数は、地方公共団体の財政力を示す数値で、交付税の算定に用いる基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3か年の平均値を表しています。令和元年度は、3年間平均で0.443で、前年度と比較すると0.002の減少となりました。単年度の財政力指数は0.443となり、前年度と比較すると0.004の増加となりました。

単年度財政力指数が増加した要因は、基準財政需要額で社会福祉費や交際費の増加によるもの、また基準財政収入額も固定資産税の償却資産、軽自動車税環境性能割などによる増額となりました。総合的には、基準財政需要額の増加幅が大きかったことが要因となっております。

続きまして、25ページをお願いします。

経常収支比率でございます。

令和元年度は89.5%で、前年度と比較すると0.3ポイント改善をしております。この要因は、分母となります経常一般財源等では、市税や普通交付税、各種交付金などが増収となったほか、分子となります経常経費充当一般財源等では、人件費が減少したものの、扶助費や物件費、補助費等が増加したことにより、経常一般財源等の増加が経常経費充当一般財源の増加額を上回ったことから、比率は改善をしておりますが、依然高い数値となっております。

続きまして、26ページをお願いします。

健全化判断比率です。

健全化判断比率は、地方公共団体の財政状況を統一的な指標で明らかにし、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するための財政指標の総称でございます。基準財政規模に対する決算の赤字額の比率をもって判断するもので、括弧書きの部分につきましては、鳥羽市における健全化判断基準の数値で、これを上回る場合は赤字解消に向けた早期健全化計画の策定義務を負うものになります。令和元年度も実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、いずれも黒字となり、健全な財政運営となっております。

続きまして、27ページをお願いします。

実質公債費比率については9.6%で、早期健全化基準を下回っているものの、昨年度より0.5ポイント上

がっているほか、単年度の比率においては9.5%で、昨年度より0.3ポイント下がっております。

次に、将来負担比率の状況につきましては、市が将来負担すべき実質的な債務の標準財政規模に対する比率で、令和元年度は62.5%で、前年度と比較すると3.8ポイント減少しました。減少した要因は、地方債現在高が増加となったものの、一部事務組合等地方債償還財源に係る負担が減少したことから、将来負担比率が減少したことに加え、分母におきまして標準財政規模が増となったことから比率が減少しております。

以上で、決算の概要の説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いをいたします。

○浜口一利委員長 決算の概要等についての説明は終わりました。

これより質疑を行います。

決算の概要の分についてご質疑はございませんか。企画財政課長の説明のあった部分を中心にお願いをしたいと思います。よろしいですか。

戸上委員。

○戸上 健委員 4点お聞きします。

概要と歳入を主に、僕、何点かお聞きします。

各課は1点か2点しか聞きませんので、この前段部分でご容赦願いたいと思います。

まず1点目、実施重点施策についてお聞きします。

本会議の質疑で、市長に対してお聞きいたしました。その際、私が使った資料の市民意識調査に関してちょっと言及しておきます。

資料は、質疑の中でも断りましたけれども、決算年度の9月までが調査期間に入っております。ですから、1年間通してということではありませんでした。ですので、最終的に1年間通してどうだったかという市民意識調査を企画のほうから頂きました。それによりますと、市民の評価は全体として高く、マイナスとなっておりますのは40項目中2項目だけでした。それを踏まえて質疑いたします。僕それ知らなかったの、企画から頂戴してありがたかったです。ありがとうございました。

それを踏まえて、1問目ですけれども、この重点施策で、我々議会としては一番関心高いのは、それを実施した結果、どれだけ市民の所得向上、税収効果、経済波及効果、雇用効果が生まれたのかということだと思います。それで、課税は対前年に対して前年所得に対して行いますわね、税務課長。ですので、この31年度の歳入というのは、30年度の所得に対して課税したものが31年度ということになりますわね。そうすると、30年度の重点施策についてどうだったかということを見ますと、私の去年の質疑で、市長は重点施策について120点だご答弁なさいました。それは、もう職員の努力もあって120点つけるということでした。そうすると、市が打った施策は功を奏したという評価です。今年度の税収効果に、僕はそれ表れてこなければいけないのではないのかというふうに思います。

そこで、課から頂戴したこの所得についてお尋ねしますが、主に営業所得、鳥羽市では宿泊業、それから飲食店など小売店、また漁業者、こういう方々の所得は営業所得の中に含まれます。税務課長、そうすわね。その営業所得はこの令和元年度の決算では、1人当たりどれだけかというのが一番……

○浜口一利委員長 戸上委員、概要についてということなんで、詳細にわたっての質問は次以降でやってほしいんですけども、概要について全体のことを聞いていただきたいと思います、全体です。

○戸上 健委員 分かりました。

歳入の項目の中の議論でも、営業所得についてはどうかというようなことは出てきません。市税についてどうかということは出てきますので、ここでお聞きしたいんですけども、17万5,000円減っております。一昨年と比べても、ここ2年間でちょうど30万円減っております。ですから、この重点施策が果たして功を奏したのかと。市長は功を奏したと答弁なさいましたけれども、皆さん、担当部署としてはそういう評価をこの決算でなさっておるのかどうか。そのあたり、分析について説明してください。

○浜口一利委員長 企画財政課長、全体のことで、個々にわたっては、全般についてはまたこの後あると思いますので、全体にわたっての答弁があれば。

企画財政課長。

○濱口企画財政課長 税務のほうの資料のほうでは、戸上委員、今言われた1人当たり17万5,000円減少しておるといふようなことになっておるんですが、あくまでも重点事業として取り組んだ結果で、それが全部に反映していくかという、ちょっとなかなかそういったものは難しいところもありまして、いろんな営業の部分で、効果はそのとき出るものもあれば、後になって出てくるものもあろうかというふうに思いますので、事業が1回でぽつと結果が出るものもあれば、あと、後年度にわたって出てくるものもあるというふうに考えますので、そのあたりでご理解いただければというふうにと 생각합니다。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 これ以上は言いませんけれども、果たしてそれでいいのかどうかというのは疑問のあるところ です。

○浜口一利委員長 続いてどうぞ。

○戸上 健委員 2点目、お聞きします。

概要の5ページですけども、この歳入の総括です。総括に関してお伺いします。

当初予算とこれは比較表は去年の決算との比較です。当初予算と比較してどうかというのが一番大事になっております。この中では、当初予算に比べて半分の収入しかなかったというのがありますし、逆に6倍も増加したというのがあります。あまりにも正確性を欠いたのではないかというふうに思うんですけども、このあたりいかがでしょうか。

○浜口一利委員長 企画財政課長。

○濱口企画財政課長 昨年度の収入の有無につきましては、冒頭でも総括でさせていただきましたが、ふるさと納税等、思わぬ好転したという収入につながりましたし、あと普通交付税等につきましても、積算はするんですが、最終的に基準財政需要額のほうでそういったものも認めていただいて上乘せがされたという部分もありましたので、その部分で当初から見込めると言われると、ちょっとその辺はなかなか難しいところもあったかなというふうに考えております。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 という説明でしたけれども、利子割交付金と株式等譲渡所得交付金、これは当初予算で計上した額の半分しかありません。そのあたりの計算がどうだったのかということで疑問が残ります。6倍になったというのは地方特例交付金なんですけれども、これは国のほうの施策なんで、担当課としてやむを得ない面も

あろうかというふうに思うんです。

ちなみに、昨年度はこういうふうに半減したということは、決算では一つもありません。それから6倍にもなったというのも一つもありません。それを付言しておきます。

委員長、続けてよろしいでしょうか。

○浜口一利委員長 はい。

○戸上 健委員 3点目、お聞きします。

8ページの一般財源の状況です。

地方自治体にとっては、一般財源の増減というのが一番気になるところです。それで、一般財源を当初予算では73億6,500万円ということを見込んで、決算は77億7,300万円で4億円、一般財源増えました。これ自由に使えるお金で、これを財調に積み立てたということではありません。主にどこにこの一般財源、4億円増えた分は使われましたでしょうか。

○浜口一利委員長 横田課長補佐。

○横田課長補佐 企画財政課、横田です。よろしくお願ひします。

一般財源が増えた理由としましては、まさにふるさと納税等がやっぱり一番大きかったと思います。そこにつきましては、返礼品等のほうの報償のほうにも充てておりますけれども、あと予算に関しましては、ふるさと納税の部分が一番大きかったと思っております。

○浜口一利委員長 戸上委員。

増えたのは、ふるさと納税が大きいと。

○横田課長補佐 大きくて、それを……

○戸上 健委員 増えたのは、僕、4億3,000万円増えたと、それは言うたんです。4億円増えたということ言うたんです。それが思わぬ一般財源の増ですから、皆さんの努力なんですよ、これは執行部の。それはどこに使われたんですかということ僕は聞いたんですけれども。

○浜口一利委員長 戸上委員、答弁できると。

横田課長補佐。

○横田課長補佐 すみません、ふるさと納税のほうで入ってきたものを、返礼品等の報償のほうに充てさせていただいたというのが、一番大きなところかと思っております。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 分かりました。分かりましたけれども、補正予算で新たな施策、事業展開、これをやりましたんで、そのあたりを洗えばどういふものに一般財源を使ったかということが出てきます。これは僕らのほうでせないかんのやないかというふうに思いました。

最後、4点目ですけれども、9ページ、市税の状況について、全体概要でうたった点をお聞きします。

市民税の収納率が98.4%になりました。地方税の基準財政収入額の算定に用いる徴収率、これはご承知のように、上位3分の1の市町村が達成している収納率を標準的な徴収率として算定します。ですから、収入率が低いと、地方交付税というのは、国のほうは、これはその数字で算定しますもので、前のように70%しか鳥羽は徴収率がなかった場合は、上位ですから九十何%あったとして、国のほうは地方交付税はそれだけ

減らしてくるということなんです。ですから、収納率を上げれば交付税の基準徴収率に迫っていけば、それだけ差異がないということです。

この98.4%になりましたけれども、これは国の個人市民税98.6%、来年の到達数字は98.6%、今年98.5%だと思うんですけども、ほぼこれ到達したんです。これは、今まで到達していなかったんだから、これは僕は決算のこの概要でもっと高く評価して、記述があつてしかるべきだと、僕は思うんですけども、そのあたり1行も言及されておりません。これは何でどうしてなのでしょう。

○浜口一利委員長 企画財政課長。

○濱口企画財政課長 確かに努力の部分が1行も入っていないというのは、指摘のとおりかなというふうに。今後、その辺は文書にして上げていければというふうに思います。

○浜口一利委員長 戸上委員、税務課のほうでまた聞いてください。

○戸上 健委員 全体概要ですので、謙虚でいいとは思うんですけども、もっとこれは、僕は高く評価して、市民もそれだけ頑張ったわけだから、こうなりましたというのは概要に記述しても、僕はしかるべきではなかったかというふうに思います。

以上です。

○浜口一利委員長 税務課長、またそのときになったら少し触れて説明をお願いします。自慢してください。

他にございませんか。概要よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、ないようですので、5分間休憩します。

(午前 9時49分 休憩)

(午前 9時55分 再開)

○浜口一利委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて、一般会計歳入について、担当課長の説明を求めますが、歳入の説明、質疑については、事業を伴うもの、国や県の補助金により補助事業を行っているものについては、歳出のところでも詳しく説明、質疑を行っていただくようお願いをいたします。

なお、国庫支出金、県支出金にそれぞれ収入未済額が記載されていますが、これらは6月会議において報告第1号、令和元年度鳥羽市一般会計繰越明許費繰越計算についてとして報告がされていますので、ここでは確認程度にとどめてください。確認のため、事務局より各委員にはコピーを配付しておりますので、ご覧をお願いします。

そのため、ここでは歳入における市税や使用料、手数料、財産売却収入、諸収入に対する質疑を重点的に行っていただくようお願いをいたします。

それでは、担当課長の説明を求めます。

税務課長。

○勢力税務課長 税務課、勢力です。よろしくをお願いします。

先ほどの概要の中で、戸上委員の質問に対して、説明の中で途中させていただきますので、よろしくお願

します。

歳入歳出決算に関する説明書は1ページをご覧ください。決算成果説明書は9ページになります。

事前に資料のほうも2枚ほど提出させていただいておりますので、説明の中で取入れさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、歳入の市税を説明させていただきます。

まず、歳入歳出決算に関する説明書の1ページ、2ページをご覧ください。

1款市税の全体の概要を説明させていただきます。

予算額については、28億4,711万円に対しまして、2,731万4,000円増の28億7,442万4,000円が収入済額となりました。前年度決算額との比較は4,485万4,000円の増額となりましたが、主な要因につきましては、決算成果説明書の9ページをご覧ください。

市民税、個人の現年課税分で2,078万9,000円減額となったものの、固定資産税の現年課税分9,317万4,000円、これは説明資料の中で太陽光発電設備の増設やメガソーラー事業所の新規参入等によるもの、入湯税で1,262万1,000円の増額、こちらについては、温泉事業者の新規参入等があったことによるもので増額となっております。

また、先ほどの戸上委員の概要の説明の中で、その下のほうに市税収納率というところの欄があります。この数字も言っていたんですが、市税については、調定額で2,539万4,000円増加し、収入額がそれ以上に増加したことで、今年度は収納率の増加となっております。

先ほどの交付税に関わる場所なんですが、交付税については、現年課税分の徴収率を算入されております。また、各税目によって収納率違っておまして、戸上委員にお褒めいただいたんですが、市民税については実際99%を超える収納率になっておまして、交付税算入としてはそれ以上の収納率になっております。ただ、固定資産税については97%の現年の徴収率で、交付税の算入率の徴収率は98%を超えておりますので、その部分については、まだ足りていないというふうに認識しております。全体で全て加味したときに、プラスマイナスというところの算入はしておりませんでしたので、そこについてはお答えできないんですが、いずれにしても、徴収率は上がっておりますので、交付税の算入率に近くなってきているというのが現状だと思っておりますので、そういう認識でやっております。

以上になります。

続きまして、収納率についてなんですが、現年分については0.1ポイントの増で98%、滞納繰越分については、前年より10ポイント少なくなったんですが、現年と滞納を合わせた収納率が0.7ポイント増になりまして、過去最高の95.3%となりました。収納率は、積極的な滞納整理を適切に執行するとともに、納税者との丁寧な対応により向上してきており、今年度はコロナウイルスの影響で出納閉鎖期間の際、納税者と積極的に面談等をして納税相談も行っており、市内経済にも大きく影響したコロナウイルス感染症で収納率も少し減少の影響を与えたところもあったところです。

歳入歳出決算に関する説明書の2ページにお戻りください。

続いて、不納欠損額です。

上段、不納欠損額の2,404万9,000円となりました。

提出いたしました2ページのほうをご覧ください。資料の2ページ、右上に2と書いてあります。

主なものですが、左から3番目、固定資産税で、地方税法第15条の7第4項及び第5項の適用により執行停止となり、納税義務が消滅したもので都市計画税を合わせた2,311万7,000円となりました。これは、不納欠損額全体で9.6%強を占めており、市税全体では昨年と比較して1,125万9,000円減少しました。これらは徴収実績の向上や滞納整理の効果により大幅に減少しており、今後も大型案件が発生しない限り、減少の推移と見込んでおります。

また、その右、収入済額ですが、1億1,848万4,000円で、前年より8,200万円減額となりました。

以上が全体の概要になります。

続いて、項別でご説明させていただきますので、決算に関する説明書の1ページ、2ページをご覧ください。

予算額については、3月議会において補正しておりますので、入湯税以外は予算額を上回った収入となり、差額は割愛させていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。また、各税目ごとの収納率も当初予算より上回っておりますので、収納率についてもご説明は割愛させていただきたいと思っております。

それでは、1項市民税です。8億5,774万5,000円の収入済額となりました。現年度課税分調定額で昨年より2,059万3,000円減少したため、2,351万7,000円減額となりました。主な要因は、先ほどの戸上委員の質問等にもありましたが、水揚げ減少による営業所得が減額したことによるものです。

次に、2項固定資産税です。6,041万4,000円増額の15億1,891万4,000円の収入済額となりました。土地については、時点修正により毎年地価の下落で減額傾向となっており、本年度も772万8,000円の減額となりましたが、家屋で新増築などにより797万6,000円、償却資産が、先ほどの全体の概要でも説明させていただきましたが、太陽光発電施設の増加などで9,292万6,000円増額となりました。なお、滞納繰越分は調定額の減少で3,274万1,000円の減額となりました。

続きまして、3項軽自動車税は、118万4,000円の増の6,334万1,000円の収入済額となりました。登録台数は減少していますが、調定額が増加しており、この要因は、法改正により平成28年度から導入されています重課適用車両対象分の税額及び税率の増加によるもの並びに環境性能割が市税となったことによるものです。

次の次ページ、3ページ、4ページをご覧ください。

4項市たばこ税は、299万8,000円減少の1億4,192万2,000円が収入済額となりました。

次に、5項入湯税です。昨年度決算より1,336万6,000円増加の1億7,362万6,000円の収入済額となりました。増額の要因は、全体の概要のとおり、新規参入の事業所があったことによるもので、収入未済額の74万4,000円は、コロナウイルスの影響により納付を一時的に猶予して、現在それについては、全て納付していただいております。

最後に、6項都市計画税ですが、通常、固定資産税と比例するものですが、本年度は償却資産及び家屋の軽減の解除により固定資産は増額したものの、都市計画税の部分については対象となっていないことから、滞納繰越分の減少359万5,000円の減少と合わせて1億1,882万4,000円の収入済額となりました。

以上、市税の説明とさせていただきます。

○浜口一利委員長 横田課長補佐。

○横田課長補佐 企画財政課、横田です。よろしくをお願いします。

引き続き、決算に関する説明書3ページ下段から6ページ中段までをお願いします。

2款地方譲与税につきましては、予算現額5,890万1,000円に対し、200万5,000円増の6,090万6,000円を収入しております。そのうち1項地方揮発油譲与税につきましては、予算現額1,600万円より106万3,000円減の1,493万7,000円を収入しております。こちらは地方揮発油税法の規定により地方揮発油税の収入相当額を基準に基づいて市町村などに配分されたものとなっております。

2項自動車重量贈与税につきましては、予算現額4,000万円より301万7,000円増の4,301万7,000円を収入しております。こちらも自動車重量税法の規定により、自動車重量税の収入相当額を基準に基づき配分されたものとなっております。

3項地方道路譲与税につきましては、予算現額1,000円に対して、過年度分の収入が国にあったことから、当該額を全国で案分し、その分を収入しております。

4項森林環境譲与税につきましては、令和元年度からの科目となり、予算現額290万円より5万2,000円増の295万2,000円を収入しております。こちらは森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律に基づき、森林環境税の収入相当額を市有林、人工林面積や人口などの基準により、都道府県、市町村へ配分されたものとなっております。

2款地方譲与税は以上でございます。

○浜口一利委員長 税務課長。

○勢力税務課長 3款利子割交付金です。予算額410万円に対しまして、収入済額は200万2,000円で、予算より209万8,000円少なく、昨年度より246万6,000円減額となりました。これは、先ほど戸上委員の全体の概要でも質問ありまして、半分以上予算満たなかったというところの点につきましては、当初予算を見込む際には、国の地方財政計画等の上昇率等を加味しながら予算交付税で算入される金額にその乗率を掛けて算定をしておるところがあるんですが、この算定基礎が利子割交付金については、金融機関などから支払いを受ける預貯金の利子に課税されるもので、そのうちの県税の一部が交付されます。経済状況を見ながら算定をするべきところもあるんですが、なかなか増減もちよっと見にくいところがありまして、一律そういうふうな計算をしており、令和元年度の50%満たないのも厳しいところですし、令和2年についても、今現在予算より少なくなる配分で来ているところが現状であります。一応報告させていただきます。

続きまして、4款配当割交付金の収入済額は、予算額1,080万円より56万3,000円減の1,023万7,000円で、昨年度決算額より123万8,000円増額となりました。こちらも算定基礎は、先ほどの利子割交付金と同様、上場株式等の配当等に対して納められた県税分を利子割交付金と同様に算定されるものです。

続きまして、5款株式等譲渡所得割交付金の収入済額は、予算額1,070万円に対しまして511万3,000円減の558万7,000円で、昨年度決算額より164万4,000円減額となりました。こちらも利子割交付金と同様、予算額の半分近くの収入済額となりませんでした。算定基礎が上場株式等の譲渡に

よる所得に対して納められた県税分を利子割交付金と同様に算定されるもので、その実勢がなかなか私どもで把握しづらいところがあり、予算要求の段階では交付税及び国の地財計画等の上昇率を見込んで計算させていただいて、こういう結果となりました。今度はまた気をつけていきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

以上、5款までの説明とさせていただきます。

○浜口一利委員長 横田課長補佐。

○横田課長補佐 同じく決算に関する説明書7ページ中段から8ページまでをお願いします。

6款地方消費税交付金につきましては、款項目同じ名称となっており、予算現額と同額の3億6,707万3,000円を収入しております。国から県へ払い込まれた地方消費税の2分の1相当額のうち、国勢調査の人口などの基準に従い市町村に配分されたものとなっております。また、地方消費税の引上げに伴う地方消費税交付金の社会保障財源化分1億4,575万5,000円の充当事業につきましては、決算成果説明書34ページに資料7として記載しておりますので、後刻ご覧ください。

続きまして、7款自動車取得税交付金につきましては、予算現額1,600万1,000円に対し352万8,000円減の1,247万3,000円を収入しております。1項自動車取得税交付金及び2項旧法による自動車取得税交付金共に、自動車取得税の収入額を市道の延長などの基準に基づき配分されたものとなっておりますが、令和元年度税制改正により、令和元年度10月1日から自動車取得税が廃止され、次の環境性能割が創設されている次第でございます。

8款環境性能割交付金につきましては、令和元年度からの科目となり、款項目同じで、予算現額380万円に対し69万2,000円減の310万8,000円を収入しております。こちらは、自動車税環境性能割の収入額に95%を乗じた額の100分の47に相当する額を、市道の延長などの基準により案分され交付されたものとなっております。

続いて、9ページ、10ページをご覧ください。

9款地方特例交付金につきましては、款項目同じ名称となっております。予算現額3,393万円に対し2,057万6,000円増の5,450万6,000円を収入しております。そのうち1項地方特例交付金では、予算現額850万円より234万8,000円増の1,084万8,000円を収入しております。令和元年度は既存の住宅ローン減税に伴う減収補填の特例交付金に加えて、環境性能割の臨時的軽減による減収を補填するための自動車税減収補填特例交付金と、軽自動車税減収補填特例交付金が創設されております。また、2項子ども・子育て支援臨時交付金は、令和元年度のみとなりますが、幼児教育・保育無償化に当たって、地方が負担する相当額を国の基準に基づき算定され、予算現額2,543万円より1,822万8,000円増の4,365万8,000円を収入しております。

10款地方交付税につきましては、款項目同じとなっております。予算現額34億4,451万円に対し2,981万7,000円増の34億7,432万7,000円を収入しております。詳細につきましては、先ほど企画財政課長のほうから概要として説明させていただきましたとおりでございます。

続いて、11款交通安全対策特別交付金につきましては、款項目こちらも同じとなっております。予算現額100万円に対し1万4,000円増の101万4,000円を収入しております。交通反則通告制度に基づい

て納付された反則金収入を原資として、交通事故発生件数などの基準に基づき交付されたものとなっております。

続いて、同9ページ下段から12ページまでをお願いします。

12款分担金及び負担金につきましては、予算現額5,156万6,000円に対し317万3,000円減の4,839万3,000円を収入しております。前年度と比較して減額した主な要因は、幼児教育・保育の無償化に伴い、1項負担金、目1民生費負担金の保育所保育料が減少したことによるものです。また、収入未済額43万8,000円につきましては、養護老人ホーム措置費負担金に係るものです。

次に、11ページ下段から16ページまでをお願いします。

13款使用料及び手数料につきましては、予算現額3億1,841万5,000円に対し2,630万1,000円減の2億9,211万4,000円を収入しております。そのうち1項使用料につきましては、予算現額2億8,149万1,000円より2,622万4,000円減の2億5,526万7,000円を収入しております。前年度と比較して減額となった主な要因は、目3衛生使用料のへき地診療所使用料などが減額したことによるものです。なお、収入未済額2,489万2,000円につきましては、目6土木使用料の市営住宅使用料や改良住宅使用料が主なものとなっております。

続いて、15ページ中段から18ページまでをお願いします。

2項手数料につきましては、予算現額3,692万4,000円より7万8,000円減の3,684万6,000円を収入しており、前年度とほぼ同額で推移しております。

次に、17ページ中段から20ページまでをお願いします。

14款国庫支出金につきましては、予算現額11億3,634万円に対し8,423万9,000円減の10億5,210万1,000円を収入しております。そのうち1項国庫負担金につきましては、予算現額6億6,711万2,000円より26万4,000円減の6億6,684万8,000円を収入しております。前年度と比較して増額となった主な要因は、目1民生費国庫負担金の障害者自立支援給付費負担金や生活保護費負担金などが増となったことによるものです。また、収入未済額627万8,000円につきましては、目3災害復旧費国庫負担金の公共土木施設災害復旧費負担金を翌年度に繰り越したことによるものです。

それでは、19ページ中段から24ページまでをお願いします。

2項国庫補助金につきましては、予算現額4億6,374万6,000円より8,401万7,000円減の3億7,972万9,000円を収入しております。前年度と比較して大きく減額となった主な要因は、目4農林水産業費国庫補助金で、水産研究所建設に係る地方創生拠点整備交付金などが増額したことに加え、同じ目の農山漁村地域整備交付金や目5観光商工費国庫補助金のプレミアム付商品券事業に係る補助金などが皆増となりましたが、それ以上に目6土木費国庫補助金の社会資本整備総合交付金や鳥羽市民体育館増築工事に係る地方創生拠点整備交付金などの減額幅が大きかったことから、全体で大きな減額となりました。

なお、収入未済額4,618万2,000円につきましては、目6土木費国庫補助金で、市道や河内ダムに係る社会資本整備総合交付金と目7教育費国庫補助金で、GIGAスクール構想のLAN工事に係る公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金を繰り越したことによるものです。

また、決算成果説明書12ページには、地方創生推進交付金や新たな国庫支出金について記載しております

ので、後刻ご覧おきください。

続いて、23ページ中段から24ページをお願いします。

3項委託金につきましては、予算現額548万2,000円より4万円増の552万2,000円を収入しております。前年度と比較して増額となった主な要因は、目2民生費委託金の年金生活者支援給付金支給業務市町村事務取扱交付金が皆増となったことによるものです。

続いて、同23ページ最下段から26ページをお願いします。

15款県支出金につきましては、予算現額8億7,105万9,000円に対し2億6,753万円減の6億352万9,000円を収入しております。そのうち1項県負担金につきましては、予算現額3億5,854万7,000円より1,302万円減の3億4,552万7,000円を収入しております。前年度と比較して増額となった主な要因は、目2民生費県負担金の障害者自立支援給付費等負担金や目4土木費県負担金の地籍調査費負担金が増額したことが主なものとなっております。

続いて、25ページ下段から30ページまでをお願いします。

2項県補助金につきましては、予算現額4億4,758万5,000円より2億4,857万7,000円減の1億9,900万8,000円を収入しております。前年度と比較して増額となった主な要因は、目2民生費県補助金の子ども・子育て支援事業費補助金などの皆増や目4農林水産業費県補助金の漁港施設整備事業費補助金国補事業や離島漁業再生支援等交付金などが増となったことによるものです。

なお、収入未済額2億2,508万8,000円につきましては、目4農林水産業費県補助金で、坂手漁港の保全工事に係る漁港施設整備事業費補助金国補事業と桃取黒ノリ委託加工施設に係る強い水産業づくり施設整備事業費補助金を翌年度に繰り越したことによるものです。

続いて、29ページ最下段から34ページまでをお願いします。

3項委託金につきましては、予算現額6,492万7,000円より593万4,000円減の5,899万3,000円を収入しております。前年度と比較して増額した主な要因は、目1総務費委託金の参議院議員選挙費委託などが皆増となったことが主なものでございます。

続いて、33ページ、34ページをご覧ください。

16款財産収入につきましては、予算現額9,462万4,000円に対し270万1,000円減の9,192万3,000円を収入しております。そのうち1項財産運用収入につきましては、予算現額4,037万5,000円より169万2,000円減の4,206万7,000円を収入し、前年度とほぼ同水準で推移しております。

2項財産売払収入につきましては、予算現額5,424万9,000円より439万4,000円減の4,985万5,000円を収入しております。前年度と比較して減額となった主な要因は、目3不動産売払収入の不動産売払収入が減額となったことによるものです。

続いて、同33ページ最下段から36ページをお願いします。

17款寄附金につきましては、予算現額4億3,353万円に対し163万5,000円減の4億3,189万5,000円を収入しております。前年度と比較して大きく増額となった主な要因は、令和元年9月よりふるさと納税において真珠製品が返礼品として復活したことなどに伴い、1項寄附金、目1総務費寄

附金のふるさと納税寄附金が大きく増となったことによるものです。

続いて、35ページ下段から38ページまでをお願いします。

18款繰入金につきましては、予算現額6億9,532万8,000円に対し3,798万3,000円減の6億5,734万5,000円を収入しております。前年度と比較して減額した主な要因は、職員退職手当基金繰入金と地方創生拠点整備交付金基金繰入金を皆減したことによるものです。

なお、ふるさと創生基金繰入金充当事業につきましては、決算成果説明書の13、14ページに一覧表を記載しておりますので、こちらもまた後刻ご覧おきください。

続いて、同37、38ページをご覧ください。

19款繰越金につきましては、款項目同じとなっております。予算現額と同額の4億2,999万2,000円を前年度繰越金として収入しております。

続いて、39ページから44ページまでをご覧ください。

20款諸収入につきましては、予算現額1億6,928万4,000円に対し128万5,000円減の1億6,799万9,000円を収入しております。そのうち1項延滞金加算金及び過料につきましては、予算現額2,550万円より382万9,000円増の2,932万9,000円を収入しております。

2項市預金利子につきましては、予算現額13万2,000円より3万2,000円増の16万4,000円を収入しております。

続いて、3項貸付金元利収入につきましては、予算現額と同額の3,260万円を収入しております。

なお、収入未済額2,967万8,000円につきましては、平成22年度末で廃止となり、特別会計より引き継ぎました目2民生貸付金元利収入の福祉資金貸付金元利収入と住宅新築資金等貸付金元利収入によるものとなっております。

続いて、4項雑入につきましては、予算現額1億1,105万2,000円より514万6,000円減の1億590万6,000円を収入しております。

なお、収入未済額665万円につきましては、目1雑入の生活保護法による返還金に係るものです。

続きまして、43、46ページまでをお願いします。

21款市債、1項市債につきましては、予算現額15億8,930万円より1億5,220万円減の14億3,710万円を収入しております。前年度と比較して大きく増額となった主な要因は、目4農林水産業債の水産研究所建設事業債や目5土木債の都市公園等整備事業債などが大きく増加したことによるものです。なお、市債の借入れ状況につきましても、決算成果説明書の15、16ページに借入れ状況を一覧にして記載しておりますので、こちらも併せて後刻ご覧おきください。

以上のことから、令和元年度の一般会計、歳入合計は、予算現額125億8,736万3,000円に対し5億931万1,000円減の120億7,805万2,000円を収入いたしております。

これで歳入の説明を終わらせていただきます。

○浜口一利委員長 説明は終わりました。

これより質疑を行います。

ご質疑はございませんか。

この成果説明書のほうが質問しやすいかな。9ページから16ページまで、いや、17ページぐらいやな、17ページやな。決算書での説明もあったわけなんですけれども、数字的には詳しく説明をしていただいたわけなんですけれども、市税の状況から質問はございませんか。

よろしい、副議長、山本委員、よろしいか。

山本委員。

○山本哲也委員 ちょっと教えてほしいなと思うんですけれども、どうでしょうかね、成果説明書の11ページ、自動車取得税交付金と環境性能割交付金の関係性とかこのところなんですけれども、自動車取得税交付金が廃止されて、環境性能割の交付金に変わったというところで、今までどおり自動車取得税をもらっておったほうがたくさん収入があったのが、環境性能割になってちょっと下がっていくという格好なんですよ。これもらえる、入ってくる収入として、そういう感じでいいんですか。

○浜口一利委員長 横田課長補佐。

○横田課長補佐 確かに自動車取得税と環境性能割については、車のほうを購入された際にお支払いいただいて、それを原資にして各地方公共団体のほうに入ってきますので、実際にこれが増えるかどうかというのは、購入された状況によります。

先ほどのどちらのほうが得なのかということもあるんですけれども、なかなか難しいところではあるんです。確かに今年度につきましては、地方特例交付金のほうでその減収補填分も少しカバーされておりますので、そういう意味では、ちょっと一概にどちらがいいとは言えませんけれども、カバーされている次第です。

○浜口一利委員長 山本委員。

○山本哲也委員 まず、環境性能割になって、我々が買うときに払う金額がそもそも下がってしまうということで、もちろん配られるものも下がっていくという考え方になるということですよ。その元が下がれば下がっていくということなんですよ。

○浜口一利委員長 よろしいですか。

他にございませんか。

成果説明書で質問したほうがしやすいかな。ございませんか。

戸上委員、よろしいですか。

○戸上 健委員 いいえ、あります。

○浜口一利委員長 どうぞ。

○戸上 健委員 いろんな徴収について、またこれは課のときで勢力さん、税務課で聞きます。聞いたかったけれども、委員長の指示もありますので、やめておきます。

それで、1点だけお聞きします。

45ページの臨対債についてお聞きします。

これ本会議の質疑でも市長には聞いたんですけれども、なぜこんなに減ったかと。これ国の指示なんですけれども、財政課としては国に要因というか、それは確かめたと思うんです、何でこんなに減ったんだと。国のほうはどう言っておったんでしょうか。

○浜口一利委員長 市債の部分で、答えられる範囲で。

企画財政課長。

○濱口企画財政課長 臨時財政対策債につきましては、枠のほうが決められてきますので、それいっぱいまでは要求して一応債務に当たっておると思っておるんですけども、なかなか国のほうの数字的な部分というのは、そのときにならんと分かりませんので、目いっぱい使うようにはしているということでご理解していただければというふうに思います。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 それは、目いっぱい発行しようということは、僕は評価しておるんですけども、その国のほうの枠が2億7,700万円、2億円台になったというのはもうないですよ。そうやもんで、何でそんなに鳥羽市に国のほうは厳しくしたのか。第2の地交税ですから、丸々一般財源で使えるやつです。去年より8,540万円少ないし、当初予算よりも4,000万円ぐらい少ないわけやな。それだけ損したということになります。

以上です。

○浜口一利委員長 臨時財政対策債については、国のほうから絞ってくるような傾向にあると聞いていますけれども。

横田課長補佐。

○横田課長補佐 すみません、少し補足のほうをさせていただきますけれども、臨対債のほうにつきましても、基準財政需要額とかその辺の交付税の関係で枠が、あと係数とか掛けて決まってくるんですけども、それに係る交付税のほうにつきましては、できるだけ多く頂戴できるような要望もしておりますので、その点だけちょっとご理解だけいただければと思っております。

○浜口一利委員長 それでとどめてください。

○戸上 健委員 分かりました。執行部を責めておるわけじゃない。国のほうがあかんやないかということをおうておるんです。

以上です。

○浜口一利委員長 他にございませんか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、ないようですので、説明員交代のため暫時休憩します。

(午前10時38分 休憩)

(午前10時45分 再開)

○浜口一利委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。

一般会計、歳出の審査に入りますが、冒頭申し上げたとおり、所管課単位で審査を行います。

初めに、議会事務局、会計課、選挙管理委員会、監査委員事務局を所管ごとに審査を行います。

それでは、議会事務局の決算成果について、事務局長の説明を求めます。

清水局長。

○清水議会事務局 議会事務局の清水です。どうぞよろしくお願いいたします。

決算に関する説明書は47、48ページになります。決算成果説明書は35ページからになります。

それでは、成果説明書の35ページをお願いいたします。

初めに、総括でございますが、議員の皆様には、これまでと同様に議会改革を進めてもらいまして、日本経済新聞社や早稲田大学マニフェスト研究所が実施する議会改革度調査では、常に高い評価をいただいております。そして、下段の新たに実施した事業では、議会改革の一つとしまして、総務民生常任委員会と文教産業常任委員会それぞれの行政視察について、初めて本会議で報告を行いました。

予算執行を伴う事業としましては、平成30年度から小・中学生を対象とした議会開放デーを実施しております。2年前の平成30年度の参加者は、広報時間が短かったため少なかったんですが、令和元年度は河村議員、瀬崎議員をはじめ、議員の皆さんからPRしていただいたことで40名もの来場がございました。子供たちには、本会議場の議長席や市長席、議員席等に座っていただきまして、議員から直接議会についての説明をいたしました。また、実際に子供たち同士で議長役と答弁者役を決めて、一般質問の実体験等を行っております。

36ページをお開け願います。

款1議会費、項1議会費、目1議会費でございます。予算現額1億3,481万2,000円に対しまして、決算額1億3,154万円でございます。

まず、本会議でございますが、予算現額18万1,000円に対しまして、決算額12万9,000円でございます。本会議の内容ですが、議会運営については、本会議が21日の開催で、出席者は延べ286人、一般質問者は延べ22人で、45件の通告がありました。議案質疑は延べ8人で9件の通告、議決件数については、原案可決91件など合計128件でございました。また、恒例の真珠議会は、答志小学校5、6年生の児童15名による校歌斉唱や答志の方言クイズなどで、真珠議会の開会に華を添えていただきました。

次に、37ページの各種委員会でございます。予算現額166万7,000円に対しまして、決算額113万8,000円でございます。

総務民生常任委員会では、本会議において付託された議案34件を審査し、全ての議案を可決しました。

文教産業常任委員会では、本会議において付託された議案20件を審査し、全ての議案を可決しました。

予算決算常任委員会では、9月会議における決算認定の審査の際、振り返りとして委員から提案された各種事業を議論し、移住・定住応援事業の促進や集落支援制度の活用、空き家活用方策などの探求など3項目について提言書に取りまとめて市長へ手交いたしました。

議会改革推進特別委員会では、委員6名による小委員会を別途設置し、委員会7回、小委員会2回の合計9回を開催しました。決定事項としましては、総務民生と文教産業の両常任委員会の行政視察の報告を本会議で行うこと、またこれまで議長が総務民生常任委員となっておりましたが、これを辞退すること、議決事件として、景観計画の追加と総合保健福祉計画から地域福祉計画への変更が了承されました。

広報公聴委員会では、市議会だよりの発行のほか、TOBAミライトークを4団体、鳥羽旅館事業協同組合、女将あこや会、鳥羽商工会議所女性部、鳥羽市母子寡婦福祉会、鳥羽なかまち会と産業振興と雇用や観光とまちづくり、子育て支援、移住・定住などを意見交換いたしました。

次に、各委員会の行政視察であります。

総務民生常任委員会は静岡県熱海市と静岡県西伊豆町を訪問しました。熱海市では行財政改革の取組について、西伊豆町ではふるさと納税の取組についてをそれぞれテーマとし、行政視察を行いました。

38ページをお開け願います。

文教産業常任委員会は、兵庫県養父市で国家戦略特区の取組についてを、京都府久御山町ではのってこタクシーの取組についてをテーマに行政視察を行いました。

議会運営委員会は、茨城県かすみがうら市と埼玉県所沢市を訪問し、かすみがうら市では議会運営について、所沢市では議会改革の取組をテーマに行政視察を行っております。

これら委員会の施設実績を参考に、鳥羽市議会として取り組めるものを精査・検討し、本市議会運営等に結びつけていきます。

あと、39ページには委員会の開催状況や付託議案の可決状況、40ページには請願の受理状況と各委員会の行政視察の内容についてまとめさせていただいております。

次に、41ページをお開け願います。

議会一般管理経費でございます。予算現額1億3,296万4,000円に対し、決算額1億3,027万3,000円でございます。

鳥羽市議会の行政視察については、県内外から毎年視察にお越しいただいております。昨年度は22団体、167名の方にお越しいただき、全ての方に鳥羽市に宿泊していただいておりますので、この鳥羽市議会の行政視察が市内の経済波及効果に結びついております。

そして、友好都市であります三田市議会の皆さんが鳥羽市議会にお越しいただき、鳥羽市議会の通年会期やタブレット端末を活用した取組についての視察を行い、両市の議員間で意見交換会を行っております。

また、友好交流協定締結市議会の愛知県田原市議会へ鳥羽市議会が訪問し、視察先として、田原市親子交流館すくっとや田原市ふるさと教育センターを訪問しました。

42ページについては、TOBAミライトークの開催状況と行政視察団体来庁数、43ページには議会インターネット中継視聴数と各議員の政務活動費の支出状況を掲載させていただいております。

決算成果説明書に基づく説明は以上でございます。

次に、不用額でございます。

決算に関する説明書の48ページをお開け願います。

100万円以上ある不用額の要因についてご説明させていただきます。

そのちょうど真ん中ぐらいに記載されております旅費108万1,000円の不用額でございます。この不用額の主な要因は、三つの委員会の行政視察費について、議員や執行部の体調不良等による欠席により不用額になったこと、また1人当たりの視察費用が予算に対して少なく済んだことなどによりまして、37万4,000円の不用額となりました。そして、東京など県外で開催される会議への出席旅費について、予定していた複数の会議が同日、あるいは翌日に開催され、1会議分の旅費で済んだり、議員研修会では無償の講師を招聘させていただいたことや、県内の講師を招聘したことにより、予算執行額が少額となったことにより、50万1,000円の不用額となりました。合わせまして、87万5,000円の不用額が生じたことが主な要因でございます。

以上で議会費の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○浜口一利委員長 事務局長の説明は終わりました。

ご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 よろしいですか。

それでは、ご質疑もないようですので、次に、会計課の決算成果について説明を求めます。

会計管理者。

○世古会計管理者 会計課の世古です。よろしくお願いいたします。

決算成果説明書は91ページから93ページになります。決算に関する説明書は49ページから56ページをご覧ください。よろしいでしょうか。

○浜口一利委員長 お願いします。

○世古会計管理者 それでは、決算の執行についてご説明いたします。

91ページをご覧ください。

会計課の業務としましては、総括へ記載してありますように、決算の調整及び公金の審査支払い、収納事務等を法令にのっとり迅速かつ適正に処理いたしました。また、各課と連携し、より精度の高い収支計画を作成し、随時更新することにより、公金の安定・安全かつ効率的な管理・運用に努めてきました。

会計課の業務につきましては、業務量が多いですが、特に事業はございませんので、予算額は少額となっております。

それでは、決算内容についてご説明いたします。

款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費、事業区分1総務給与等管理費では、予算額294万9,000円、決算額294万8,000円で、内訳は、嘱託職員1名の賃金などとして257万1,000円を、時間外勤務手当34万4,000円を執行いたしました。

次に、目4会計管理費につきましては、予算額66万4,000円、決算額63万4,000円で、内訳は、職員の会計事務能力の向上を図るための研修会への参加や、パソコンサービスによるデータ伝送業務のソフト更新など63万4,000円を執行いたしました。

続きまして、目5財産管理費、事業区分3基金積立金につきましては、予算額80万4,000円、決算額75万5,000円で、内訳は、基金の利息を積み立てたものであります。記載しておりますように、積立額は基金残高の減少に加え、金利が全般的に低下したため、前年度に比べ6万5,000円の減額となりました。積み立てた額は75万4,603円でございます。

続きまして、93ページ、説明書は189ページをお開きください。

款11公債費、項1公債費、目2利子、事業区分2一時借入金利子、及び事業区分3基金繰替運用利子につきましては、一時借入や基金繰替運用を行っておりませんので、支出はございません。

以上でございます。

○浜口一利委員長 会計管理者の説明は終わりました。

概要を含め、全体でご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 よろしいですか。

ご質疑もないようですので、次に、選挙管理委員会の決算成果について説明を求めます。

選挙管理委員会書記長。

○中村選管書記長 選挙管理委員会書記長、中村です。よろしくお願ひいたします。

決算成果説明書は103ページから109ページまで、また、決算に関する説明書は73、74ページの一番下から81、82ページまででございます。

まず、決算成果説明書の103ページをお願いします。

総括としまして、令和元年度は統一地方選挙として4月7日に三重県知事選挙及び三重県議会議員選挙の投開票を執行し、4月14日には鳥羽市議会議員選挙を告示し、同月21日投開票を執行しました。7月21日には同月4日に公示された参議院議員通常選挙に係る投開票を執行しております。

項目別に説明をさせていただきます。

目1選挙管理委員会費の予算現額は911万1,000円、決算額は902万5,000円でございます。事業区分1選挙管理委員会給与等管理費につきましては、定例会を4回開催したほか、臨時会を2回開催し、各選挙に係る諸事項を決定いたしました。

主な経費は、職員1名分の人件費並びに選挙管理委員会委員報酬で、昨年同様でございます。

次に、104ページをお願いします。

目2選挙常時啓発費の予算現額は17万7,000円で、決算額は11万3,000円でございます。

事業内容は、昨年同様でございます。

105ページをお願いします。

目3三重県知事選挙費の予算現額は1,100万円で、決算額は832万5,000円でございます。4月7日投票の三重県知事選挙を執行しました。

主な経費は、投票管理者、立会人等報酬、職員手当、ポスター掲示場委託料等、記載のとおりでございます。

106ページをお願いします。

目4三重県議会議員選挙費の予算現額は360万円で、決算額は349万9,000円でございます。4月7日投票の三重県議会議員選挙を執行しました。

主な経費は、職員手当、ポスター掲示場委託料等、記載のとおりでございます。

続きまして、107ページをお願いします。

目5鳥羽市議会議員選挙費の予算現額は2,600万円で、決算額は1,750万5,000円でございます。4月21日投票の鳥羽市議会議員選挙を執行いたしました。

主な経費は、投票管理者、立会人等報酬、職員手当、ポスター掲示場委託料、選挙講演補助金等、記載のとおりでございます。

108ページをお願いします。

目6参議院議員選挙費の予算現額は1,450万円で、決算額は1,216万2,000円でございます。7月21日投票の参議院議員通常選挙を執行いたしました。

主な経費は、投票管理者、立会人等報酬、職員手当、電算委託料、ポスター掲示場委託料等、記載のとおりでございます。

最後に、不用額につきまして、100万円以上のものについて説明をさせていただきます。

決算書の75、76ページを。

一番下の段ですけれども、三重県知事選挙費における職員手当等で132万2,000円の不用額でございます。三重県議会議員選挙費の職員手当等との割り振り調整を行った結果、不用額となったものでございます。続きまして、79ページをお願いいたします。

鳥羽市議会議員選挙費の補助金負担金及び交付金で728万3,000円の不用額となっております。この補助金につきましては、市議会議員選挙時に立候補者の費用を条例で定めた範囲で支援するもので、ポスター及びビラの作成、選挙はがきの郵送料、選挙運動期間における車両等の借上げ費用やその車両運転手の雇入れ費用及び燃料代を対象としております。

不用額が大きい理由としましては、予算編成時は立候補予定者数を18人程度と見込んでおりましたが、実際は15人の届出であったこと、また利用が少ない項目があったこと等によるものでございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○浜口一利委員長 選管書記長の説明は終わりました。

概要を含め、全体でご質疑はございませんか。

山本委員。

○山本哲也委員 104ページ、選挙常時啓発費のところなんですけれども、これ12月に明るい選挙推進強調月間に合わせて啓発活動を行っていただいたり、もうポスターの作品を募集したりしていただいておりますけれども、質問が何個かありますので、まず、この選挙強調月間なんですけれども、これ三重県のあれにならって12月にされておるんですかね。この12月にしておる根拠とかというのはありますか。

○浜口一利委員長 上村次長。

○上村選管書記次長 選挙管理委員会次長、上村です。よろしく願いいたします。

山本委員の質問の啓発強調月間ですが、こちら三重県のほうと合わせております。

以上です。

○浜口一利委員長 山本委員。

○山本哲也委員 何で聞いたかという、これ実は県議会議員選挙、鳥羽市議会議員選挙もそうなんですけれども、知事選挙は今回久しぶりの県議会議員選挙と合わせてやったので、投票率が上がっていますけれども、前回県議会議員選挙と合わせてやったときよりも、全部全て投票率が下がっているんですよね。これ大体そこを鳥羽市の場合は4月に行われるということもあって、12月にこの明るい選挙強調月間としておりますけれども、果たしてこの12月でいいのかどうなのかということと、それで啓発活動ということで、配り物をしていただいたりということとされておるかと思うんですけれども、なかなか投票率等に結びついていないんじゃないかなというところがありますので、そのやる期間ですとかやり方とかというのはもう一度考えていただいて、少しでも投票率が上がるようなところは、もう一度工夫なりしていただいてもいいのかなと。この4月また選挙でございますので、そういったところに向けてどういった選挙の大切さとかという、1票を投じることについての

大切さをどう伝えるかというところは、ターゲット、その辺を絞って効果的にやっていただきたいというふうに思います。

以上です。

○浜口一利委員長 要望でええな。

○山本哲也委員 はい。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

戸上委員、よろしいですか。

○戸上 健委員 ありません。

○浜口一利委員長 それでは、ご質疑もないようですので、次に、監査委員事務局の決算成果について、事務局長の説明を求めます。

平賀局長。

○平賀監査委員事務局長 監査委員事務局長の平賀です。

決算成果説明書の110、111ページ、決算に関する説明書は83、84ページをお願いいたします。成果説明書に基づき説明させていただきます。

総括としましては、事務局は監査委員の補助機関として、令和元年度監査基本計画の基本方針に基づき、市の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理の監査を実施しております。また、昨年度は令和2年度、今年度から地方自治法の一部改正に伴う監査制度の充実強化の見直しを行っております。

目1監査委員費につきましては、予算現額1,646万2,000円に対し、決算額は1,599万8,000円となりました。

内容としましては、各監査を計画的・効率的に実施し、その結果の報告・公表を通し、事務等の改善に寄与しています。本庁各課の定期監査は、総体としてはおおむね適正に処理をされておりました。結果として、指摘事項12件、所見13件を報告しております。

また、出先機関として、小・中学校、幼稚園及び保育所を対象として実施し、総体としては、おおむね適正にこれも処理されておりました。結果としましては、指摘事項1件、所見3件を報告しております。

続いて、公の施設の指定管理者監査として、海の博物館の監査を実施しております。これにつきましても、おおむね適正に処理されておりました。指摘事項1件と所見1件を報告しております。

ほかの監査等につきましても、いずれも適正に処理をされておりました。

なお、令和元年度中に実施しました各監査結果や監査結果に対する措置状況につきましては、ホームページのほうでも公表はさせていただいておりますので、よろしく申し上げます。

最後に、不用額につきましては、100万円以上の不用額についてはございませんでした。

以上です。

○浜口一利委員長 監査事務局長の説明は終わりました。

概要を含め、全体でのご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 よろしいですか。

それでは、ご質疑もないようですので、説明員交代のため、暫時休憩します。

(午前11時10分 休憩)

(午前11時13分 再開)

○**浜口一利委員長** 休憩前に引き続き会議を再開しますが、先ほど決算の概要の答弁の中で、戸上委員から、歳入の質問に対して、決算成果説明書の8ページにある一般財源の後の状況についての答弁について修正がございますので、企画財政課長の発言を、補足の答弁をお願いします。

横田課長補佐。

○**横田課長補佐** すみません、先ほど戸上委員のほうからご質問いただいたところで、決算成果説明書の8ページのところでご質問いただいたところなんですけれども、ふるさと納税が原因で、その分を返礼品に充てているとお答えのほうをさせていただいたんですけれども、ふるさと納税自体のほうにつきましては、自主財源に係る部分でございまして、ここでは特に入っていないんですけれども、なぜその差が出たかというところにつきましては、今までの補正予算において、例えば財政調整基金を財源とした事業や子ども・子育て臨時交付金では幼児教育・幼児保育無償化に係る事業など、そういったものの一般財源として充てておりますので、そのところで差額のほうがございますので、その辺だけちょっと補足としてご説明させていただきました。すみません。

○**浜口一利委員長** 補足ということで答弁いただきました。よろしいでしょうか。

それでは、企画財政課の決算成果について、企画財政課長及び担当副参事の説明を求めます。

企画財政課長。

○**濱口企画財政課長** 企画財政課、濱口です。よろしくお願いします。

それでは、令和元年度企画財政課の歳出につきましてご説明のほうを申し上げます。

決算成果説明書の45ページのほうをお開きください。

まず、総括といたしまして、現行の総合計画に基づきます行政運営を進めますとともに、次期計画策定に向けたワークショップ、アンケートなどを通じまして、市民の方々から幅広い意見聴取を行いました。また、職員によるワーキングを開催し、分野別の課題や重点取組事項などについて洗い出しなどを行っております。

次に、地域振興の取組では、鳥羽高校の地域学習「鳥羽学」におきまして、地域おこし協力隊や関連企業との連携によるサイン整備やVR映像の製作など、新たなチャレンジへの支援を行っております。

財政運営につきましては、2040年を見据えた上で、これまで以上に厳しい財政運営が見込まれますことから、財政健全化会議などを通じた危機感の共有を図りますとともに、事業の工夫や新たな知恵を出し合う中で、政策経費の見直しなどにつなげています。また、ふるさと納税におきまして、真珠製品の取扱いの再開やポータルサイトの新規開設など、そのあたりが功を奏しまして、前年度より寄附額を増やすことができております。

次に、新たに実施した事業につきましては、今後の人口減少を見据えまして、鳥羽で暮らす人々が地域で生き生きと活躍することができる地域共生社会を目指すための取組や関係人口の創出、各種技術の活用の視点から新たな展開を進めるため、第2期鳥羽市地域創生総合戦略の策定に取り組みました。

それでは、各事業の説明に入ります。

説明いたします事業につきましては、新規事業や事業内容に大きな変更があった事業、重点事業として実施した事業でございます。

決算成果説明書の61ページまで説明し、その後、決算に関する説明書にて不用額について説明をさせていただきます。

まず、48ページのほうをお願いします。決算に関する説明書は55から56ページをご覧ください。

2款総務費、1項総務管理費、目5財産管理費積立金基金、予算現額5億5,670万円、決算額5億5,582万3,000円となっております。ふるさと納税による寄附金及び平成30年度決算剰余金について、ふるさと創生基金へ4億2,912万3,000円、財政調整基金へ1億2,670万円を積み立てております。

総括でも触れましたが、ふるさと納税寄附金が前年度より大幅に増えましたことから、基金への積立ても伸びております。

○浜口一利委員長 高浪副参事。

○高浪副参事 企画財政課、高浪です。よろしくお願いします。

続きまして、決算成果説明書49ページをご覧ください。決算に関する説明書は57ページ、58ページでございます。

2款総務費、1項総務管理費、目6企画費、予算現額1,394万9,000円に対し、決算額1,300万円となりました。

1企画調整事業、総合計画推進事業では、予算現額975万8,000円、決算額965万2,000円となりました。

令和2年度で第五次鳥羽市総合計画の計画期間が終了となることから、第六次鳥羽市総合計画の策定を行うため、市民アンケートの実施、職員ワーキング、ワークショップ形式のまちづくり市民会議の開催、成人式やイベントでのインタビュー、幅広い業種への事業所へのヒアリングなど、計画に反映させるための課題の洗い出しを含めた調査を実施しました。

続いて、政策推進・調整事業では、予算現額275万3,000円、決算額245万3,000円となりました。

庁内の課を超えて横断的に取り組む事業の調整やなどの対応を行いました。

また、地方創生推進交付金を活用し、とばびと活躍プロジェクト・アクションプランの確実な実行と効果検証を行うため、外部委員で構成される検討委員会へ報告し、意見やアドバイスを受けました。これらのアドバイス等を基に、状況に応じた事業内容の軌道修正も視野に入れた事業の推進により、鳥羽で暮らす人々が地域で生き生きと活躍できる地域共生社会を目指します。

決算成果説明書50ページをご覧ください。

真ん中の段です。2地域連携事業、友好協力協定推進事業では、予算現額30万円、決算額30万円となりました。

大学などの研究成果や新技術の橋渡し機関である三重TLOへの会費を支出したほか、皇學館大学や鳥羽商船高等専門学校との連携を図りました。特に、鳥羽商船高等学校とは、鳥羽市の現在の姿や未来の姿を可視化

する「とばまっぶ」を構築するなど、人口減少や超少子高齢社会に向けた課題解決の基礎資料として活用が期待できます。

決算成果説明書51ページをご覧ください。

一番上の段です。三重県鉄道網整備促進事業では、予算現額5万5,000円、決算額5万4,000円となりました。三重県鉄道網整備促進期成同盟会及びリニア中央新幹線建設促進三重県期成同盟会に加盟し、三重県や関係市町とともに、利便性の向上等について要望活動に取り組みました。

また、前年度決算額は855万4,000円で、決算額において大幅な減少となっておりますが、これは伊勢鉄道の安定的な経営を継続するため、三重県や関係市町において設備補修等を行うための三重県地域交通体系整備基金市町村負担金の支出が平成30年度をもって終了したことによるものです。

決算成果説明書は51ページから52ページにかけてご覧いただきます。決算に関する説明書は63ページ、64ページでございます。

決算成果説明書の51ページ、下の段から52ページにかけてご覧ください。

2款総務費、1項総務管理費、目14地域振興費、予算現額2億4,356万4,000円、決算額2億1,569万円となりました。

52ページです。離島振興事業では、予算現額278万4,000円、決算額241万9,000円となりました。

全国離島振興三重県支部連絡協議会や鳥羽協議会と連携し、首都圏で開催された全国の離島を紹介するイベント、アイランダーにおいて、平成30年度に鳥羽市で実施した「月と島」全国写真コンクールの入賞作品の展示を行い、離島の魅力を発信しました。

また、海と人をつなぐ漁村文化継承交流促進事業として、漁村集落にある特徴ある文化や歴史の承継、交流人口の増加を目的として資料収集や整理を行い、海の博物館での坂手展の開催や鳥羽マリンターミナルでのPRを行いました。

さらに、離島における医療を考える取組として、令和2年1月に鳥羽市が目指す離島医療の取組方針について、全国離島振興協議会、三ツ矢のりお事務所、国土交通省離島振興課に対し、離島医療に関する国の交付金、補助金制度の新設や支援などについて要望を行いました。

令和2年2月には、鳥羽市において医療をテーマにした離島振興フォーラムを開催し、医師と島民との共生について、離島で活躍している医師を招聘した講演会や医師と離島住民との意見交換を行い、今後の離島における医療体制について考える機会を設けました。

また、離島住民の自動車保有における負担の軽減や地域共生社会に向けた取組の一つとして、令和2年3月にトヨタレンタリース三重との包括連携協定を締結し、カーシェア実証実験に向けた準備を進めました。

決算成果説明書52ページの一番下から53ページをご覧ください。決算に関する説明書は63ページから66ページにわたります。

2地域振興事業のふるさと納税推進事業では、予算現額1億9,436万9,000円で、決算額1億7,085万1,000円となりました。

平成29年4月の総務大臣通知を受け、平成29年12月より真珠製品の取扱いを中止しておりましたが、

平成31年4月1日の税制改正を受け、令和元年8月28日よりふるさと納税の返礼品に真珠製品を復活させました。令和元年度当初では、真珠製品に代わる寄附増加策として、ガバメントクラウドファンディングや地域経済応援ポイントの取組も想定しておりましたが、真珠製品を復活させたことにより、鳥羽市のふるさと納税自体が注目されたこともあり、その効果が最大限に発揮されるよう、寄附受付窓口の新規設置、返礼品のリニューアル、テレビ・雑誌取材への対応、また西伊豆町へ視察の後に、市議会よりご提案いただきましたふるさと納税通信を発行するなど、寄附額の増加に向けた手法等の変更を行った結果、ふるさと納税が大幅に増額する結果となりました。

ただ、令和2年3月頃より新型コロナウイルス感染症の影響により、寄附額の落ち込みが見られます。

決算成果説明書54ページをご覧ください。

鳥羽高校活性化支援事業では、予算現額15万2,000円、決算額11万7,000円で、県立鳥羽高校の活性化と魅力化を図るため、文理進学系列の2年生が選択する「鳥羽学」において、石鏡町と鳥羽なかまちを舞台としたフィールドワークや地域学習を地域おこし協力隊とともにを行い、地域課題や解決方法について企画提案、実践を行いました。

産官学が連携し、石鏡町では、海女VR動画やまちあるきマップの製作、鳥羽なかまちでは動画やオリジナル看板の製作を行い、鳥羽高校生の地域に誇りを持って学ぶ姿勢を育成しました。

続いて、3地域おこし協力隊事業、地域おこし協力隊支援事業では、予算現額43万2,000円に対しまして決算額32万5,000円となりました。

新たな地域おこし協力隊を募集するため、都市部で開催される説明会や移住相談会等に参加しました。令和元年度においては、新たに石鏡町において1名の活性化担当が着任いたしました。

次に、石鏡町の地域おこし協力隊事業で、予算現額411万7,000円に対しまして決算額387万1,000円となりました。

地域おこし協力隊の2名が石鏡町内会と連携し、海女や海藻等、文化的価値やまちの暮らしの魅力を発掘する活動を行いました。令和元年度は、いじかあさいちの立上げや鳥羽高校との連携による鳥羽学における海女VR製作などに関わりました。

また、三重県が主体となって取り組んだ地域と育む仕事づくり講座では、石鏡町の資源の高付加価値化による新たなビジネスの創出や関係人口づくりについて検討する機会を得ました。

次に、答志島の地域おこし協力隊事業です。

決算成果説明書は55ページになります。

予算現額273万6,000円に対しまして決算額261万7,000円となりました。

平成29年度からの継続で、離島の魅力発信担当1名が、答志和具町内会や地域団体と連携しながら、島の行事や文化、暮らしの魅力等の発信、離島に興味を持つ女性たちを募集した「島女子会」などを開催しました。令和2年3月末をもってこの地域おこし協力隊員は任期満了となり、本年度においては、答志島の定住支援員として地域の文化や暮らしを引き続き情報発信しているほか、島の魅力を伝える体験プログラムを提供するため、独立して活動を行っています。

続いて、鳥羽なかまちの地域おこし協力隊事業です。予算現額273万5,000円に対しまして決算額

265万3,000円となりました。

地域おこし協力隊員1名が、鳥羽なかまち会と連携し、主に動画製作によるまちの資源や暮らしの魅力を発信する活動を行いました。令和元年度は鳥羽なかまちのCMやまちの見どころを紹介するショートムービーの製作を行いました。

決算成果説明書56ページをご覧ください。

5移住・定住促進事業、鳥羽への移住・定住応援事業では、予算額2,670万1,000円に対しまして決算額2,497万3,000円となりました。

都市部での移住相談会へ積極的に参加し、移住希望者と対面し、鳥羽での暮らしの魅力を紹介するとともに、ターゲットに応じた情報発信に取り組みました。東京における手法を凝らしたプロモーションイベント「海女さんナイト」の開催により、鳥羽で働く、鳥羽で暮らすことの魅力発信を行うと同時に、イベント参加者とのつながりづくりに力を注ぎ、鳥羽での体験ツアーへの参加を促しました。

また、定住促進の一環として、「住んでいて良かった」をテーマに、広報とばや行政放送における移住者紹介、地域情報誌、近鉄名古屋線車内広告での情報発信を行いました。また、鳥羽市に住宅を取得する若者世帯に対して住宅応援事業奨励金を交付しました。この制度においては、新築最大100万円、令和元年10月からは最大50万円、中古住宅取得においては最大50万円、10月からは最大25万円として交付金額の変更をしております。

決算成果説明書57ページをご覧ください。

一番上です。移住相談支援事業で、予算現額421万6,000円に対しまして決算額399万2,000円となりました。

移住・定住相談窓口での相談業務や移住希望者が鳥羽を訪れた際の現地案内、仕事、住まい、子育てに関するワンストップ窓口での情報提供など、きめ細やかな相談の実施や地域での移住者受入れのサポート役である定住支援員を3名委嘱しました。また、鳥羽商工会議所青年部とともに移住・定住促進に関する勉強会を開催し、共同でうちわを製作、観光客を対象に配付するなど、共にPR活動を行いました。

前年度決算額723万6,000円に対して決算額が減少しておりますが、これは移住コーディネーターの着任がなかったことによるものです。

続いて、移住・交流ビジネス創造事業では、予算現額99万2,000円に対しまして決算額87万2,000円となりました。

石鏡町のあさいち実行委員会が実施する朝市のプレイベント開催や環境整備に関して補助金を交付しました。

続いて、決算成果説明書57ページから58ページにわたります。

地方と都市との出会い創出事業では、予算現額203万2,000円に対しまして決算額70万4,000円となりました。

都市部において地域住民と都市住民との交流会を開催し、地域住民を通じて鳥羽の魅力を都市住民に直接伝え、鳥羽市で開催する地域イベントやツアーへの参加を促しました。

決算成果説明書は59ページをご覧ください。決算に関する説明書は81ページ、82ページでございます。

2 款総務費、5 項統計調査費、目 2 基幹統計調査費、1 基幹統計調査事業で、予算現額 3 2 1 万 9, 0 0 0 円、決算額 2 7 5 万円となりました。

国が実施する経済センサス基礎調査等の基幹統計調査を行いました。前年度決算額 5 0 3 万 1, 0 0 0 円から決算額が減少しておりますが、これは令和元年度では大規模な調査である漁業センサスや住宅土地統計調査がなかったことによるものです。

決算成果説明書 6 1 ページ、決算に関する説明書は 1 8 9 ページ、1 9 0 ページをご覧ください。

1 2 款諸支出金、1 項公営企業費、目 1 交通事業費、定期航路事業特別会計繰出金で、予算現額 1 億 5, 9 8 4 万 8, 0 0 0 円に対し、決算額 1 億 4, 8 9 9 万 1, 0 0 0 円となりました。

定期航路事業の単年度における不足分に対し、一般会計から繰出しを行いました。

内容につきましては、特別会計のところで定期船課より説明いたします。

続きまして、不用額についてご説明いたします。

決算に関する説明書 6 3 ページ、6 4 ページをご覧ください。決算に関する説明書の 6 3 ページ、6 4 ページでございます。

下のほうの段です。目 1 4 地域振興費、節 8 報償費では 2, 2 8 8 万円の不用額が出ております。これにつきましては、ふるさと納税の返礼品である宿泊観光周遊券の使用状況が想定を下回り、報償費の支払いに不用額が生じたことによるものです。宿泊観光周遊券につきましては、使用後の請求支払いであり、使用期限が 1 年間あり、寄附が発生した当該年度内での報償費の支払いが完結しないことから、その支払いに不足額が生じないよう、予算額を算出しております。

同じく節 9 旅費では 1 1 5 万円 6, 0 0 0 円の不用額が出ております。これは、主に地方と都市の出会い創出事業において、当初予定しておりました都市部でのイベント内容を変更したことにより、費用弁償が当初の見込みより減少したことによるものです。

決算に関する説明書 6 5 ページ、6 6 ページをご覧ください。

節 1 9 負担金補助及び交付金で、1 4 3 万 9, 0 0 0 円の不用額が出ております。これは、鳥羽への移住・定住応援事業において、東京圏移住就業支援事業の 1 件分の補助金 1 0 0 万円を予定しておりましたが、該当者がいなかったことによるものです。

決算に関する説明書 1 8 9 ページ、1 9 0 ページをご覧ください。1 8 9 ページと 1 9 0 ページです。

1 2 款諸支出金、1 項公営企業費、目 1 交通事業費、節 2 8 繰出金で 1, 0 8 5 万 7, 0 0 0 円の不用額が出ております。これは、主に運航収益が想定を上回るなど、想定していたよりも不足額が少なかったことによるものです。

以上で説明を終わります。

○浜口一利委員長 説明は終わりました。

質疑に入りますが、質疑の範囲を指定したいと思います。

成果説明書の 4 7 ページ、2 款総務費、項 1 総務管理費、目 1 一般管理費から 5 1 ページ中段、同項、目 6 企画費、事業区分 3 友好都市提携事業までの範囲でご質疑を受けたいと思います。4 7 から 5 1 ページでよろしくお願ひします。

質疑はございませんか。

濱口委員。

○濱口正久委員 50ページでもよろしいでしょうか。

○浜口一利委員長 いいですよ。

○濱口正久委員 施策評価業務について、ちょっとお尋ねいたします。

これ決算が50万円近く少ないんですけれども、実際、審議会等々を開いていただいたということなんですけれども、予算の段階で市民アンケートを行うような費用もあったかと思うんですけれども、そういうのは行われたのでしょうか。

○浜口一利委員長 高浪副参事。

○高浪副参事 市民アンケート、市民意識調査でございますが、毎年行っておりますので、実施はしております。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 それに基づいて、進捗状況、9回にわたって審議していただいて評価につなげたということでよろしいんですね、確認ですけれども。

○浜口一利委員長 高浪副参事。

○高浪副参事 評価に関しましては、各総合計画の施策に対し評価をしております。その中で、市民アンケート結果、満足度、重要度というのがございますが、その部分も併せて表示をしまして審議をしていただいております。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 今の説明ですと、しっかりと市民アンケートのところもそこに反映されているということですので、了解しました。ありがとうございます。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

山本委員。

○山本哲也委員 49ページ、総合計画推進事業、これまた6次総出てきたときには詳しく聞かせていただけるのかなと思うんですけれども、市民アンケートの実施、職員ワーキング、ワークショップ形式のまちづくり市民協議会の開催、成人式でのインタビュー、イベントでのアンケートの実施等、幅広くやっていただいておりますけれども、後で出てくるので、ここで聞かんでもいいかなと思うんですけれども、一応その辺の数というか、どれぐらいしてもらったり、例えばそのワークショップ形式の市民会議の開催とかというのは何回やって、どれぐらいの方が来ていただいたとか、成人式のインタビューはどれぐらいの方にインタビューを取っていただいたとか、これ予算のときにも市民一体となった計画の策定を行いますということでいろいろやると言っていたおっつんで、その辺の実績というか、これぐらい多くの方々から多くの声を聞きましたというようなところをお聞かせください。

○浜口一利委員長 高浪副参事。

○高浪副参事 この内容につきましては、3月の全員協議会でご説明をさせていただきました。ただ、市民アンケート、毎年やっております意識調査ですが、2,000人に対してアトランダムに郵送で送っております。423件の有効回答ございました。回答率は21%程度でございます。

また、ワークショップ形式のまちづくり市民会議に関しましては、この市民アンケートで手を挙げていただいた方から、日程だとか都合がよかった方、絞っております、21名の参加になっております。また、ちょっと詳しい数字に関しましては、3月の全員協議会資料の中で見ていただければありがたいと思います。

○浜口一利委員長 そういうことで。

○山本哲也委員 すみません、今回答をいただいて思い出しました。いただいていました、すみません。ありがとうございます。

すみません、続けてよろしいでしょうか。

(「すみません、関連でよろしい」の声あり)

○浜口一利委員長 今の関連で。

戸上委員。

○戸上 健委員 すみません、総合計画推進事業についてお聞きます。

こういうアンケートやワーキング、ワークショップを実施なさったんですけども、新型コロナの影響で、新しい生活様式ということが今言われております。6次総についても、もう一遍職員ワーキングや市民アンケートについても、6次総に反映させるためにはやり直す必要性も僕はあるんじゃないかというふうに思うんですけども、そのあたり、この決算から展望をどういうふうに担当課としては見えていますでしょうか。

○浜口一利委員長 高浪副参事。

○高浪副参事 言われましたとおり、第6次総合計画の策定途中で新型コロナのことが出てきました。長い期間、それに対応しているところでございますけれども、その中で職員のワーキングに関しましてはその中でやっておりますし、それと予定にはなかったんですが、ちょっと今年度のことになってしましますが、予定にはなかったんですが、1か月間かけまして職員のワークショップを増やしました。そういうことも含めて、今この状態がどういうことであるかというのが少しは反映されることになるのかなというふうには思いますが、アンケートを全てやり直すということは、なかなか時間的にも困難でございますので、市民アンケートなどに関しては、やり直すということはありません。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 了解です。

○浜口一利委員長 課内で対応していくということでよろしいですね。

他にございませんか。

山本委員。

○山本哲也委員 50ページの友好協力協定推進事業で、三重TLOの会費を出していただいておりますけれども、ここの利用実績とかありましたら。

○浜口一利委員長 高浪副参事。

○高浪副参事 三重TLOと連携をしてということで、企画財政課ではないんですけども、農水商工課のほうで、藻場で緑をつなぐ調査事業を委託していることもありますので、あとはいろんな大学との連携が可能になっているのも、こういったところからつないでいただける成果だと思っております。

以上です。

○浜口一利委員長 山本委員。

○山本哲也委員 ありがとうございます。

この後ろに書いてもらってある皇學館大学、鳥羽商船との連携とかというのは、そのTLOとは関係なしで進めていただいておりますということですのでよろしいんですね、ありがとうございます。

○浜口一利委員長 よろしいか。

濱口委員。

○濱口正久委員 すみません、49ページの下の政策推進調整事業の中でお尋ねいたします。

平成30年11月に策定したとばびと活躍プロジェクト・アクションプランの確実な実行と効果検証を行うために、検討委員会へ報告してアドバイスを受けたというふうになっていますけれども、ちなみにどんなアドバイスがあったのか、お聞かせいただけますか。

○浜口一利委員長 高浪副参事。

○高浪副参事 とばびと活躍プロジェクト、特に働くということをテーマにしております。その中で、働くということで、一つの仕事を業務分解してプチ勤務というのをつくっております。プチ勤務、少しの時間で少し働きましょうというのがプチ勤務なんです、そのカタログなんかを作っていることに関してアドバイスいただきました。カタログを作ることが目的ではなくて、潜在的に働ける方を発掘していくことが非常に重要だと。結構鳥羽は働いている方いらっしゃるんですね。高齢になっても働いている方がいらっしゃるんですが、ですので、なかなか求人といいますと、プチ勤務という仕事を用意しましても、そこに対応していただける方いらっしゃらないということが現状でございます。ですが、今働いていなくても働ける方ということを、潜在的に働ける方、その方を探していくような、そんな仕組みをなさいたいというようなアドバイスはいただきました。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

これアクションプランに確実な実行というのはありますので、そういうふうにおっしゃったような、働いている人が違う職場に移るといっても、その辺も選択肢の一つかと思うんですけども、仕事されていない方を新しくそういう場所を提供することも非常に大事ですし、今後コロナ禍でもありますので、そういうことを提供していくことも非常に大事だと思いますので、その辺のところ、アドバイスに沿ったプランを考えていただいて、よろしくお願ひしたいなというふうに思います。

○浜口一利委員長 他にございませんか。これについて関連ございませんか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、ほかの質問、ご質問はございませんか。

51ページまで、よろしいか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、ご質問もないようですので、次に、51ページ下段から58ページ上段までの目録14地域振興費の全事業についてご質問はございませんか、58ページまで。

ようけあると思うけれどもな、離島振興事業もあるし、ふるさと納税もありますよ。

(「何ページまで」の声あり)

○浜口一利委員長 58ページまで。まだ58ページの上段までやな、地方と都市の出会い創出事業まで。範囲広いですよ。

濱口委員。

○濱口正久委員 すみません、まず最初に、離島振興事業についてお尋ねいたします。

今回、一つ中に海と人をつなぐ漁村文化継承交流促進事業ということで、坂手のいろんなものを掲載したものの、展示会等々をやっていたと思います。昨年その前の神島町に続いてのことだと思うんですけども、これで離島を回って、実際、今回どこまで、どういう場所で、どういうふうにも実際展示してPRにつなげたかというのを、具体的にちょっとさくっと言っていただけますでしょうか。

○浜口一利委員長 具体的にとは、どの部分について。

○濱口正久委員 どういうところで、どういうふうにも展示されたのかなというのを。

○浜口一利委員長 高浪副参事。

○高浪副参事 展示については、坂手展は海の博物館、その他写真とかマリナーミナルでも展示をしております。特に海の博物館です。神島展も海の博物館で展示をさせていただきましたので、その継続という形でございます。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 といいますと、実際この中で、市内にお越しいただいた方にそれを見ていただくというふうなことに重点があったかというふうにも聞こえるんですけども、できればせっかくこれだけすばらしい、私も内容を見させていただきましたけれども、それを外部への発信にもつなげていけたのかなというふうなところがあったので、ぜひともそれを今後の財産ですので、いろんな離島のこの発掘したものに関しても、今後もホームページ等々で引き続き展示していただければなというふうにも思いますけれども。

○浜口一利委員長 外部への発信状況があれば。

企画財政課長。

○濱口企画財政課長 坂手展の話に関連しまして、私、去年、観光課におったんですけども、海博のほうでやっていた。実は、発信をということで、海の博物館がいろんなイベント事業を発信しているんですが、それで、私たまたまいたときに、四日市に住んでおられる神島の方が夫婦で来たりとか、結構鳥羽から外へ出られた方が懐かしがって来ている方たくさん見えていまして、そういった部分では、やっぱり地元の昔の写真を楽しみに見に来たりとかやっていたんで、結構、海博からの情報も出ているふうには思っていますので、今後またそういった機会がありましたら、海博を通じて情報発信のほうもしていきたいと思っております。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

そういうふうにも懐かしがって来られる方、これも今、企画財政課が進められています関係人口とも絡んできますので、そういうところも含めて、全国に見える方々にも、郷里を懐かしむ意味でも、また新たな観光の資源としてもちょっと発信をしていってほしいなというふうにも思います。

○浜口一利委員長 離島振興事業については、関連ございませんか。

山本委員。

○山本哲也委員 すみません、同じくこれ「月と島」の写真コンクール、30年度で撮った部分を今回アイランダーのほうでというところで、離島の魅力をPRしますというところで予算を立てておったかなというふうに思うんですけども、これの反響ですとか、アイランダーでどういった感じやったのかとかという部分を。

○浜口一利委員長 高浪副参事。

○高浪副参事 去年、一昨年コンクールしました写真を、すばらしい写真が多かったものですから、せっかくなので、全国の方に見ていただきたいということで、アイランダーという場で展示をさせていただきました。主催者側も非常に喜んでいただきました。

それと、たくさんの方がアイランダーへいらっしゃいますので、開催期間に何万人という方がいらっしゃいますので、そこで見ていただいたことは非常に意味があるのかなと思います。各出展する団体、島の方々が出展ブースは並べているんですが、そういった写真、特に美しい写真が多かったと印象に残っておりますけれども、それを見ていただいて、島の本当の自然というのを見ていただけたというふうに感じております。

○浜口一利委員長 山本委員。

○山本哲也委員 ということは、離島の魅力のPRには十分効果があったというところでよろしいですね。ありがとうございます。

こうやって続けてやることで意味も出てくるのかなとは思っているので、離島ということは、鳥羽の離島だけでなく、全国の離島の写真展やったと思うので、全国の離島のPRを鳥羽市が担ってやってもらった部分もあるのかなと思うので、できれば撮った写真とかというのは、もう有効利用、美しい写真が多いということなので、有効利用していただければいいのかなというふうに思いますし、その辺のできたところ、この坂手展もそうやったと思うんですけども、しっかりつながったよというところは、つながったという報告をしっかりといただければなというふうに思います。ありがとうございます。

以上です。

○浜口一利委員長 他にございませんか、58ページまで。

戸上委員。

○戸上 健委員 2点、お聞きします。

53ページ、ふるさと納税通信、ふるさと納税推進事業についてお聞きします。

ふるさと納税通信の発行がうたわれております。何号まで発行して、そしてホームページで探したんですけども、アップされておられません。何で、せっかくですのでアップしてほしいと思うんですけども、そのあたり報告してください。

○浜口一利委員長 高浪副参事。

○高浪副参事 昨年度、市議会よりご提案いただきまして、ふるさと納税通信、発行したのは第1号のみでございます。ホームページ等には掲載をしておりますが、これまで鳥羽市にふるさと納税していただいた方にふるさと納税通信をお送りするというようなことをやっております。それも非常に効果があったというふうには思っております。これからも、そういうことを必要だなということは感じております。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 頑張ってくださいと思います。

ちなみに、尾鷲市は、ふるさと納税通信というのはもう51号まで発行しております。
続けてよろしい、委員長。

○浜口一利委員長 はい。

○戸上 健委員 54ページ、鳥羽高校活性化支援事業について、1点、お尋ねします。

(「委員長、すみません、関連で」の声あり)

○浜口一利委員長 関連で。

戸上委員、ちょっと先ほどの関連で。

世古委員。

○世古安秀委員 ふるさと納税の推進事業で、もう本当に昨年度、4億2,800万円、大幅な積み上げがあった、これは職員の頑張りと、真珠製品がやっぱり返礼品になったという大きなことがあったと思うんですけども、これはもう職員が頑張っていたというあかしかなというふうに思います。

その中の説明の中に、主力返礼品である宿泊周遊券の申込みが大幅に減少しということで、ということは、真珠のほうへみんな行って、宿泊のほうが減ってきたというふうに理解してよろしいんですかね。その辺はどうですか。

○浜口一利委員長 高浪副参事。

○高浪副参事 ここに書かせていただきましたのは、令和2年3月以降にコロナの影響で宿泊観光周遊券の申込みが大幅に減少したということを書かせていただきました。ですので、コロナの影響がなければ、真珠製品も含めて全てが順調であったというふうに理解していただければいいと思います。

○浜口一利委員長 世古委員。

○世古安秀委員 もう一度確認ですが、元年度のやつの周遊券の割合というのはどの程度でしたんですかね。その辺、分かりますか。

○浜口一利委員長 押川主査、お願いします。

○押川主査 企画財政課の押川です。お答えさせていただきます。

周遊券の割合は、令和元年度は全体の40%程度でした。

以上、お答えとさせていただきます。

○浜口一利委員長 よろしいですか。

○世古安秀委員 はい、ありがとうございます。

真珠製品は増えるんですけども、鳥羽市のほうはやっぱり宿泊産業のほうが中心になりますので、そちらのほうへの誘導というか、売り込みのほうもぜひ進めていただきたいなというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

以上です。

○浜口一利委員長 質問の途中ですが、昼食のため1時間まで休憩いたします。

(午後 0時00分 休憩)

(午後 1時00分 再開)

○浜口一利委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

午前中、53ページのふるさと納税推進事業の質疑の最中でございましたが、これについて関連があれば進めたいと思いますが、なかったら違う質問でもよろしいので、ご質疑を受けたいと思います。

(「戸上さんの鳥羽高活性化から」の声あり)

○浜口一利委員長 鳥羽高活性化やったか、戸上委員の鳥羽高活性化の質問があったみたい。どうぞ。

○戸上 健委員 成果説明書54ページ、鳥羽高校活性化支援事業について、1点お尋ねします。

当初予算の説明資料では、地域で活躍する本気の大人に接し、生きる力を育むとありました。石鏡やなかまちで本気の大人にたくさんお会いになったと思うんですけども、高校生の成長発展で何かエピソードがあれば紹介してください。

○浜口一利委員長 家田係長。

○家田係長 移住・定住係、家田です。よろしくお願ひします。

先ほどのご質問なんですけれども、海女VRのことを例に取ってお話いたしますと、こちら一緒に担当しておりました本気の大人が地域おこし協力隊の上田茉莉子さんになりまして、上田茉莉子さんが撮った海での映像を使ってVRを編集しております。この方なんですけれども、東京から、一度きりの人生、海の近くで暮らしたいということでこちらのほうに来まして、海女を目指して来たということなんですけれども、その本気度に触れまして、生徒が気づいたことというのが、鳥羽ならではの海の豊かさは海女さんがいることであるというふうに気づいたこと、そのことによって、最初は受け身であった授業もだんだん自主的に始めまして、最後は今年の1月、東京のほうの三重テラスとあと、海の博物館で同時に記者発表が行われたんですが、そのときの進行・司会、そちらもすばらしく堂々としたものだったと思います。

以上です。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 河村さんが一般質問でも強調されたように、海女さんに非常に力を入れてみえます。そういう新しい高校生の息吹というのを感じると、僕も非常にうれしいです。

以上です。

○浜口一利委員長 応援ということで。

○戸上 健委員 はい。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

河村委員。

○河村 孝委員 関連で、その予算額15万2,000円、もともと、決算の額が11万7,000円というところなんですけれども、特筆すべきところというのは、VRのところもまちあるきマップを作る予算をかけないで、中で高校生たちと何ができるかということをやってもらったというのは、非常にすばらしいことだったなと思うんです。またそのまちあるきマップができて、そのマップを次見えたお客さんに対して、案内のマップに使うという次の展開にも企画しっかりつなげてくれているし、このVRに関しては、上田茉莉子さんの前の職場の人脈でこういったことも実現しておる。本来ならもっと予算をつけてたくさんやらないかんとところ、たくさん予算をつけないかんようなところを、予算以上のことを企画と会員さんと高校生たちとタッグを組んで

上手にやってくれたというところは、もっとこの企画というのは自慢してもいいのではないのかなと、私自身は思うんですけども、一応ご紹介まで。企画さんが遠慮していたんで、私のほうから紹介しましたけれども、以上です。

○浜口一利委員長 これも応援のメッセージということで。

他にございませんか。

(「ほかでも」の声あり)

○浜口一利委員長 ほかで結構です。

濱口委員。

○濱口正久委員 すみません、1ページだけ戻っていただきまして、53ページの下の過疎及び辺地対策事業で、これ22年度に過疎地域へ指定されて以降とあります。過疎地域自立促進連盟及び三重県ふるさと振興協議会と連携し、過疎地域の振興及び法令の延長等の要望活動に取り組みましたとありますけれども、これ具体的にどういったところへどういう内容の要望をされましたでしょうか。

○浜口一利委員長 高浪副参事。

○高浪副参事 ここに書かせていただきましたふるさと振興協議会などと一緒に、総務省の方を講師に招いて勉強会をさせていただいたり、あと三重県選出の国会議員の方と交流会、首長が交流会をさせていただいたりとか、あと総務省のほうへ首長たちが要望書を持って実際に回るという活動をさせていただいております。特に最近では、要望の内容がやはり過疎のもう切れてしまうというところですので、延長をとにかく呼びかけるということを中心にやっております。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 これ過疎法、この令和3年3月で期限切れとなります。よかったですね、それで。延長に向けて企画のほう一生懸命、要望活動に動いてもらっていますけれども、実際これ鳥羽市において過疎法が延長されなかった場合、かなりの影響があるかと思うんです。それがやっぱりどうしてもこれは全国的にもそうですけれども、ないといけないような状況があらうかと思いますので、これ一生懸命要望活動していただいていますけれども、こちら議会としても国への要望とかやっぱりこれはすべきだなというふうに思いますので、これはあくまでも議会のほうでも引き続きこういうふうな、今努力していただいていますけれども、引き続き今年度も要望していただいて、私どももしっかりとやっていかないといけないかなというふうに思っていますので。

○浜口一利委員長 要望活動に今後また力を入れてくださいということですか。

○濱口正久委員 入れてください、お願いします。

○浜口一利委員長 他に質問ございませんか。

山本委員。

○山本哲也委員 54ページと55ページにかけての地域おこし協力隊事業、これまとめてという形になりますけれども、いずれもすばらしい取組といますか、積極的にいろいろと活動していただいて、成果もそれぞれが挙げていただいているなというふうなところは見させていただいて思うんですけども、今年度の予算書のところで、例えばなかまちさんですと、地域への移住者や起業希望者の増加を図りますというふうなところが目的で書いてありまして、もう一個、石鏡町でいいますと、海女や漁村の暮らしに憧れる移住者の受入れを促

進させますというところが目的で書かれているんですけども、今回の成果のほうではちょっとそこには触れられていないのかなというふうに思うんで、その辺のところの成果というところ、ありましたらお願いします。

○浜口一利委員長 家田係長。

○家田係長 石鏡町のほうから申し上げますと、こちら海女の暮らしに憧れるということで、昨年度、新たな地域おこし協力隊として10月に着任してきた方がいるんですけども、その話を聞いたところ、先輩の海女さんがいるということ、あと先輩の現役の協力隊員、あと協力隊のOGがいるということで、すごく自然な感じで石鏡に触れることができたということを知っていて、それも石鏡に着任するきっかけになったと伺っております。

あと、なかまちのほうなんですけれども、こちら移住者や起業希望者ということで書かせていただいているんですけども、昨年からなかまちにありますクボクリキッチンのほうで、花清水さんのちゃんぽんをしているんですけども、その方も移住者でして、その前年にそこでトライアルで夏に、来ていただいたということなんですけれども、そういう空気をつくっているのも一つの成果かなと思っております。

以上です。

○浜口一利委員長 山本委員。

○山本哲也委員 ありがとうございます。

成果で書いてある以外にも、そういったところでも活躍されて、いい影響がまちのほうにも出ているのかなというふうに、いろんな活動を通して見させてもらって感じているところでございます。

今現在、石鏡町の2名だけになって、現在、引き続き募集はしていただいておりますかとは思いますが、積極的にこの制度を活用していただけて、そういう地域の要望等に沿って、入れられるところがあつたらどんどんと募集を積極的に展開していただきたいなというふうに思います。今後もぜひ積極的な活動の支援とその辺はよろしくお願いをしたいなというふうに思います。

以上です。

(「関連で」の声あり)

○浜口一利委員長 河村委員。

○河村 孝委員 元年度の活動内容については、山本委員に触れていただいたんで、答弁もいただいたとおりのことなんですけれども、その答志島担当のところの五十嵐さんのところ、今年度の話もちょっと触れてくれてあるんでお聞きしたいんですが、卒業後も答志島の定住支援員としてというところを書いてもらっているんで、具体的にどういう活動をしていただいているか、ご紹介していただけますか。

○浜口一利委員長 家田係長。

○家田係長 現在の活動でよろしいでしょうか。

○河村 孝委員 はい。

○家田係長 すみません、引き続き残っていただいているということで、定住支援員という制度があるんですけども、こちらのほう移住希望者の現地案内であつたり相談、あと答志和具のほうに移住体験住宅がありますので、そちらの管理等を主にさせていただくことになるんですけども、それと五十嵐さんは、引き続きまして、SNS等を通じまして答志の魅力を発信していただいているのと、とばぐらしのフェイスブックでも引き続き

情報発信していただいているということで、コロナ禍においてなかなか観光客、移住希望者等が現地へ訪れることができない中で情報発信していただいているのは、大変ありがたいことだと思っております。

以上です。

○浜口一利委員長 河村委員。

○河村 孝委員 受入れに関しては、そういったところがこの移住・定住の事業に関してはすごく大事だと私は思うんです。石鏡の場合でも、先輩の隊員が新人の隊員さんを企画の担当と一緒に提案をしてやってくれたりだとか、今、答志担当の五十嵐さんがこの元年度で終わったけれども、この今年度からそうやって定住支援員として活躍してくれているというのは、物すごく大事な部分で、また議員間討論で後で触れますけれども、せっかくなら来ていただいた良きスキルを持っておる人材を、4年目以降も隊員の期間が終わっても、4年目以降もどうやってそのスキルを生かして鳥羽市のために積極参加してもらおうかと、鳥羽市の事業に積極参加してもらおうということはすごく大事なところで、今回それが一つのきっかけになるのかなというふうに私は考えています。

詳しい話はまた議員間討論の中でさせていただきたいなと思うんですけれども、後ほどその辺の話を提案させていただきます。

○浜口一利委員長 次につながるような提案を期待していますので。

他にございませんか。

(「関連で」の声あり)

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 今も河村委員にいろんなことを言っていただきました。協力隊の中で、五十嵐さんそのまま住んでいただいておりますけれども、さらに言うと結婚されて、そこに旦那さんと一緒に住所を移して、そういう地域にとっても若い世代が協力隊に来ていただいて、地域のためになるということはもちろんですけれども、そこに住んで定住していただくということは非常に大きな意味もあると思いますので、これは先ほど言っていたので、そこには触れませんが、そういうところも積極的にPRをしていただきたいなというのと、今、引き続いて出ましたけれども、定住支援員のところで、今やっております内容については、河村委員が今触れていただきましたので、非常に私も地元の人が紹介するよりも、そういった方々が新しい移住者に向けて相談することの意義というのは非常に大事だというふうに思いますけれども、これ57ページにもありますけれども、移っていったらよろしいでしょうか。人の移住相談事業の中に……

○浜口一利委員長 質問に移ってください。

○濱口正久委員 定住支援員が3名とありますけれども、これ和具以外にあと2名というのは、どこでどのような方がおりますでしょうか。

○浜口一利委員長 家田係長。

○家田係長 和具以外ですと、石鏡町と、あと中之郷のほうにお願いしております。

以上です。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

そういうふうな形で、恐らく協力隊の方が関わっていただいているわけではないでしょうか。

○浜口一利委員長 家田係長。

○家田係長 現在、石鏡町のほうが町内会長、中之郷のほうも町内会長にお願いしております、まだ協力隊の方というのは、五十嵐さんが初めてです。

以上です。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 先ほど河村委員も言われましたけれども、その後の体制としても一つの定住支援員としてやっていただくことも可能かというふうに、私も意義もあると思いますので、その後も、協力隊の任期の後のことも含めて、またそういうふうなことも検討していただければなというふうに思います。

以上です。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

山本委員。

○山本哲也委員 関連なかったですか、よかったですかね、別のところになりますけれども。

○浜口一利委員長 いいですよ。

○山本哲也委員 56ページ、移住・定住応援事業なんですけれども、都市部での相談会への参加等々をしていただいているというところで、何点か聞かせていただきたいんですけども、まずその都市部での相談会での実績は、毎回ブースを訪れてくれた方のカルテですとか、そんなもっていただいているかと思うんですけども、新規でどれぐらいの方が来られたとかその実績と、その移住・定住促進情報の発信業務で、これ近鉄で車内広告打っていただいていますけれども、それらの反応ですとか、広告掲載した分の反応や効果、その辺が分かっている部分あればお願いします。

○浜口一利委員長 家田係長。

○家田係長 まず、相談会の人数のほうからお伝えします。

都市部での相談会、計7回行ってございまして、ちょっとこちらのほうはリピーターを含めてなので、延べ人数で申し上げますと49組68名になっております。直接お電話いただいたり、こちらを訪れている方もいらっしゃると思いますので、昨年の新規の相談件数といたしましては73件ありました。

続きまして、近鉄の車内広告ポスターの件なんですけれども、こちら近鉄のドア横のほうにポスターが貼ってありまして、結構目立つところに、1月から3月まで、お正月とかで人が乗るような時期になっております。私ちょっと東京のほうで、昨年行ったときに、あれいつも楽しみにしているという津出身の東京の方が見えまして、いろんなことが書いてあって面白いとか言っていただけるので、反応は都会の方でもあるのかなというのと、あとこちらのほうに定住応援事業奨励金の関係で受付事務をしているときも、あれを見て鳥羽に決めたとかそういう意見もありますので、一定の効果はあるものと思っております。

○浜口一利委員長 山本委員。

○山本哲也委員 ありがとうございます。

我々も回帰支援センターへ行って、その今の移住・定住の流れですとか、そういったところをいろいろ聞かせていただくと、決して鳥羽からするとプラスで捉えることというのがなかなか難しいような状況にもなって

きておるのかなというところもありまして、その辺の新規の相談件数ですとか、地方への移住の流れとかという部分が大変ちょっと気になっておりまして、そういった中でもそれだけブースを訪れてくれる方、何回も来て新たな情報を取ろうとしている方とかというのがまだ見えるんやなというところで、そういったところは大事にさせていただいて、受け入れる側の地域とのそういったところのコーディネートとかというのも大変重要になってくるかと思っておりますので、受入態勢とともに、引き続きこういう情報発信ですとかブースでの対応というのはやっていただきたいなというふうに思います。ありがとうございます。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

関連で、どうぞ。

○濱口正久委員 同じく移住・定住応援事業のところの奨励金のこの住宅取得のところなんですけれども、実績が今これ27件というふうに書いていただいております。申込者数も実績数と同数でよろしいのでしょうか。それともどれぐらい申込者があったのでしょうか。

○浜口一利委員長 家田係長。

○家田係長 同数です。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 分かりました。

これ同数でちょうど数字になったような感じが、申込み。

○浜口一利委員長 家田係長。

○家田係長 すみません、申込みと奨励金を出した数は同じになっています。却下した方はおりません。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 漏れはないということでよろしいんですね。

○浜口一利委員長 家田係長。

○家田係長 漏れないように、税務課のほうで家屋調査に行くとき等もチラシを配っていただいたり、そういう努力はしておりますので、漏れないようにしております。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 これ予算のところでも拡充で、議会のほうでも拡充要望されたところやと思いますけれども、これ漏れないように調整していただいたということは、大体ほぼほぼ予算と同じような額に収まっています。多分調整等々あったわけではないのかなと思うんですけれども、あったのかなと思うんですけれども、どうなんでしょうか。調整していただいたのかな、次年度にというのは、そんなことはないですね。そのまま申込みで、分かりました。ありがとうございます。

○浜口一利委員長 よろしいですか。

○濱口正久委員 いいです。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

次の質問でもよろしいので、58ページまでよろしいですか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、ご質疑もないようですので、次に、58ページ下段、2款総務費、項5統計調査

費、目1統計調査総務費から61ページ、12款諸支出金、目1交通事業費までの範囲でご質疑はございませんか、最後まで。

よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 戸上委員、よろしいですか。

○戸上 健委員 大丈夫です。

○浜口一利委員長 それでは、ご質疑もないようですので、企画財政課の審査を終わりにして、定期船課所管の一般会計の事業、交通事業費について審査を行います。

担当課長の説明を求めます。

定期船課長。

○世古定期船課長 定期船課、世古です。よろしくお願いたします。

それでは、地域交通事業につきまして説明をさせていただきます。

決算成果説明書は305ページと306ページを、決算に関する説明書は67ページと68ページです。

それでは、決算成果説明書305ページをご覧ください。

地域交通事業といたしまして、本市の運営するコミュニティバス(かもめバス)を市内5路線で運行いたしました。

令和元年度におけますかもめバス乗車人員の合計は19万5,676人、運賃収入は4,369万5,644円となりました。この内容につきましては、さきに提出をしています資料で説明をさせていただきますと思います。

マリンターミナルから中之郷棧橋間のかもめバス乗車乗継割引券につきましては、前年度比約14.5%の増、回数券につきましては、約4%の増となりましたけれども、定期券につきましては、約3%の減となりました。

新たに実施しました事業につきましては、利用者の方から時刻表の文字が小さく見にくいという意見等がありましたので、高齢者の方にも見やすいように、時刻や文字を大きくした時刻表に刷新いたしました。また、かもめバスの各割引制度、本市のコミュニティ交通システム路線図、バスの乗り方及び運転免許証自主返納制度支援のほか、観光用のイラストマップに各路線のバス停を図示したかもめバス路線案内を作成しました。

なお、昨年度から開始しました運転免許証自主返納支援者制度につきましては、31名の方に6か月間のバス無料利用券を交付しました。

予算を伴わない事業につきましては、鳥羽高校と地域団体が連携した公共交通を利用した高校生発想の旅行企画や手作りの旅行パンフレット作成の取組について支援を行いました。残念ながら、新型コロナウイルスの影響によりまして、年度内に完成することができませんでしたけれども、商品化に向け、引き続き支援を行っていきたいと思います。

では、決算状況の説明の前に、かもめバスの利用状況について、事前に提出をさせていただいておりますかもめバス利用状況統計を基に概要を説明させていただきます。

○浜口一利委員長 お願いします。

○世古定期船課長 まず、1 ページ目の①乗車人員の表になります。

表右下の合計欄をご覧ください。

令和元年度の乗車人員の合計は19万5,676人で、前年度と比較しますと2万1,455人減少の90%となりました。

また、②運賃収入につきましては4,369万5,000円で、前年度比221万円減の95%となりました。

①、②の表から見える令和元年度の動向につきましては、人口減少及び少子高齢化が進行する中、新型コロナウイルスの影響により乗車人員、運賃収入共に減少をしています。

次に、③路線別乗車人員Ⅰ、④路線別乗車人員Ⅱです。

③の表は、路線別乗車人員を年度別に表したもので、次ページの④は月別に表したのになります。

③、④の表から見える令和元年度の動向といたしましては、各路線共に前年度に比べ減少をしております。その中でも減少率が多かったのが鳥羽～国崎線で、前年度比82%、次いで鳥羽～小浜小学校線で83%となりました。月別でも見るために、2 ページ目の④路線別乗車人員Ⅱの(4)鳥羽～国崎線をご覧ください。

乗車人員はおおむね前年度比80%台で推移している月が多くなっております。この路線は、相差の石神さんへ参拝する観光客の方で乗車人員が増加してきた経緯がありました。しかし、令和元年の観光統計資料では、前年度比約2,600人減の約20万9,000人でした。最寄りのバス停の乗降者数も減少していますことから、このことが乗車人員の減少に少なからず影響していることがうかがえます。

(3)の鳥羽～小浜小学校線をご覧ください。

乗車人員は、おおむね前年比約90%台で推移しております。この路線の主な利用者は、鳥羽小学校へ通学する児童の皆さんです。減少した主な要因は、鳥羽小学校へ通学する児童が3名減少したことによるものです。

令和元年度におけますかもめバス全体の利用状況の総括としましては、本市の人口減少、少子高齢化が進む中、新型コロナウイルス感染拡大防止対策に伴う臨時休校措置や外出自粛の影響もありまして、かもめバス利用者は減少をしております。

今後も運転免許証自主返納者支援制度をはじめ、安心・安全に利用できる身近な交通機関であることを周知しまして、利用者の確保に取り組んでいきたいと考えております。

それでは、決算成果説明書305ページ、306ページに戻りまして、交通事業の決算状況について説明をさせていただきます。

2款総務費、1項総務管理費、目16交通事業費です。

事業区分1地域交通事業は、予算現額8,934万5,000円に対し、決算額は8,349万円でした。翌年度への繰越額はありません。

令和元年度の事業は、かもめバスの運行をはじめ、公共交通の利用促進について考える懇談会を開催し、鳥羽高校生が考案している旅行企画や高齢者にも見やすい時刻表について意見交換等を行いました。また、かねてからの要望を受け準備を進めていました安楽島苑団地前にバス停を新設し、かもめバスの利用促進に努めました。

主な経費は、かもめバスの運行に関する経費、鳥羽市路線バス運行委託料8,211万5,000円、鳥羽市コミュニティ交通システムネットワーク変更業務39万3,000円のほか、かもめバス時刻表及びかもめバ

ス路線案内図高齢者向け時刻表の印刷製本費合わせて39万3,000円を支出しました。

前年度と比較しますと、111万3,000円の減額となりました。主な増減理由につきましては、鳥羽市市営路線バス運行委託料で91万6,000円増額したものの、バス開設業務委託料86万1,000円及び交通案内システムの劣化に伴うプログラム変更委託料108万円が皆減したことによるものです。

その他につきましては、前年度と大きな変動はございません。

最後に、不用額の説明をさせていただきます。

決算に関する説明書の67ページ、68ページをご覧ください。

節における100万円を超える不用額につきましては、2款総務費、1項総務管理費、目16交通事業費、節13委託料555万5,000円の1件となりました。主な要因は、ダイヤ改正が実施された場合に執行する予定でありましたバス停等の時刻表改修等に関する予算164万1,000円が未執行になったこと、バス事業者に交付される地域公共交通確保維持改善事業費補助金が488万4,000円の増額となりましたので、バス運行委託料が391万3,000円減額となったことによるものです。

以上、交通事業の決算の説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○浜口一利委員長 説明が終わりました。

概要部分も含め、事業全体でのご質疑はございませんか。

坂倉委員。

○坂倉広子委員 このせっかくの定期船課さんと企画財政課さんがいらっしゃるので、先ほど聞かせていただいていたときに、地域おこし協力隊でVR作っていただいて、鳥羽の外に向けた発信をいただいているんですけども、この中に対する発信というのが、やはり少し市民の皆さんに通じているというところはあまり聞かないものですから、せっかくこうやってやってくださっているの、定期船課でそういう作った映像を流されたりとか、そういうふうな打合せとか全くなかったんでしょうか。

○浜口一利委員長 バス事業について。

○坂倉広子委員 定期船課さんは映像を流していますよね、船の中で、海女さんが何か料理をされたりとか。

○浜口一利委員長 地域交通事業について、市民に発信しているような事例があれば。

定期船課長。

○世古定期船課長 企画財政課とは、地域公共交通会議等で連携をしていますので、これから策定を予定します公共交通の計画も、企画財政課をはじめ関係機関と連携をして取り組んでいるところです。

発信につきましては、バスはバスの乗り方教室というのを開催をこれまで老人クラブの方を中心に行ってきました。ただいまこういうコロナ禍でありますので、開催ができていませんけれども、多分その開催している割引の制度であったりとか、運転のこの自主返納の支援制度等を周知させてもらっていますので、それが徐々に効果が、少しではありますけれども、先ほど言わせてもらいました回数券であったりとかというのは増えていますので、そういったところを徐々に成果というのが少しずつ出てきているのではないかなというふうには感じています。

○浜口一利委員長 よろしいですか。

○坂倉広子委員 せっかくこういうふうにして、先ほど答弁いただきましたので、成果も表れているのではない

かということなので、もう一步踏み込んだ、せっかくこういうふうな地域おこし協力隊の方がいい映像を作ってくださっているんでしたら、私はそういうふうなところの周遊券も使って、宿泊のお客さんが来ていただける、コロナ禍ということで今は制限されておりますけれども、そういうふうな観光にも結びつないでくるのではないかなと思って、そのようなことを言わせていただきました。

以上です。

○浜口一利委員長 かもめバスの発信もよろしくお願いします。

他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、質疑もないようですので、説明員交代のため暫時休憩します。

(午後 1時37分 休憩)

(午後 1時43分 再開)

○浜口一利委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて、総務課の決算成果について、総務課長及び担当副参事の説明を求めます。

総務課長。

○中村総務課長 総務課長、中村です。よろしくお願いします。

成果説明書は62ページから90ページ、決算に関する説明書は47ページから68ページでございます。

まず、決算成果説明書の62ページをお願いします。

総括について、ポイントに絞って説明をさせていただきます。

まず、防災ですけれども、市防災訓練、自主防災組織に対する活動助成、各町内会自治会が実施する津波避難路整備事業、自主防災倉庫等整備事業の助成、ブロック塀等の撤去費用の補助などを実施しております。

危機管理業務としましては、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、情報収集・発信、庁内感染予防対策、関係機関等との連絡調整、対策本部の運営などを業務として当たりました。

市政運営におきましては、市議会等との調整、渉外活動、広報等の発行、ホームページ・ケーブルテレビ等において行政情報の発信に努めました。

内部事務としましては、人事・健康管理等職員の資質向上、庁舎等の維持管理、契約事務、情報管理等行政事務の多岐にわたる各課の下支えを行いました。

財産管理としましては、普通財産の保全、遊休未利用地の有効活用のほか、菅島採石場に関する対応、緑化工の推進を図りました。

新たに実施した事業としましては、市民文化会館事務所棟のトイレを和式から洋式へ改修し、出入口をバリアフリー化しました。また、同報系防災行政無線のデジタル化に向けた工事の実施設計を行いました。

予算執行を伴わない事業としましては、株式会社ゼンリンと協定を締結し、洪水と津波のハザードマップを作成して、市内全域に配付するとともに、台風等の災害発生に備えて、いつ誰が何をするかに着目し、タイムラインの作成、それから新たに導入された警戒レベルへの対応と市民への周知の徹底を図りました。

防犯対策におきましては、専門家をお招きし、子供を守るために地域の危機察知能力を高める講演会を開催

しました。

総括としましては、以上でございますが、総務課長1年生としまして、少しでも1年間の所管を述べさせていただきます。

総務課の仕事は大変地味な仕事ですけれども、人事、渉外、それから法令、議会対応、契約、情報管理、選挙、防災全ての部署に関わる重要な業務を担当しております。また、他の課に属さない仕事、あるいは代表電話も預かっておりますので、様々な問合せであったり、クレーム対応であったり、そういった業務もございません。電話で1時間以上対応することもございます。若手職員がそれを丁寧に相手が納得するまで対応する姿を見て感心させていただきました。私の若い時代は、そこまで対応は恐らくしていなかったなと思いますので、本当に今の若い職員が一生懸命頑張っているなというふうには思っております。

こういった多種多様な裏方の仕事を総務課一人一人が一生懸命取り組んできたおかげで、1年間を乗り切らせていただきました。引き続き、職員一丸となって取り組んでいきたいと思っております。

それから、短い期間でしたけれども、総務課職員として精いっぱい尽力いただきました松村副参事に対しまして、感謝とそれから哀悼の意を表したいと思っております。

それでは、項目順に説明をさせていただきます。

決算成果説明書63ページをお願いします。

項1総務管理費、目1一般管理費の予算現額は5億1,535万6,000円で、決算額は5億421万5,000円でございます。事業管理区分1総務給与等管理費は4億8,384万円となっております。

主な事業について説明をさせていただきます。

給与等管理業務の予算現額は4億8,852万5,000円、決算額は4億8,005万3,000円となっております。

内容は、特別職2名と一般職員44名分の人件費でございます。昨年度と比較すると2名の増員となっており、企画経営室への増員によるものです。

職員数の増員に伴い、給料、職員手当及び共済費が増加したものの、退職手当については、定年退職者3名、普通退職者11名と昨年度より少なかったことから、昨年度と比較すると職員手当全体で1億8,272万2,000円の減少となっております。

主な経費、職員数及び平均給与月額、給与改定の概要は、記載のとおりでございます。

次に、職員健康管理業務の予算現額は391万5,000円で、決算額は378万7,000円でございます。63ページから65ページにかけて記載をしております。

内容は、健康診断に併せてストレスチェックを実施したほか、職員のメンタル不調を未然に防ぐため、メンタルヘルス研修やカウンセリングを実施しました。

主な経費、健康診断結果等は、記載のとおりでございます。

65ページをお願いします。

事業区分2秘書管理費ですが、決算額は229万7,000円となっております。

主な事業として、渉外事業で、市長、副市長の効果的な職務環境を整えつつ、国・県・市民等をはじめ各種機関との渉外活動を行い、市政を円滑に遂行しました。また、市内活動行事などへの出席や姉妹都市をはじめ

とした海外からの客人のおもてなしなど交流活動を行いました。

主な経費は、記載のとおりでございます。

66ページをお願いします。

事業区分4総務管理費の決算額は1,559万4,000円でございます。

行政管理事務におきましては、議案の作成、調整会議や課長会議等の開催、文書の収発並びに庁内共有高速印刷機の使用を推進し、円滑な行政運営を図りました。

また、経年劣化に伴い、公用車、文書収発用ですけれども、買換えました。

法規管理事務につきましては、追録図書を廃止し、ウェブ検索サービスへの移行による経費削減を行いました。その他は昨年同様でございます。

67ページをお願いします。

事業区分5情報公開等経費の決算額はございません。

鳥羽市情報公開審査会、鳥羽市個人情報保護審査会、鳥羽市行政不服審査会共に、不服審査及び審査請求がなかったことから、執行額はございません。

68ページをお願いします。

事業区分6人事管理経費の決算額は240万9,000円でございます。

人事管理業務として、9月から11月にかけて、令和2年度職員採用試験を実施しました。一般事務職で障がい者対象の採用を行ったほか、応募がなかった職種等については、順次、2次募集、3次募集、4次募集を行い、2月には5月採用として募集を行いました。また、主任介護支援専門員等の一部職種については、令和元年度途中の採用として、6月採用募集をはじめ8回の募集を行っております。

採用試験実施状況、職員数の内訳、職員の異動状況については、記載のとおりでございます。

69ページをお願いします。

研修事業としましては、三重県市町総合事務組合が開催する職種研修や講師を招いての庁内研修を実施するなど、職員の資質向上に取り組みました。また、先進地視察などの専門研修を引き続き実施し、企画財政課が主催した財政研修や市民課主催による協働推進のための職員研修、熊野市職員を講師とした研修、顧問弁護士による法務研修などを実施しました。

各研修の実施状況は、記載のとおりでございます。

71ページをお願いします。

事業区分8友好都市提携事業の決算額は7万5,000円でございます。

三田市との人事交流を実施し、組織の活性化及び職員の育成に努めました。本年は農水商工課、環境課職員が短期研修を行いました。内容は記載のとおりでございます。

次に、目2文書広報費の予算現額は1,441万4,000円で、決算額は1,425万7,000円でございます。

文書広報事業は、前年度とほぼ変わりございませんが、有料広告を暮らしの情報ページに掲載し、82万円の収入を得ることができました。

72ページをお願いします。

次に、目5財産管理費の予算現額は1,919万1,000円で、決算額は1,755万2,000円でございます。

事業区分1庁舎維持管理経費の決算額は926万8,000円でございます。前年度決算額3,973万5,000円との差額につきましては、一昨年度、本庁舎の浄化槽を取替え、来客駐車場等の整備を行っており、その整備費用が皆減となったものでありまして、その他は前年同様の経費でございます。

事業区分2財産管理経費の決算額は828万4,000円でございます。

市有財産管理業務の予算現額は755万3,000円、決算額は715万8,000円でございます。

市有財産の管理や処分を適正に行うとともに、自主財源を確保するため、普通財産の貸付けや売払いに取り組みました。

決算成果説明書のこの項で、1件決算誤りがありましたので、訂正をさせていただきます。

73ページ中段のところ、表になっているところですが、普通財産の売払いの表の中で、所在地が相差町字大坂と記載しておりますが、畔蛸町字大坂の間違えでございます。大変申し訳ありません。おわび申し上げます。訂正のほうをよろしく願いいたします。

普通財産の貸付けは、昨年度より97万円増、普通財産の売払いは有給未利用地を売払い、251万5,000円の売払収入を得ました。その他は昨年同様でございます。

74ページをお願いします。

菅島採石場につきましては、菅島採石場緑化協定書に基づき、採石事業者により緑化工事が行われました。大山地区は、標高70・50メートルラインにおきまして、補植工が必要と判断した箇所にあきぐみほか5種類の苗木311本を植栽しました。また、標高70メートルラインにおいて、アカメガシワほか5種類の種を播種しております。東山地区は、標高50メートルから70メートルラインにケンタッキーブルーグラスほか8種類の種子吹きつけ等を行い、標高50メートルから60メートル、160メートルにおいて補植工が必要と判断した箇所に松ほか2種21本を補植しております。

また、菅島採石場の緑化工の推進を図るため、令和元年度は菅島採石場緑化監視委員会を2回開催しました。1回目においては令和元年度の緑化計画について、2回目は現地視察を行い、緑化工の状況について議論いたしました。

裁判対応としまして、菅島町内会から提訴されている裁判対応を行いました。元年度は5回の口頭弁論が行われ、現在も継続中ですが、引き続き司法の場において市の正当性を主張していきます。

75ページをお願いします。

入札契約事務事業の決算額は112万6,000円でございます。

市が行う建設工事等の入札等を担当部署から受託し、適正に執行するとともに、実務的な指導助言を行いました。また、専門的な知識が要求される大規模な建設工事の検査業務について、業務委託により公益財団法人三重県建設技術センターから技術支援を得て、適正に検査業務を行いました。

入札制度の改正につきまして、建設工事や委託業務の品質の確保を図るため、鳥羽市建設工事等最低制限価格取扱要綱を改正し、令和元年10月から最低制限価格について算出式を見直すとともに、設定範囲の上限を撤廃しました。また、建設業者の資金繰りの改善や建設工事の品質確保を図るため、工事等に要する経費の前

金払いの取扱要綱を改正し、令和2年4月から中間前払金制度を導入することとしました。

入札実施状況等につきましては、記載のとおりでございます。

77ページの下段をお願いします。

目8公平委員会会費の予算現額は27万3,000円で、決算額は23万8,000円でございます。

公平委員会運營業務につきましては、前年と変わりございません。

続いて、防災副参事から。

○浜口一利委員長 奥村副参事。

○奥村副参事 防災、奥村です。よろしくお願いいたします。

決算成果説明書78ページ、引き続きお願いいたします。決算に関する説明書は59ページから62ページでございます。

目10防犯対策費は、事業区分1の防犯対策推進事業の1事業で、予算現額247万1,000円、決算額245万5,000円でございます。

決算額が前年度比で少なくなっておりますが、防犯灯のLED化を進めるため、前年度予算を大幅に増額させたことによるものでございます。令和元年度はそちらに記載のありますように、合計103か所の防犯灯を新設または取替えいたしまして、令和元年度事業完了時点で、防犯灯のLED化率は約45%ほどとなっております。

○浜口一利委員長 総務課長。

○中村総務課長 78ページから80ページですが、目11市民文化会館費の予算現額は5,711万9,000円、決算額は5,548万円となっております。

事業区分1市民文化会館運営管理経費ですが、元年度において、全階のトイレを和式から洋式へ改修し、また出入口の段差も解消し、バリアフリー化としました。

市民文化会館が担ってきました芸術文化及び生涯学習の拠点機能を令和2年10月から市民体育館へ移転することとなっております。現在、鳥羽市役所西庁舎として活用していくための準備を進めているところです。

○浜口一利委員長 奥村副参事。

○奥村副参事 続きまして、80ページをお願いいたします。

目13防災対策費は、予算現額4,071万2,000円、決算額3,425万9,000円です。

81ページ下段をお願いいたします。

地震対策推進事業は、予算現額656万円、決算額567万6,000円で、決算額が前年度比で少なくなっております理由は、正職員が増員となりましたため、臨時職員の雇用がなくなったことによるものでございます。

続きまして、82ページのほうに各補助金等の内訳がございます。新設の補助等はなく、各地域の地震・津波対策を推進いたしました。

続きまして、82ページ、83ページ、防災資機材等整備事業は、予算現額254万4,000円、決算額234万4,000円で、こちらも決算額が前年度比で少なくなっております理由は、予算の精査によるものでございます。

昨年度の備蓄物資でございますが、消耗品としまして液体ミルク192本、粉ミルク1,538本を購入いたしました。備品としまして、カセットガス式家用発電機22セットを購入いたしました。

なお、決算ですので、備蓄物資の充足率等をご説明するのが本来かと思うのですが、9月4日に全員協議会におきまして、地区別の避難者数ですとか要配慮者の旅館・ホテルへの誘導についてご説明をさせていただきました。シミュレーションを行ったことと、大規模災害時に食事と寝具のそろっている旅館・ホテルを活用できるようになったことによりまして、現在、備蓄計画の見直しを行っております。今後、予算案の説明等で改めてお伝えできればと思っておりますので、ご承知おきいただきますようお願いいたします。

続きまして、83ページ中段、自主防災組織等支援事業は、予算額24万円、決算額19万9,000円です。

こちらも決算額が前年度比で少なくなっておりますが、平成30年度はコミュニティ助成事業に採択されました町内会があって、140万円の補助があったためでございます。

補助等の内容に変更はなく、炊き出し訓練等を行った町内会等8団体に対して助成を行い、災害時の共助の推進を支援いたしました。

83ページ、84ページにまたがります。

防災情報提供推進事業は、予算現額2,824万円、決算額2,323万4,000円です。

前年度決算額と比較して、こちら増加しておりますけれども、84ページの主な事業及び経費、委託料の一番下のところでございます。同報系防災行政無線の実施設計を行いましたことで、防災無線デジタル化の施工に向け、順調に設計を進めることができました。そのほか、増加の要因としまして、負担金及び補助金のところで、津波を感知するD O N E Tに係る協力金を新たに負担しております。

続きまして、防災啓発活動推進事業は、予算現額27万9,000円、決算額18万円でございます。

主な事業の1、市防災訓練としまして、11月9日に訓練を実施しまして、延べ4,844名の参加がございました。前年度より300人程度増えておりますが、前年度は桃取町で国の訓練が別の日程でございまして、桃取町の皆様がそちらへ参加されたということで、例年並みの数字かなというふうに思っております。

また、主な事業の3の避難所運営マニュアルの作成としまして、前年度に大明東町で地元用に作成したマニュアルを二つの町内会に展開いたしましたほか、桃取町で独自マニュアルの作成に向けた取組を進めました。避難所運営でより安定したお力添えを地元の方にいただけるようになってきておると感じております。

同じく85ページ、事業区分2友好都市提携事業は、予算現額4万3,000円でしたが、執行はございませんでした。

三田市防災訓練参加旅費を計上しておりましたが、お互いに協定市町が駆けつける訓練までは行わずに、通信の訓練となりましたので、支出はございませんでした。

以上、防災対策費の説明でございます。

○浜口一利委員長 総務課長。

○中村総務課長 85ページ下段から90ページの情報管理ですけれども、目15情報管理の予算現額は1億344万6,000円で、決算額は1億324万4,000円でございます。

事業区分1地域情報化推進事業の決算額は315万3,000円でございます。

ホームページ運用管理のシステムやとばメールの安定的な運用を行いました。そのほか、ホームページのフラッシュ機能の変更、ファイアウォール等セキュリティ対策を実施しました。

表の中のとばメールの利用者数が一番多いのは、災害情報で4,860人となっており、以下、気象情報、定期船運航情報の順に多くなっております。その他は記載のとおりでございます。

事業区分2庁内情報化推進事業の決算額は8,600万8,000円でございます。

庁内情報化推進事業の決算額は1,660万1,000円でございます。

LGWAN、三重県セキュリティアクラウド、イントラ環境などの管理やファイルサーバー、グループウェアなどのシステム管理を行い、出先機関を含む庁内情報化に係る各種施策を適切に実施しました。

主な経費は記載のとおりで、前年度とほぼ変わりございません。

88ページをお願いします。

庁内ネットワークパソコン整備事業の決算額は147万4,000円でございます。

パソコン15台を購入しております。

総合住民情報システム事業の決算額は5,801万円でございます。

住民記録、税、福祉、児童、年金等に関する総合住民情報システムの運用・保守、クラウド利用等を行いました。

改元対応のシステム改修業務以外は、昨年同様でございます。

89ページをお願いします。

社会保障・税番号制度事業の決算額は992万3,000円でございます。

社会保障・税番号制度において、全国の自治体等と情報連携を行うため、システムとネットワーク環境の維持や保守を行いました。また、中間サーバー・プラットフォームが令和元年度から2年度にかけて次期システムの構築が進められることから、その対応を行っており、前年度決算との差はこれによるものでございます。

90ページをお願いします。

事業区分3行政放送事業の決算額は1,408万3,000円でございます。

行政放送事業は、前年度とほぼ変わりございません。

令和2年度におきましては、本年当初予算で説明させていただきましたとおり、テレビ広報とばを終了させていただきます。

目18諸費の予算現額は97万8,000円で、決算額は78万5,000円でございます。

弁護士報酬経費は前年度と同様でございます。

最後に、各節において100万円以上の不用額ということで説明をさせていただきます。

決算に関する説明書の49、50ページをお願いします。

目1一般管理費の節2給料における120万5,000円は、普通退職による不用額です。

節3職員手当等における151万6,000円については、各種手当の執行残でございます。

節4共済費における134万1,000円の不用額及び節7賃金456万7,000円の不用額は、代替職員に係る賃金等の執行残でございます。

次に、61、62ページをお願いします。

目11市民文化会館費の節11需用費における126万9,000円の不用額につきましては、市民文化会館運営管理経費の光熱水費の執行残が主なものでございます。

○浜口一利委員長 奥村副参事。

○奥村副参事 続きまして、63、64ページをお願いいたします。

目13防災対策費の節13委託料における454万5,000円の不用額につきましては、防災行政無線デジタル化工事の実施設計について、基本設計業務を受託している業者に引き続き実施設計を委託することで、基本設計時の要点ですとか意図、そういったものを確実に反映させて設計業務を円滑に進行、管理をすることができ、費用面でも削減が果たせたものでございます。

以上でございます。

○浜口一利委員長 総務課長。

○中村総務課長 総務課の説明としましては以上でございます。よろしくご審議のほどよろしくお願い致します。

○浜口一利委員長 説明は終わりました。

質疑に入ります。

初めに、63ページ、2款総務費、項1総務管理費、目1一般管理費、事業区分1総合給与等管理費から71ページ上段、事業区分8友好都市提携事業の範囲でご質疑を受けたいと思います。

63ページからお願いします。範囲が広いですが、よろしくお願いします。

ございませんか。なかったら、次いくよ。

河村委員。

○河村 孝委員 69ページの研修についてお聞きしたいと思います。

これ私が一般質問で、地域共生社会を目指すに当たってというところで、熊野市の例を挙げて、熊野市職員さんを招聘して、皆さん研修受けてもらったという内容で間違いないですかね。

これを受けて、具体的にその後、職員間で感想とか、こういったことが参考になったなというような、会議見て出た話とかエピソードみたいなのがあれば紹介していただきたいんですけども、あればですけども、いかがですかね。

○浜口一利委員長 山本課長補佐。

○山本課長補佐 人事担当の山本です。よろしくお願いします。

申し訳ありません。ただいまその研修復命書の資料等をお持ちしておりませんので、お答えできません。すみません。

○浜口一利委員長 河村委員。

○河村 孝委員 直接地域共生や協働の内容だったと思うんです。僕も後ろのほうで話聞かせてもらいましたが、市長も途中で入ってきて、話聞いてもらいましたが、直接その事業を行うのが市民課と健康福祉課なので、総務のほうは関係ないんですけども、研修をせっかく聞いてもらった、その研修をどうやって事業に生かすのかというのが大事だと思うんで、その辺を職員間で、研修を受けてどういう話合いが行われたというような感じで次につなげていただきたいなと思うんで、また後ほど思い出したりとか、その辺の資料があるのであれば、後ほど教えていただきたいなと思うんです。

○浜口一利委員長 総務課長。

○中村総務課長 各研修ともそうなんですけれども、研修復命書というのに研修の所感とこの研修を受けて実務にどう生かしていくかというのをそれぞれ書いていただいております。ただ、委員がご指摘のように、また改めて集まってこの研修を振り返ってということはやっておりませんので、これ今後の参考にさせていただきます。

○河村 孝委員 ありがとうございます。

以上です。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

戸上委員。

○戸上 健委員 2点、お伺いします。

成果説明書64ページ、職員健康管理業務についてお尋ねします。

年次有給休暇の取得率について、平均取得日数8.5日、0.8日減少しておると。これは、一般質問の市長答弁でも改善していくというのがありました。また、今、働き方改革で、きちんと有給休暇ですから取るということになっております。もう公務員としては、職員としてはそれを率先しなきゃなりません。ところが、後退しておるとするのは、これ一体何ゆえなんでしょうか。

○浜口一利委員長 山本課長補佐。

○山本課長補佐 平成31年のご指摘のように、平均取得日数は減少しております。具体的な要因までは、残念ながらつかめておりません。年次有給休暇の取得につきましては、年度当初の課長会議等で有給休暇の取得促進について、総務課長のほうより各所属長に伝えておるほか、様々な機会に取得してもらうよう声かけはしておりますけれども、結果として下がってしまったということです。

以上です。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 どこかに問題があるはずで、その問題を掘り下げてもらいたいというふうに思います。

(「関連で」の声あり)

○浜口一利委員長 山本委員。

○山本哲也委員 関連なんですけれども、これ取得率22.9%で出していただいておりますけれども、この数字の弾き方というのは、年間20日で繰り越して取れる、翌年度、最大40日取れると思うんですけれども、それを繰り越したのが分母になっての個人が持つておる消化できるマックス分の消化した日で22.9という格好なのか、日数的に多分そうなんでしょうけれども、1年に与えられる20日間の消化率なのか、持つておる分のあれなんか、ちょっと教えていただきたい。

○浜口一利委員長 山本課長補佐。

○山本課長補佐 前者のほうです。個人に与えられるその年の年給取得の限度日数が分母となりまして、取得した日数が分子となって計算しております。

○浜口一利委員長 山本委員。

○山本哲也委員 ありがとうございます。

ということではすけれども、これ仮に取得は本当はマックスを目指さなあかんのでしょうかけれども、マックス目指していくと、仮に平均がこれ取得率が100%になったとして、それぞれが取得日数が40日近くなる方も大半の方がほぼほぼ繰り越してそういう感じになっておるんかもしれんのですけれども、なったとして、回るのかどうなのかということですよ。目標設定の仕方というのが本当に100%でいいのかどうかという、与えられた権利とその実際の業務を遂行していく上でできるところというのが多分あるんじゃないかなと思うんで、無理な設定とかというよりは、より現実的に、体調に影響を及ぼさない程度に、しっかりと有給を休めるときに取りながら、休めるときに休めるような工夫、何か数字だけ追いかけると上がった、下がったというので一喜一憂せなあかんのかなと思うので、現実的に取れるところというところをしっかりと設定していただいて進めていっていただいたほうがいいのかなというふうに思うんですけれども、その辺の進め方とかという部分は、今後どのように。

○浜口一利委員長 山本課長補佐。

○山本課長補佐 目標の設定なんですけれども、平成28年度に計画を策定しました特定事業主行動計画において目標数値を定めております。そのときは、平成27年の有給休暇取得率が20.5%でして、そこから令和元年度の数値は30.5%、5年後は30.5%、10%増を目指して計画のほうに掲げております。残念ながら、ちょっと目標には達成しなかったんですけれども、おおむね30.5%を目標に今後も進めていきたいと考えております。

以上です。

○浜口一利委員長 山本委員。

○山本哲也委員 その辺、これ個人が持っておる分でやっちゃうと、多分1回その設定は多分難しくなってくるのかなというふうに思いますけれども、1年間で与えられておる分やったら、これほぼ倍に近いぐらい、約半数ぐらいは1年間に与えられておる分は取れておるというような格好なんかなとは思って、その辺が、それが多いのか、少ないのかということになるんかなとは思って、その辺で止めておきますけれども、上手にバランス取ってやっていただけたらなというふうに思います。

以上です。

○浜口一利委員長 実際の働き方に即した休暇の取り方ということが提案やな。そのことも含めて考えてください。

山本課長補佐。

○山本課長補佐 答弁ではないんですけれども、ちょっと参考までに、平成30年の勤務条件の調査というのが全国でありまして、その調査の内容でいきますと、市区町村の平均で取得日数が平均11日、都道府県を含めた全団体の平均では11.7日を取得している結果となっております。鳥羽市におきましても、できればそういった数字に近い日数を目指していきたいと考えております。

以上です。

○浜口一利委員長 よろしいですね。

他にございませんか。

(「戸上さん、途中でしたよね」の声あり)

○浜口一利委員長 関連でいたもので。関連がなかったら、戸上さん、どうぞ。

○戸上 健委員 2点目、68ページ、人事管理業務についてお尋ねします。

一般事務職で障がい者対象の採用、これ4人受験者で1人採用しております。障がい者の法定雇用率、これは公務員としては2.5%になっておりますけれども、鳥羽市は身体、知的、精神それぞれどこまで来ていますでしょうか。

○浜口一利委員長 山本課長補佐。

○山本課長補佐 障がい者雇用率ですけれども、今年度の状況でいきますと2.53%となっております。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 結構です。

○浜口一利委員長 よろしいか。

濱口委員。

○濱口正久委員 研修のところで、69ページで、河村委員が質問されたその続きなんですけれども、庁内研修のことについてちょっとお尋ねいたします。

これは、全職員を対象とされたものの中で、ちょっと地域共生社会とかは最後のほうです。これ144人受講者があるんですけれども、あとの業務連携向上研修とか、これ行政と地域をつなぐコーディネート研修に関してとかは、ばらつきがあるんですけれども、これ何か理由があるのでしょうか。

○浜口一利委員長 山本課長補佐。

○山本課長補佐 受講対象職員のところの全職員というのは、受講できる職員がどなたなのかというところの割り振りで書かせてもらっております。地域共生社会・とばびと活躍プロジェクトの職員研修の受講者数が多いのは、できる限りの職員に受けていただくということで、研修の回数も多く設定しております、これだけの人数が受講できたという形となっております。

ちなみに、上から5段目の業務連携力向上研修につきましては、全職員を対象に申込みましたけれども、この研修自体、半日の研修となっております、回数がそこまで、地域共生と比べて研修の回数が少ないということもありまして、人数が少ないという結果になっております。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 恐らくこれそういうことやと思いますけれども、これ研修科目見ていると、業務連携向上研修とか行政と地域をつなぐコーディネート研修なんか重要じゃないかなというふうには思われるんですけれども、その内容とか、これ毎年やっておるのでこうなのか、それともそこまで踏み込んでいないのか、先ほどの言うた説明なのかというのは、もう少し詳しく教えていただけますか。

○浜口一利委員長 山本課長補佐。

○山本課長補佐 ごめんなさい、答えになるか分かりませんが、募集の仕方によって人数というのが大きく変動します。地域共生社会のほうは、そのプロジェクトの職員が中心となって研修を実施しましたけれども、必ず全職員が1回受けてもらうように募集をしております。先ほどの業務連携力向上研修につきましては、研修の内容としては、全職員が受けられるような内容で募集をしておりますけれども、会場の都合上、大勢を一遍に入れることもできませんので、その業務の都合等もありまして、申出、募集をかけて、各職員が手を挙

げてくるということで、必ず1回受けてくださいというような研修の募集をしていないということで、そこで大きく差が出ているということです。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 分かりました。

今の説明で分かったんですけども、今の優先順位でいくと、地域共生社会のところで研修が多く設定されているのかなというふうに思われますので、了解しました。ありがとうございます。

○浜口一利委員長 山本委員。

○山本哲也委員 多分こういうことが聞きたかったんやと思うんですけども、業務連携向上研修で32しか出ていないということで、業務連携なんで、多分皆さんが出て、どういう連携なんで、その辺やと思うんですけども、その狙いの部分、32人で伝わった研修になったのかどうかというところかなというふうに思いますけれども、その辺は。

○浜口一利委員長 山本課長補佐。

○山本課長補佐 業務連携力向上研修につきましては、個々の業務改善とかそういったものに取り組むスキルの向上を目指してやっておりますので、全てに浸透するかというのは、お答えは難しいんですけども、受けていただいた職員に関しては、そういったスキルの習得にはつながっていると思います。

○浜口一利委員長 山本委員。

○山本哲也委員 せっかくそういう研修をしていただいているんで、それを受けた方が受けていない方にどう伝えるかとかというところもみそになってくるのかなと思うんで、ええ内容の研修やと思いますので、出ていない方に出た方がフォローしてあげるような仕組みとかという部分もつくってあげて欲しいなというふうに思います。

以上です。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

(「委員長、ごめん、これ何ページまででしたか」の声あり)

○浜口一利委員長 71ページ、この友好都市提携事業まで、71ページの上段までです。

よろしいですか、この範囲でございませんか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、ないようですので、次に、71ページ下段、目2文書広報費から80ページ上段、目11市民文化会館費までの範囲でご質疑はございませんか。71から80ページまで。

これも結構範囲が広いわけなんですけれども、71、よろしいですか。

戸上委員。

○戸上 健委員 総務民生常任委員会で問題になりましたので、私からちょっとお聞きしておきますけれども、74ページ、市有財産管理業務の菅島採石場についてお聞きします。

令和5年3月末で緑化工と採石終結の期限です。あと2年半ということになります。この31年度、令和元年度の予算執行で順調に終結目指して来ているんでしょうか。

○浜口一利委員長 寺田課長補佐。

○寺田課長補佐 総務課契約管財係、寺田です。よろしくお願いします。

まず、緑化のほうなんですけれども、緑化計画に基づいて、山の高いところから順次緑化を進めていただいております。緑化している場所については、ほぼ予定どおり進めていただいておりますけれども、見た目が青々した山になっているというところの判断については、受け取られる方によって、進んでいると思われる方と、そうでない方とおられるのが現状かなと思っております。

それから、採石につきましては、ちょっと進行は進んでいないというのが事実のところがあると思います。現在いただいている数字では、令和元年度末の採石が11%ほどだったと思います。

以上です。

○浜口一利委員長 戸上委員、11%やっつて。

寺田課長補佐。

○寺田課長補佐 すみません、ちょっと言い方、誤りました。

現在の採石契約が、平成26年度に結んでいる分と、それから平成28年度に結んでいる分があります。平成26年度のほうはほぼ100%いつているかと思うんですけれども、11%というのは、28年度に結んだ盤下げと言われている部分の進捗状況の数字です。すみません。

○戸上 健委員 了解です。

(「関連でよろしいか」の声あり)

○浜口一利委員長 河村委員。

○河村 孝委員 その緑化の苗木をいろいろ研究して、着床率の高い苗木を選んでもらっておるとは思うんですけれども、植えてもらって、それがちゃんと定着している率、何本中どれぐらい、しっかり何%、大体その辺の数字というのは持っているんですかね。分かっていたら教えてください。

○浜口一利委員長 寺田課長補佐。

○寺田課長補佐 すみません、何%という数字は持っておりません。ただ、定着率が悪い部分もありますので、新しい方法で植えられないかというようなことは、緑化の監視委員会のほうでもご意見としていただいております。

○浜口一利委員長 河村委員。

○河村 孝委員 今これからその苗木の種類も含めて、もう少し検討して進めていくということでよろしいんですかね、分かりました。

以上です。

○浜口一利委員長 よろしいですか。

関連ございませんか、よろしいですか。

他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、ないようですので、次に、80ページ下段から85ページ下段の目13防災対策費、事業区分2友好都市提携事業までの範囲でご質疑はございませんか。80ページから85までの友好都市まで。地震対策事業、災害予防。

戸上委員、よろしいですか。

○戸上 健委員 ありません。

○浜口一利委員長 他の委員もよろしいですか。

(「はい」の声あり)

○浜口一利委員長 ご質疑もないようですので、次に、85ページ最下段、目15情報管理費から90ページ、目18諸費の範囲でご質疑はございませんか。

(「はい」の声あり)

○浜口一利委員長 最後まで、90ページまで、庁内ネットワーク。

なかなか質問が絞りにくいようなばかりなので、なし。

広子さん、よろしいですか。

○坂倉広子委員 じゃ、デジタル化のちょっと説明がありましたですね、防災の奥村……

○浜口一利委員長 デジタル化。

○坂倉広子委員 はい。

○浜口一利委員長 どこやろう。

○坂倉広子委員 どこだったかな、金額のほうでだったかな、予算……

(「84と違う」の声あり)

○浜口一利委員長 いや、85からと言っとるんだよ。

○坂倉広子委員 防災情報提供推進事業のご説明があったと思うんですけども……

(「そこ終わったん違うか」の声あり)

○坂倉広子委員 これ終わったんですね、失礼いたしました。

○浜口一利委員長 終わったそうです。86からです。

○坂倉広子委員 86からですね。

○浜口一利委員長 よろしいですか。

○坂倉広子委員 委員長、ちょっと若干心配なことがあるんですけども、その防災放送がこの間もとばメールのほうでちょっと故障があられたんですね。その次のところにつないでいくまでに、9月になってきていますので、非常に災害がこれから出てくると思うんですけども、そのことをちょっと心配しまして、このような故障というかメンテナンスをされていると思うんですけども、この安全体制、大丈夫なのかというお声があるんですけども、大丈夫でしょうか。

○浜口一利委員長 奥村副参事。

○奥村副参事 もう導入してから20年ほどたつシステムですので、老朽化というのは正直否めないところがございます。点検等はしておるんですが、ちょっと不測の、読めないような対応がこの間発生しまして、それも万全の体制でちゃんと整備の復旧をさせましたので、ただ、今後、新の防災無線導入までに何も起こらないかどうかというと、まだそれはちょっとお約束できないというところです。

○浜口一利委員長 はい。

○坂倉広子委員 どうぞ安全によろしく願いいたします、取組を。

○浜口一利委員長 メンテのほうをよろしくをお願いします。

他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、ご質疑もないようですので、説明員交代のため暫時休憩します。ご苦労さんでした。

(午後 2時39分 休憩)

(午後 2時46分 再開)

○浜口一利委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて、税務課の決算成果について、税務課長の説明を求めます。

税務課長。

○勢力税務課長 税務課、勢力です。よろしくをお願いします。

委員の皆様は引き続きで、大変お疲れのところですが、よろしくをお願いします。

決算成果説明書のほうは94ページをお願いします。

後ほど歳入歳出決算書のほう、関する説明書のほうも説明させていただきますが、まず、94ページ、総括についてです。

税務課という税のところになり、本市の重要な自主財源というところで認識しながら、市税収入を確保するため、適正かつ公正な課税と窓口業務を含めた丁寧な業務の説明で市民対応をして、事務の効率化に努めております。

税目においては、通常業務の中で固定資産税については、令和3年度の次期評価替えに向けた市内標準宅地の鑑定評価を行っており、令和2年に向けた土地の時点修正対応をした評価替えの見直し等、適正課税に努めているところでございます。

徴収については、税務課の中で課税事務、徴収事務、窓口業務等を適正・適切に行っており、収納率向上に向けた取組を進めておるところですが、前年度ですが、令和元年度においては、年度末、コロナウイルス感染症等の影響により、窓口業務においては、手指消毒、ふだんの机、窓口等の消毒も行い、確定申告が年度末にあったんですが、確定申告の延長、そして確定申告の際には、感染拡大に伴わないような対策を早急に、各職員が自発的に発案して行っていたところでございます。

歳入のところでもご説明させていただきましたが、令和元年度の収納率については、前年度の0.7ポイントから95.3%に向上し、過去最高の収納率になりました。

第5次総合計画の最終目標値は、下の表にございますが、平成28年度で89.1%となり、目標値の88.7%を超えた状況になっておりましたが、その後も向上に向けた取組をしており、現年度で98%、2年前に98%、同数字があるんですが、端数の関係で令和元年度が一番今までで最高の数値になっております。

しかしながら、滞納繰越分については、平成30年度から33.6%と10ポイントほどの減少になりましたが、当初から申し上げておりますとおり、滞納現年を合わせた収納率は95.3%という数字で伸びること

ができました。

一番下の滞納繰越額の推移なのですが、平成20年度よりずっと下がり続けまして、令和元年度1億2,668万5,000円という数字で滞納繰越額が推移しておりますので、報告させていただきます。

以上、総括となります。

続きまして、各事業についてご説明させていただきます。

決算に関する説明書のほうは69ページから79ページまでとなりますので、よろしくお願ひします。

決算成果説明書の95ページをご覧ください。

中事業ごとにご説明させていただきます。

2款総務費、2項徴税費、目1税務総務費では、予算現額9,546万円に対しまして、決算額9,496万5,000円の事業を執行いたしました。

そのうち事業区分1税務給与等管理費、中事業で税務一般管理経費では、予算現額9,536万4,000円、決算額9,491万7,000円で、職員14名分の人件費及び税務証明等窓口業務に係る費用で、昨年と事業内容は変更ございません。職員のほうが15名から14名になったことにより、前年度より決算額が減少しております。

その下、事業区分2固定資産評価審査委員会経費については、予算現額9万6,000円、決算額4万8,000円で、事業内容は昨年と変わりはなく、審査申出については、昨年もございませんでした。

次ページをご覧ください。96ページです。

2款総務費、2項徴税費、目2賦課徴収費では、予算現額4,622万3,000円に対しまして、決算額は4,204万7,000円の事業費を執行いたしました。

そのうち事業区分1賦課事務経費、中事業で個人市民税賦課経費は、予算現額919万1,000円、決算額908万2,000円で、委託料など昨年と変わりませんが、eLTAxによる給与支払報告書の電子申告を推進し、利便性の向上、事務の効率化が図られています。

また、総括でもご説明させていただきましたが、通常業務のほかでコロナウイルス感染症の拡大防止のため、申告期限を延長して行っておるところです。通常の申告以外の日を、税務課の窓口のほうでさせていただいております。

次に、次ページをご覧ください。

97ページで、固定資産税台帳整備事業です。予算現額811万7,000円、決算額は811万2,000円となりました。

令和3年の評価替えに向けた中間年度で、土地については、路線の価格形成要因の見直しを行い、家屋についてリゾートマンション等の持分割合を管理するシステムの開始を行い、登記情報管理の適正化に努めました。

続きまして、法人市民税賦課経費では、予算現額246万9,000円に対し、決算額137万6,000円を執行いたしました。

決算額で昨年より301万1,000円減少していますが、これは税額変更に伴い税金を返還する過誤納償還金の減少によるもので、事業内容については変更ございません。

次ページをご覧ください。

固定資産及び都市計画税賦課経費です。予算現額は1,333万1,000円、決算額が1,255万9,000円となりました。

昨年より744万7,000円増加していますが、これは令和3年度の評価替えに向けた土地鑑定評価業務手数料の増加で、179地点の鑑定を実施しました。その他の事業については変更はございませんが、継続した固定資産税の適正課税に努めております。

次のページ、99ページをご覧ください。

軽自動車税賦課経費です。予算現額141万円に対しまして、決算額は138万5,000円で、伊勢志摩ナンバー導入に対応するための電算改修業務を76万2,000円執行いたしました。その他、通常業務で、次ページの100ページをご覧ください。

入湯税賦課経費です。予算現額8万5,000円、決算額8万1,000円で、事業内容の変更はございませんでした。

続きまして、事業区分2徴収事務経費の税の徴収です。予算現額514万5,000円、決算額502万7,000円を執行いたしました。

新たな事業費として、eLTAXを使用したインターネットを経由して電子納付できるよう電算システムの改修を行ったほか、歳入は出ないんですが、スマートフォン等による決済サービスの導入の検討をし、納税者の利便性向上を図りました。

次ページの101ページですが、事業区分3特別滞納整理経費、中事業も同名で、予算現額647万5,000円、決算額442万5,000円となりました。

納付された方との不公平をなくし、税負担の公平性を実現するため、適切な滞納整理に努めることで、その他業務に変更はございませんでしたが、昨年より142万8,000円ほどの減額になっておりますが、その主な要因としましては、徴収アドバイザーの業務縮小、公売手数料の減少、三重地方税管理回収機構負担金の移管数減少等による減で142万8,000円、前年度決算より減少しております。

そのうち、主な経費であります三重地方税管理回収機構への負担金ですが、2年前の徴収実績に応じた負担金と移管件数が昨年より1件少ない11件の移管となり、58万円の負担金が減少となったことによります。

なお、収納率は、歳入のところでもご説明させていただきましたが、向上しておることだけ、再度また報告させていただきます。

以上です。執行審議のほうよろしく申し上げます。

○浜口一利委員長 説明は終わりました。

成果説明書95ページから102ページ、税務課の各事業について、全ての範囲でご質疑はございませんか。ただいま課長の説明のあった全ての事業です。全部です。

(「委員長、すみません」の声あり)

○浜口一利委員長 はい。

○勢力税務課長 この不用額のところの説明はあとでも大丈夫ですか、100万円以上の。先にしたほうがよかったですか。

○浜口一利委員長 説明してください、それは。

税務課長。

○**勢力税務課長** すみません、事務局長通知でありました100万円以上の節で誤差があったところだけ、先にご説明させていただきます。

決算に関する説明書のほうは72ページをご覧ください。

目2賦課徴収費のところの12節役務費です。こちらが不用額135万6,288円出ております。

こちらについては、償還金という形で、税金、ごめんなさい、違いますね。すみません、申し訳ございませんでした。特別滞納整理経費のところですが、不動産公売実施に伴う土地鑑定手数料が発生しなかったことによるインターネット公売システム利用料が発生しなかったことが主な原因で、その次の23節の償還金利子及び割引料は、こちらが税額変更に伴う税金の返還金なのですが、今年は法人市民税で109万2,000円、固定資産税で71万9,000円不用額になり、合わせまして182万5,000円の不用額となっております。

以上です。大変申し訳なかったです。すみません。

○**浜口一利委員長** 説明は終わりました。

ご質疑はございませんか。

濱口委員。

○**濱口正久委員** すみません、100ページの下からの税の徴収についてお聞きします。

これ現年度分、課税を優先して納付するように取り組んでいただいて、結果98%という高い収納率を誇っていただきました。滞納を減らすためのいろんな手段の中に、税の納付をいろんな形でできるようにということで、コンビニ収納等々、窓口以外のところでもされていたと思うんですけども、その中の一つに、今年度の4月以降に向けてスマートフォンでの納付の準備をするというふうにあったんですけども、これコロナ禍であったんですけども、それはうまくいっているのでしょうか。業務のほうは、準備のほうはうまくやれましたでしょうか。

○**浜口一利委員長** 税務課長。

○**勢力税務課長** 準備については、コロナ禍関係なく、委託業者のほうと対応させていただいていましたし、コロナが始まる前からもう準備しておりましたので、問題なくさせていただいております。実際、4月からスマートフォン決済のほうをさせていただいております。

○**浜口一利委員長** 濱口委員。

○**濱口正久委員** ありがとうございます。

特にこういうコロナ禍ですので、窓口に行かなくても、コンビニとかスマホで決済ができるということはありがたいことだと思いますし、さらに収納率の向上につながるかと思えますし、納税者の収納の選択肢が一つ増えるということはありがたいことだと思います。よくやっていただいたと思いますので、引き続き大変やと思いますけれども、よろしくお願ひします。

○**浜口一利委員長** 数字は聞かんでもいいの、スマートフォン。よろしいか。

他にございませんか。

河村委員。

○**河村 孝委員** 盛んに課長おっしゃっているんで、本当にご苦労さまでございます。収納率を上げていただき

ました。

その要因として、課長が思うに、どういうところがよくてその収納率が上がったというところの分析はできているのか。私、個人的に思うのは、この頃、税務課の窓口に行っても、みんな応対が優しいな、明るいなどというふうに僕感じるんです。実際に、市民の人からも、ちょっと困って相談に行ったら、丁寧に説明してもらったという話もいろいろ入ってきて、そういうところで説明してもらったことによって、気持ちよく税金払ってもらったとか、そういうふうに向上下につながないのかなというふうな思いもあって、ちょっとその辺、課長の思いみたいなものがあれば教えていただけますか。

○浜口一利委員長 税務課長。

○勢力税務課長 今日は係長、課長補佐にお答えしてもらおうかなと思ったんですけども、課長指名ですので、私のほうでお答えさせていただきます。

また、担当者の感じとは違うか分かりませんが、今、河村委員言われたように、私の思いというか感じなんですが、今、河村委員言っていたように、窓口での丁寧な対応で納税意識が上がったというのはもちろんあるかと思えます。

あと、毅然とした対応も、逆にそれが収納率の向上につながっているところもあると思っています。それは何かというと、納期内に納めないと延滞金がつくとかそういう部分もあって、納期内に納めないと延滞金もつけないということで納めていただける場合ももちろんあるかと思っております。

あと、滞納整理がもうずっと進んでおまして、以前は滞納繰越額のほうに納めるというふうな状況もありましたが、そういう金額が減ってきて、他に回せるという形の中で現年分も増えたりとかそういうところも出てきておると思っております。

ここにも出ておりますが、回収機構への移管もそうですし、職員の意識向上による徴収向上というのも大きいというふうに理解しています。こんな感じでもよろしいでしょうか。

○浜口一利委員長 河村委員。

○河村 孝委員 ありがとうございます。大変すばらしいなと思えます。

1点ちょっとお願いしておきたいのは、滞納繰越額の推移もずっと下がってきていて、すばらしいことなんですけれども、当然、不能欠損がじゃんじゃか増えていってはいかん話なので、この表をせっかく載せてもらっているんで、対比できるように、不能欠損で処理した分も一緒にグラフで明記しておいてもらおうと分かりやすいのかなと。94ページに載せてもらっているじゃないですか、収納率の推移と滞納繰越額の推移を載せていただいているんですけども、そこに不能欠損もグラフに入れておいてもらおうと非常に比較しやすいのかなと思うんで、また次の参考にしていただければなというふうに思うんですけども、どうですか。

○浜口一利委員長 税務課長。

○勢力税務課長 河村委員言われたとおり、棒グラフで入れられると思いますので、また参考にさせていただきますと思います。実際に不能欠損額は減ってきている状況です。

○河村 孝委員 はい、分かりました。

委員長、もう一点よろしいですか。

○浜口一利委員長 はい、どうぞ。

○河村 孝委員 それと、96ページ、97ページにわたってなんですが、個人市民税の賦課経費なんですけれども、このe-Tax、電子申告のところ、先ほどの正久委員の質問にもあったように、これスマートフォン等を利用して、なおかつマイナンバーカードを使って、窓口に来なくても、おうちにいながら申告できるというシステムですわね。そこのその率が法人のほうで1.8ポイント、個人のほうで0.1ポイント向上している。新政権になって、なおかつそこというのはもう徹底的に進めていくというふうな政府の方針でもありますので、その辺はマイナンバーカードは市民課と上手に連携して、やっぱりそのマイナンバーカードの取得率を上げて、なおかつこのe-Taxでの収納率も上げるほど、窓口業務も楽になるし、市民にとっても分かりやすいのではないのかなというふうに思うんですけれども、今回この向上した原因が、年度において少しずつ電子申告が向上した原因と今後についての考え方を聞かせていただけますか。

○浜口一利委員長 税務課長。

○勢力税務課長 まず、法人市民税のほうの電子申告についてなんですが、今年度から電子申告しないとイケない事業所もあります。公共であったりとか資本金の大きいところなんかは、もう今年度から電子申告しないとイケないという制限もあります。それ以外の小さいところについては、まだ中小企業等以下は必要、義務ではないところでございます。

その中で、上昇するかというところのご質問だと思うんですけれども、言われるように、マイナンバーカード等をまた今、新政府のほうにおいても推奨したいということも聞いておりますので、今後向上していくのかなとは思っていますが、鳥羽市内の市内だけで持っている事業所さんについては、そこまでメリットがないのかなというところございますので、そこら辺も加味しながらまた勉強したいなと思っておりますし、スマートフォンの決済が今年度から始まっておりますので、その推移を見ながら、個人についても増えるところがあるのかなというふうに思っておるところなんです。また今年度伸ばしていきたいなというところでご理解いただければと思います。

以上です。

(「関連で」の声あり)

○浜口一利委員長 山本委員。

○山本哲也委員 関連で、先ほど河村委員の質問で、eLTAXとe-Taxのところ、多分内容違うのかなと思うんですけれども、これ個人市民税のところ、eLTAX、電子申告で、給与支払報告書が電子申告は40.2というところやと思うんですけれども、これ確定申告のe-Taxと同義、同じ意味なんですか。また全く別でその数字が違うんでしたらあれかなと思うんですけれども。

○浜口一利委員長 平山係長。

○平山係長 市民税係、平山です。よろしくお願いします。

山本委員おっしゃるとおり、国税のほうはe-Tax、これ「エルタックス」と読みまして、地方税のローカルのe-Tax版、e-Taxのローカル版みたいな形でやっております、給与支払報告書、年末調整とかされたときの皆さんの源泉徴収票とかとよく似た様式になるんですけれども、そういったものが事業所から市町村に届けられる形になっておりまして、それが事業所から市役所に提出するものが原紙で送付されてくるというものが、現在40%ほどになってきているという状況です。

法人につきましては、国税についてはe-Taxで税務署に送りつつ、地方のほうにはeLTAXのほうで電子で申告をしているという流れになっております。

○浜口一利委員長 山本委員。

○山本哲也委員 ありがとうございます。

であるのであれば、先ほどの質問のあれでもそうなんですけれども、例えば今e-Taxの申告の割合、全確定申告分のe-Taxでの申告がどれだけなのかですとかというのは、数字持っていますか。

○浜口一利委員長 平山係長。

○平山係長 すみません、今ちょっと手元にはないんですが、数値のほうは調べれば分かります。

あと、実際、税務署から来るときには、電子であろうが、紙で出されようが、もうその税務署からデータで全て市町村に届くようになっておりますので、実際は市町村に来るときには、もう電子化されている形には現在となっております。

○浜口一利委員長 山本委員。

○山本哲也委員 というのも、電子申告を進めていくに当たって、何がという、一番は申告される方が便利になるというところで進めていっていただきたいなところですよ。結果、事務の効率化にはなるのですけれども、事務の効率化のために電子申告をお願いしますというのではないと思いますので、あくまでも申告する方側の目線で広く進めていっていただきたいなと。

というのは、法人市民税の97ページのところには、電子申告の推進により事業所の事務負担の軽減にもつながっていますという一文があるんで、そのようにはやっていたらと思うんですけども、あくまでも目線はこっちかと思しますので、そういった形で引き続き電子申告の推進をしていただきたいなというふうに思います。

以上です。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 2点お伺いします。

1点目、成果説明書100ページ、税の徴収についてお尋ねします。

個人市民税の滞納繰越分についてお聞きしますけれども、予算では滞納分の38%、494万円の徴収を目指しておりました、当初予算です。決算では76.4%の823万円を収納しました。目標の倍のパーセント達成率になりました。

税務課のこの決算成果説明書のリード部分、先ほど要因について若干触れられたけれども、滞納者本人からの聞き取りというのは新しい記述です、今年度の。ですから、滞納者本人とマンツーマンといいますか、そういう努力をあなた方はなさったというふうに思うんです。こういうふうにかかれた意味、もう少し説明してください。

○浜口一利委員長 税務課長。

○勢力税務課長 滞納者との折衝については、今までもずっと継続して行っております。特に今年度については、年度末、コロナウイルス感染症の影響により、徴収の猶予等を含めて新たに出ていっておりましたので、それも含めてご説明の中で上げさせてもらっております。今までも丁寧な折衝、対応をさせていただいておるとい

うのは皆様もご承知のとおりかと思いますが、それ以上に今回は対応させていただいたという意味合いで、こちらのほうに上げさせていただきました。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 私がお聞きしたのは、当初予算の滞納、市民税の滞納繰越に対する克服率、これは38%に設定しておったのに、妥当な線だと思ったんですよ。ところが、決算ではその倍の克服をしたと。そこに何らかの意味があるんじゃないかと、具体的なエピソードを聞きたかったんですけども、結構です。

○浜口一利委員長 今まで以上に理解をしてもらったというふうな説明があったように思いますけれども。

○戸上 健委員 それで、固定資産税、これは困難を極めているというふうに思うんです。固定資産税の徴収率というのは低いわけですから、個人市民税に比べて。これも当初予算の克服目標というのは18.5%でした。決算では29.4%、10%以上克服、プラスになりました。私はこれは特筆すべき税務課の頑張りだというふうに思います。

何か答弁したい。よろしいか。

○浜口一利委員長 税務課長。

○勢力税務課長 お褒めの言葉と受け取って、ありがとうございます。

私どもも、個人的にはこの滞納繰越分、先ほどの個人と固定資産のほう、大きく伸びたというのは把握しておりました。ただ、そこで戸上委員言われたような、なぜかというところで、そこまでの検討をちょっとしていなかったのをお答えできなかったところなんですけど、こちら滞納整理が進んだ中、あと三重地方税管理回収機構への送付の案件によって現状が違ってくるかと思えます。そういうところの中で、この2件については例年になく上昇したのかなというところなんです。

あと、分母になる滞納繰越分の税額も減少してきておりますので、徴収率のほうについては、例年どおり納めていただくと向上する原因にはなります。ただ、全体の中で10ポイントほど滞納繰越分の徴収率は減っておりますので、そこら辺ちょっとつじつま合わないんですけども、そういうふうにちょっと把握をしていたところなんです。原因がなぜかと言われると、ちょっと申し訳ないですけども、そこまでの検証はしていませんので、すみません。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 2点目お聞きします。それはよく分かりました。

102ページ、市税不納欠損処分についてお聞きします。

別途、税務課から頂いた税務課のナンバーツリーの不納欠損集計集によりますと、不納欠損の理由、法15条の7の1項1号、これ財産なしですけども、これは去年13人、今年は55人、それから生活困窮、これが去年は6人、今年は17人と増えております。全体で合計で去年は106人だったのが156人と50人増えております。

野洲市の例のように、税務課の窓口で市民の困窮度合い、これがよく分かります。ですから、もうにっちもさっちもいなくなると、この生活困窮とか財産なしはそうですけども、生活保護につなげたり、その人を救済する手だてを取っております。各課連携して、あなた方を窓口にして、税務課を窓口にしてという意味ですけども、そういう何らかの丁寧な窓口対応とおっしゃったけれども、その生活困窮になった市民をこうい

うふうに救ったという事例はこの31年度決算の中にありますでしょうか。

○浜口一利委員長 税務課長。

○勢力税務課長 数字的には出ておりませんが、通常の納税相談の中で、働ける方については、働けるけれども、働かれない方については、社会福祉協議会の事業をご紹介して、そちらのほうで相談していただいているというのが一番の紹介案件だと思っております。そちらのほうへ行って就職をあっせんしていただいて、働いていただいて、その後、納税をしていただくというところで納付の状況も上がっているのかなと思っております。

こちらから生活保護云々という話はすぐには言うていないところで、働ける方については、そういうところを紹介している状況になります。

○戸上 健委員 了解です。

○浜口一利委員長 戸上委員、よろしいですか。

○戸上 健委員 結構です。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 よろしいですね。

それでは、ご質疑もないようですので、説明員交代のため暫時休憩いたします。

(午後 3時22分 休憩)

(午後 3時28分 再開)

○浜口一利委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、市民課の決算成果について、審査を行います。

なお、市民課所管の二つの特別会計の審査については、後日別日程で行いますので、ご承知願います。

それでは、担当課長の説明を求めます。

市民課長。

○山下市民課長 市民課、山下です。よろしくお願いたします。

それでは、まず初めに、総括として述べさせていただきます。

市民課ですが、連絡所を含む業務をしております。どの係とも、市民の方や各種団体の皆さんが様々な要件のためにお越しいただく部署でございます。職員全体が親切で分かりやすい接遇に心がけておりまして、また、スムーズに用件を済ませられるよう正確・迅速な対応に努めさせていただきました。

令和元年度の主な事業についてご説明いたします。

住民の利便性向上のために、菅島連絡所を菅島コミュニティアリーナ内に移転をしております。福祉医療費助成事業では、9月から三重県内の医療機関等で実施できるよう範囲を拡大しました。また、印鑑証明への旧姓併記や男女別の削除等を行っております。国民健康保険、後期高齢者医療特別会計のほうでは、繰出金を支出しまして、安定した財政運営を図りました。さらなる市民サービス充実、向上に取り組んでいきたいと思っております。

それでは、説明のほうをさせていただきます。

決算成果説明書の112ページ、113ページのほうをお願いします。決算に関する説明書は49ページ、52ページになります。

款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費で、予算現額271万9,000円で、決算額は246万1,000円になっております。

一般管理経費としまして、予算現額は35万9,000円、決算額は33万1,000円を支出しております。内容といたしましては、昨年度と変わりございません。

次に、国際交流事業といたしましては、予算現額236万円、決算額は213万円を支出しております。

鳥羽市国際交流協会が実施しております国際交流事業に対しまして補助金を交付し、市民の国際理解の促進と意識の高揚を図りました。交流事業では、姉妹都市のサンタバーバラ市との中学校派遣招致事業や親善使節団の承知を行いました。

続きまして、目6企画費で、予算現額188万3,000円、決算額は157万7,000円でございます。

成果説明書は113、114をご覧ください。決算に関する説明書は55ページ、58ページでございます。ここでは二つの事業がございます。

一つ目は、地域のためにがんばる団体応援事業としまして、予算現額127万3,000円、決算額は104万9,000円でございます。

主なものといたしましては、団体応援事業審査委員の報償費と補助金合わせて101万4,000円を支出しております。この補助金は地域の活性化や課題解決に向けた取組で、支援が必要と考えられる事業や団体に対しまして活動経費の一部を補助するものでございます。

元年度の補助団体につきましては、114ページのほうに記載しておりますので、ご確認をお願いしたいと思います。

次に、協働のための人材育成事業です。予算現額61万円、決算額は52万8,000円でございます。

主なものといたしましては、市民活動団体の交流事業、地域づくり応援アドバイザー事業等に係る経費を支出しております。財源のほうは、両事業とも地方創生推進交付金を充当しております。

次に、次ページの成果説明書のほうは115ページになります。決算に関する説明書は57から60ページのほうをご覧ください。

目7連絡所費、連絡所業務共に、予算現額は4,416万4,000円、決算額は4,319万6,000円でございます。

主なものといたしましては、市内8か所に配置します嘱託職員10名の賃金等でございます。

連絡所の取扱い業務は、戸籍や住民票、それから諸証明の発行、市税、後期、介護等の保険料の徴収を主としながら、ほかに各課から申請等の受付業務なども行いまして、その内容も年々複雑・多様化しております。各連絡所でサービス提供の格差が起きないように努めております。

昨年度、決算額との乖離ではございますが、主に菅島連絡所移転に係る各種工事に伴うものでございます。

連絡所での手数料等の取扱いに係るものについては、表内にてご確認いただきたいと思います。

成果説明書の、次に116ページをご覧ください。関する説明書のほうは59ページ、60ページのほうをお願いします。

目6交通安全対策費、交通安全対策普及事業共に、予算現額157万2,000円、決算額は135万3,000円でございます。

事業内容としましては、こちらは前年度と変わりございません。

続きまして、決算成果説明書の116ページ、117ページでございます。関する説明書のほうは61ページから64ページをお願いします。

目12神島開発総合センター費、運営管理経費共に、予算現額294万2,000円、決算額は283万3,000円でございます。

主なものといたしましては、センターの維持管理経費や修繕料でございます、内容に関しましては、前年度と変わりございません。

続きまして、成果説明書の117ページ、関する説明書のほうは63ページから66ページ、お願いします。63ページ、66ページの備考欄の地域振興事業のほうになります。

目14地域振興費、予算現額、決算額共に400万円でございます。

こちらは、一般コミュニティ事業で、予算現額、決算とも400万円でございます。

一般コミュニティ事業の補助金と支出しておりまして、一般財団法人の自治総合センターの助成事業の採択を受けまして、千賀町内会と国崎町内会にコミュニティ活動を推進していくための備品購入費等を200万円ずつ交付を行っております。

続きまして、成果説明書のほうは118ページをお願いします。決算に関する説明書は67から70ページになります。

目17コミュニティセンター費、コミュニティセンター運営管理経費共に、予算現額143万9,000円、決算額は143万8,000円でございます。

コミュニティセンター運営管理経費としまして、市内の五つの町内会、桃取、畔蛸、船津、答志、答志和具の町内会、自治会へ指定管理業務委託料として支出をしております。

続きまして、次ページになります。118と119になります。説明書のほうは69ページ、70ページのほうをご覧ください。

目18諸費、予算現額63万6,000円で、決算額は63万円でございます。

鳥羽市自治会連合会の補助事業で、予算現額、決算額共に60万9,000円で支出しております。

主なものといたしましては、自治会連合会の活動費の補助金として48万円、単体の町内会にですが、掲示板設置事業費補助金として、二つの町内会、白木と相差町のほうへ補助を6万6,000円を行っております。そして、放送施設の整備費補助金事業としまして、安楽島と若杉町内会へ6万3,000円を補助しております。

続きましての自衛官募集事務事業、予算現額1万7,000円、決算額1万2,000円、それから臨時運行許可業務の予算現額1万円、決算額9,000円は、両事業とも内容のほうは変わりございません。

続きまして、成果説明書の119、120ページになります。決算に関する説明書は71ページから74ページのほうをご覧ください。

項3戸籍住民登録費で、目1戸籍費、戸籍事務共に、予算現額3,411万6,000円、決算額は

3,383万8,000円でございます。

主な経費といたしましては、職員4名分の人件費と電算委託料として、戸籍総合システムの保守業務296万5,000円でございます。業務内容は、前年度と変わりございません。

次です。成果説明書の120ページ、121ページ、決算に関する説明書は73、74ページになります。

目2住民基本台帳費、住民基本台帳事務共に、予算現額582万2,000円、決算額は408万9,000円でございます。

住民基本台帳の動態につきましては、成果説明書の121ページのほうに記載してございますが、前年度比で人口は345人減少しております。世帯数のほうは41世帯増加となっております。

主な事業といたしましては、住民票等への旧姓併記やLGBTの方への配慮として印鑑証明の性別欄を削除しまして、社会情勢に対応したシステム改修を行いました。

次に、民生費のほうでございます。

成果説明書のほうは121、122ページ、関する説明書は、少し飛んでいただきまして、83ページから88ページになります。

款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費で、予算現額5億8,244万2,000円、決算額は5億3,739万4,000円でございます。

福祉医療費助成事業で、予算現額575万8,000円、決算額は541万2,000円でございます。

昨年度より851万6,000円の減額となっておりますのは、主に福祉医療費の現物給付化に伴うシステムの改修費用の皆減によるものでございます。そのほかについては、昨年度と変わりございません。

続きまして、成果説明書は122ページ、決算に関する説明書は89、90ページのほうお願いします。

関する説明書の備考欄の10と12のところをご覧ください。

国民健康保険事業特別会計の繰出金、予算額2億4,727万9,000円、決算額は2億1,724万5,000円でございます。

前年度は2億3,456万1,000円の繰出金に対しまして、今年は1,731万6,000円の減額となっております。減額の要因でございますが、国保の加入者の出産件数が減少したことや、法定外繰入れの皆減によるものでございます。

続きまして、後期高齢者医療特別会計繰出金です。予算額3億3,340万5,000円、決算額3億1,473万6,000円でございます。

前年度は3億775万3,000円の繰出金でございました。これに対しまして、元年度は698万4,000円の増額となっております。増額の主な要因は、三重県後期高齢者医療広域連合のほうに納付いたします療養給付費等納入金で、前年度比537万2,000円の増額となっているものです。

被保険者数のほうは、令和元年度末で3,719人、平成30年度末の確定数は3758人でございますので、人数といたしましては、39人減少となっております。

この二つの繰出金につきましては、特別会計のほうで繰入金としてご説明もさせていただきますので、ご承知おきください。

続きまして、決算成果説明書は122ページ、123ページ、関する説明書は89ページから92ページに

なります。

目2国民年金費、国民年金事務共に、予算現額1,423万8,000円、決算額は1,389万9,000円でございます。

国民年金の被保険者数は、令和元年度末で3,328人です。平成30年度末の確定数は3,479人でしたので、151人減少しております。

令和元年度は新たに開始になりました年金生活者支援給付金制度や保険料の免除制度等について周知に努めております。

続きまして、決算成果説明書123ページ、124ページ、それから関する説明書のほうは93ページ、94ページのほう、備考欄2をご覧ください。

目5障害者福祉費、障害者医療費公費負担事業共に、予算現額6,762万8,000円、決算額6,441万6,000円でございます。

障がい者の疾病の早期発見と治療の確保を図るため、医療機関等を受診した際に支払った医療費を県や市が補助することで、対象者の経済的負担を軽減しました。

主な経費は、扶助費の障害者医療費で6,389万9,000円でございます。

続きまして、決算成果説明書124、125ページになります。関する説明書は95ページ、96ページのほうをご覧ください。

目6子ども医療助成費、子ども医療費公費負担事業共に、予算現額4,657万2,000円、決算額は4,017万4,000円でございます。

義務教育修了までの子供の疾病の早期発見と治療の確保を図り、保健の向上及び福祉の増進に寄与するために医療を補助することで、保護者の経済的負担を軽減しました。

主な経費といたしましては、こちらのほうも扶助費で、子ども医療費3,947万2,000円でございます。

続きまして、成果説明書の125、126ページ、関する説明書のほうは103ページ、104ページお願いします。

項2児童福祉費、目4母子福祉費、一人親家庭等医療費助成事業共に、予算現額1,035万円、決算額は994万円でございます。

ひとり親家庭や父母のいない児童を養育している家庭などの保健の向上に寄与するとともに、福祉の増進を図るため、医療費を補助することで対象者の経済的負担を軽減しております。

主な経費といたしましては、扶助費の一人親家庭等医療費の978万7,000円でございます。

続きまして、決算成果説明書の126ページ、決算に関する説明書は105から108ページをご覧ください。

項5人権生活費、目1人権生活総務費、予算現額は2,731万1,000円、決算額は2,704万9,000円でございます。

人権生活一般管理費で、予算現額2,716万7,000円、決算額は2,699万4,000円で、職員4名分の人件費でございます。事業内容は、昨年度と変わりございません。

続きまして、人権施策推進事業、予算現額14万4,000円、決算額は5万5,000円で、主な経費は、

三重県人権・同和行政連絡協議会への分担金等を合わせまして5万5,000円でございます。鳥羽市の人権審議会は、審議案件がございませんでしたので、今年は開催しておりません。

続きまして、決算成果説明書127ページ、決算に関する説明書は107、108のほうをご覧ください。

目2人権啓発費、人権問題啓発事業共に、予算現額150万円、決算額139万1,000円でございます。人権に関する市民向けの講演会を行ったり、市内小・中学校の人権ポスターの募集、展示や関係団体との合同で街頭啓発等を行い、人権問題に対する意識の高揚に努めました。

続きまして、決算成果説明書は127、128、決算に関する説明書は107から110ページになります。

目3生活助成費、予算現額86万1,000円、決算額は67万2,000円でございます。

男女共同参画推進事業で、予算現額は68万4,000円、決算額は50万5,000円で、第3期男女共同参画基本計画を作成しております。ほかは昨年度と変わりございません。

次の人権相談及び行政相談事業、予算現額17万7,000円、決算額は16万7,000円でございます。

前年度とこちらのほうは変わりございません。

続きまして、不用額についてご説明させていただきます。決算に関する説明書のほうになります。

説明書のほうは73ページ、ちょっと戻っていただきます。73ページ、74ページのほうをお願いします。

款2総務費、項3戸籍住民登録費、目2住民基本台帳費、備考欄1で住民基本台帳事務経費のうち19負担金補助及び交付金で、160万7,000円でございます。

こちらのほうは、通知カード、個人番号カードの交付関連事務委任委託金の執行残でございます。

続きまして、86ページをご覧ください。

款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費、28の繰出金の不用額です。5,684万4,000円ございますが、市民課としては、90ページの備考欄で10の国民健康保険事業特別会計繰出金として2,603万7,000円、そして12の後期高齢者医療特別会計繰出金として1,866万9,000円が不用額となっております。

まず、国民健康保険事業特別会計に対する繰出金のうち、法定外の繰出金2,000万円の皆減になったことと、職員給与費に関する繰出金で266万3,000円、そして、出産一時金に対する繰出金が減になったことが減少の主な要因になります。

そして、後期高齢者医療特別会計のほうでございますが、事務費の繰出金で165万1,000円、療養給付費負担金に係ります繰出金で1,240万9,000円、それから保険基盤安定負担金に係る繰出金が460万8,000円の減少になったことによる執行残でございます。

続きまして、93、94ページのほうをご覧ください。

同じく民生費、同じく社会福祉費で、目5障害者福祉費、20扶助費の不用額が351万5,000円のうち、市民課としての不用額は、94ページの備考欄2の障害者医療支給事業におけます313万1,000円でございます。こちらのほうは、障害者医療費の残額によるものでございます。

96ページのほうをご覧ください。

目6子ども医療助成費、20扶助費の不用額が628万8,000円で、備考欄1で子ども医療支給事業の不用額でございます。こちらのほうは、子ども医療費の残額によるものでございます。

以上、説明は終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○浜口一利委員長 説明は終わりました。

市民課の事業について、112ページ最下段、2款総務費、目1一般管理費から121ページ下段の項3戸籍住民登録費、目2住民基本台帳費までの範囲でご質疑はございませんか。

山本委員。

○山本哲也委員 114ページの協働のための人材育成事業のところなんですけれども、これ(4)のところの協働推進委員会のところで委員会を2回開催していただいておりますというところで、予算書のときに、提案書に基づく事業の検証と今後の進め方について協議するということであったんですけれども、検証の結果、どういったことを話されて、今後どのように進めていくか、どういった内容の話がされたかと、ざっくりでいいんですけれども、今後の方向性とかというのが分かれば。

○浜口一利委員長 市民課長。

○山下市民課長 2回の協働推進委員会開催しております。この中で、地域共生社会を進めるというものが、福祉中心に事業が進んでまいりました。その共生社会を進めるために、これまでやってきた協働のまちづくりの位置づけをどのようなものとして位置づけるかと、そういう協議をこちらの委員会でもお話をさせてもらっています。去年の段階では、6次の総合計画を進める上で、まだ共生社会の位置づけがどのようになるかというところは不確定になっておりましたので、最終的には、協働のための人材育成事業は、令和2年度で予算的にはもう計上しない。ですけれども、協働の進め方として共生社会を進める上で関わっていかねばならないというような、そういうお話をさせていただきました。

以上です。

○浜口一利委員長 山本委員。

○山本哲也委員 ありがとうございます。

もうこの協働という言葉がもう随分と長いこと使われてきておるのかなというイメージがありまして、5次総のところ、まちづくりの目標のところ、括弧して協働というところ、これ総合計画の言葉やとは思いますが、もうそろそろこの協働というよりは、最近ですと「共創」ですとか「協創」という言葉も出てきています。共に計画ですとか、そういったところからつくり上げるというのもそうですし、まちの魅力ですとか、地域の力をつくっていくというのは、共に働くから共につくっていくという時代が変わってきておるところもあるのかなというふうなことも感じていまして、協働がいけないというんじゃなくて、そういったところも意識しながら、そういう新しい言葉というか、昔からあった言葉かもしれませんが、最近はまだ協働よりは、どっちかという協創の時代に入ってきておるのかなというふうに思いますので、ぜひその辺も意識していただいて、この地域共生社会の実現に向けた中では、そういったところは大変重要になってくるところかなというふうに思いますので、その辺も意識してというところなんですけれども。

○浜口一利委員長 そのあたりの考え方。

市民課長。

○山下市民課長 協働のための事業としまして、市民課はずっと人材育成と事業を中心に進めてきました。人材育成とそれから職員、市民の方の協働のためのまちづくりのために意識の向上をしてもらおうという、そ

う事業を進めてきたところでございます。そういった中で、市民の活動団体の方の発掘も行いまして、かなりその方たちの情報発信も行っていきました。

今後につきましては、その事業も共生社会の中を含めて事業を展開できたらなど考えております。

以上です。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 すみません、115ページの連絡所業務についてお聞きます。

これ今、市内8か所で嘱託職員10名で行っていただいております。高齢化してなかなか本庁のほうに行けない地域住民の方々に、サービスとしては非常にこれなくてはならない業務だと思いますけれども、近年これ見ますと、他課からの依頼業務件数が35件と、市民課の窓口が嘱託職員にはすごく重くのしかかってきているように感じるんですけれども、これにもありますように、各連絡所においてサービスの質に生じないように努めましたとありますけれども、これいろんな他課からの業務依頼等あるとは思うんですけれども、その都度、研修等々を行っているのでしょうか。

○浜口一利委員長 市民課長。

○山下市民課長 特段に研修等は行っておりません。長い間、嘱託職員としてその地域にずっといただいている方ですので、かなりプロパーとして働いていただいているところです。

しかし、ほかの課から新しい事業として、マニュアルとかそういうのを頂きながら、1人の体制ですので、研修に行くということも不可能なことも多いですので、マニュアルと、それから担当課のほうの指導をしてもらいながら業務のほうを進めてもらっています。

以上です。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

業務区分書等々を活用して、今おっしゃっていただいたように、担当課が出向いて説明していただいていると思いますけれども、連絡所の位置づけというのは非常に重要なものが、特に離島を含めあると思いますので、その辺は丁寧にしっかりとフォローしていただいて、業務に支障がないように、今後ともお願いしたいなと思いますので、その辺はよろしくお願ひしたいなと思います。

○浜口一利委員長 よろしいですか。

河村委員。

○河村 孝委員 先ほども税務課に触れたんで、総括の部分で、112ページなんですけれども、市役所の顔として自覚を職員それぞれが持ち、市民の視点に立った親切で分かりやすい接遇を心がけるとともに、正確・迅速な窓口対応に努めましたと。

税務課のときも言いましたけれども、窓口の市民課の対応にしても、非常に市民の評判がよくて、丁寧にやっただけというお話です。元年度に特別にそういうところを取り組んだところとか、課内でどういう工夫をしてそういうふうな向上に努めたのか、具体例があれば教えていただきたいんですけれども。

○浜口一利委員長 市民課長。

○山下市民課長 個別の案件それぞれにそれぞれ職員が対応させてもらっています。特別にこれがというような

ものはないというよりは、多過ぎてここでお伝えすることができないというのが現状です。

ただ、市民課の窓口に来る方は、いろんな案件を相談する方も多いです。ですので、その方をできるだけ動かさないように、担当が分かっている範囲でお答えして、そこで分からない場合は、担当のほかの課のほうに連絡して、市民課の窓口を下りてきてもらって対応する、そういうことを心がけております。

○浜口一利委員長 河村委員。

○河村 孝委員 各課の横の連携もしっかりつないでもらって、素晴らしい対応をしていただいているなというふうに思います。

ちなみに、今回のコロナの件で、年度をまたいで今年度にはなってしまったんですけども、定額給付金のときに、窓口へは来ないでくださいと、あくまでも電子申請ですよというところの対応だったんですけども、初日から窓口へどっと、市民課の窓口へ市民の方来られて、帰すわけにもいかず、1件1件丁寧に市民課が対応してくれたという例がありますので、そこはしっかりやっていただいたなというふうに、私は思います。

2点目よろしいでしょうか。

○浜口一利委員長 どうぞ、続けてください。

○河村 孝委員 121ページの個人番号カードの交付数についてお聞きしたいんですけども、元年度388枚交付していただきました。トータルで何%ぐらいの交付率になったのか、教えていただけますか。

○浜口一利委員長 市民課長。

○山下市民課長 388枚は、11.52%です。ちなみに、前年度は307枚で9.28%でした。

もう一つ、データとしてお伝えしたいのは、2年度、8月末、今年度ですが、668枚交付しておりまして、パーセントでいきますと15.34%に上がっております。

以上です。

○浜口一利委員長 河村委員。

○河村 孝委員 市民全体のトータルでの今現在が15%ということなわけですか、なるほど。

非常に低い数字になってしまっていると思うんです。不用額にしても、マイナンバーの交付のときの補助金が不用額になったりと、進んでいない現状なのかなというふうに思います。

多分、今回のコロナの件でもうそうだったんですけども、定額給付金のときの電子申請でも、マイナンバーがあればずっとできたというところで、あと持続化給付金の年配の方、特に免許証を持っていない方の身分証明の対応なんかでも非常に困りました。2通用意してもらわなきゃならないと、身分証明書を二つ用意してもらわなきゃならないと、免許証がない方、マイナンバーカードがない方のところはそうだったと思うんですけども、税務課のときも触れましたけれども、これからそういった物事がいろいろ増えてくると思うんです。申告も便利になったし、またコロナで新しい生活様式になる上で、電子申請であつたりとかそういったところの組合せというのは、新しいまちづくりに対応していく形になるのかなと思うんで、そのマイナンバーカードの普及率というのは、上げていかなきゃならないのかなというふうに思います。

そのこれからの思いみたいなもの、課長、あれば、逆に言えば、何でこれが進まないのかという分析とこれからの思いを聞かせていただければなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○浜口一利委員長 市民課長。

思いより方策やな。

○**山下市民課長** これまであまりパーセンテージが進まなかったのは、全国的にマイナンバーカードの必要性の周知をきちんとできていなかった。それは鳥羽だけではなく、どこも同じなのかなど。もう少し目的がこうで、工程をきちんと市民の方にお伝えするべきやったと思います。

今後については、今回コロナ禍のそういう申請事についてご不自由な面もございましたし、確かにマイナンバーカードの必要性というかそういうところは、持ったほうがいいと思われるような方は増えてくると思います。そういったときに、鳥羽市の窓口の対応でございますが、今、窓口の対応する機器は1台しかございません。その機械に関しまして、もう1台しかないので、これがそのままいきますと、待ってもらう時間も多くなる可能性もございますので、機器の増加と、それからそこに対応する職員、事業が増えましても、何年と職員のほうはプラスになっておりませんので、マイナンバーカードに対応できる職員のそこの体制も、機器と体制のほうをきちんと構築しなければならないなど。でないと、そこは市民サービスの低下につながると考えておりますので、そこは予算計上を必要なときにしていきたいと思います。

以上です。

○**浜口一利委員長** 河村委員。

○**河村 孝委員** 最後に、国のほうも、もうマイナンバーカードあれば365日、証明書関係も対応するように持っていくということも、まだ決定ではないけれども、そういう方向に向けたいというふうに、新しい政府もおっしゃっていますし、そういう方向に我々も向いて準備を進めなければならないのではないのかなというふうに思います。

ただ、予算もかかる、当然そういうところで、人件費もかかるでしょうし、またシステムを増やすなり、またシステムを改修なり、国の補助費がどういふふうについてくるのかということも注視しながら、引き続き進めていただきたいなというふうに思います。

以上です。

○**浜口一利委員長** 他にございませんか。

戸上委員。

○**戸上 健委員** 成果説明書113ページ、地域のためにがんばる団体応援事業についてお聞きします。

7団体に105万円で13万円使用残といいますか、不用額で残しました。地域のために頑張ってくれている団体というのは、もっと僕はあるんじゃないかというふうに思うんですけども、申込みがこれだけしかなかったんでしょうか。それとも振り落とされたのか、そのあたり説明してください。

○**浜口一利委員長** 市民課長。

○**山下市民課長** 申し込んでいただいた方、それから審査がございますので、審査で認めた方、同数でございます。振り落とした団体の方はございません。

○**浜口一利委員長** 戸上委員。

○**戸上 健委員** 7団体ですけれども、新しいのは2団体で、あと5団体というのはもう数年にわたってずっと受けてきている、そういう団体です。もちろん頑張っていておるんですけども、今回のコロナ禍で、子ども食堂のように新たにそれこそ地域のために頑張ってくださいという団体というのは幾つもあるというふう

に思います。そういう団体がこういう応援事業を市はしているんですよと、活用してくださいというPRが僕はもっと必要ではなかったかなというふうにも思います。

以上です。

○浜口一利委員長 よろしいですか。

○戸上 健委員 結構です。

○浜口一利委員長 関連はございませんか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 よろしいですか。

それでは、ご質疑もないようですので、続いて、121ページ最下段、3款民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費から128ページ、項5人権生活費、目3生活助成費までの範囲でご質疑を受けたいと思います。

ございませんか。最後です。

濱口委員。

○濱口正久委員 すみません、128ページの男女共同参画推進事業についてお尋ねをいたします。

これ鳥羽市第3期男女共同参画基本計画を策定していただきました。説明も私たち受けましたけれども、非常に市民意識を盛り込んで、中身の濃いものにせっかくなっていたんだんですけども、これをどのように生かしているかについてございますでしょうか、啓発等々を含めて。

○浜口一利委員長 市民課長。

○山下市民課長 この第3期の男女共同参画の基本計画は、3月に完成しております。3月に完成しております、今年度こういうことをやっという係内で決めていたことがございました。その中に2件ございまして、一つ目は、男女共同参画の民間事業者の推進の状況把握をしていこうと2年度は考えておりました、そういった状況を把握して情報共有をさせてもらって、これからどういうふうに行行政と民間の方と推進していかなければならないということを考えていこうということで、そういうことを計画しておりましたが、このコロナ禍の状況において訪問をすることを差し控えていただいている状況が一つございます。その推進をいつスタートできるか分かりませんが、いいタイミングがございましたら、そちらのほうは進めていきたいと思っております。

もう一点は、市役所内の審議会における女性の委員の登用のことでございます。

これまで審議会委員の登用につきましては、各課に登用の依頼をさせていただいておりましたけれども、それだけではなくて、これから市民課としても、その登用をするために困り感があったらそこにお手伝いをして、その登用をしていただけるよう一緒に人材確保に入っていこうという、そういうふうに関心しております。ですので、役所の中のことについては、現在進行形です。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

市民の民間のほうは、今コロナ禍ですのでなかなか難しいかと思うんです。でも、これをじゃ、今後もやらんのかということではなくて、これはぜひともやんとあかんことすし、市民の機会があれば、これ再開していただいて、意識をしっかりと共有していただきたいなというのは1点、先ほど、今おっしゃっていただきました役所内のことについては進めるということですので、ここはぜひとも力強く推進していただければなどというふうに思いますので、私からも要望、お願いをしておきますので、ぜひともよろしくをお願いします。

以上です。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 よろしいですか。

それでは、もう質疑もないようですので、引き続き本日の振り返りを行いますので、執行部の皆様は退席をお願いいたします。

ご苦労さまでした。

(午後 4時20分 休憩)

(午後 4時26分 再開)

○浜口一利委員長 それでは、本日審査した範囲の振り返りを行います。

委員の皆様方には、午前9時から大変ご苦労さまでございました。

市民課までの全体の中で振り返りを行いたいと思いますので、本日決算審査をした中で取り上げたい事項について、1人ずつというより、そういう取り上げたいことがあったら意見をお願いしたいと思います。どうでしょうか。

順番に行くか。全体の中で、総務課……

河村委員。

○河村 孝委員 本編の中でもお話しさせてもらったように、地域おこし協力隊の事業について、来年度以降への提言書として後でまとめていただく内容にぜひ入れていただきたいと思うのが、地域おこし協力隊の4年目以降の扱い方、今回、答志分の五十嵐さんは、定住支援員に上手になってもらっていますけれども、まず第1点、そこは評価したいと思うのは、やっぱり都会から田舎へ来るに当たって、そこを都会の事情も分かっている、田舎の事情も分かっている、その間に入って上手にコーディネートしてもらう役どころというのはすごく大事なので、そこはしっかり4年目以降につなげていただいたなというのが1点と、五十嵐さんはもう多言語が話せるんで、そのスキルを生かした形で鳥羽市の事業に関わっていただきたいなというのが私の思いです。もったいないことをしていると思うのは、それだけ多くの外国語を話せるのに、鳥羽市のインバウンド政策に対してなかなかその辺の連携が今のところは取れていないのかなと思うんで、インバウンドのお客さんを迎えるに当たって、その辺はこれだけの事業をするので協力してもらえやんかと、もちろん有償でちゃんと報償費を払ってお願いをすると。そうすると、4年目以降の生活の安定にもつながるんで、鳥羽市の市単独の事業でそういったものを、横の課の連携をしながらそういう事業を展開してほしいと思います。

また、今、石鏡担当の子は、以前、大野愛子さんがいて、今、上田茉莉子さん、隊員期間中ですが、海女デ

ビューも果たしました。例えば、海の博物館なんかは、海女1月、2月、3月お休みになるんで、そのときに、じゃ、大野さんが海の博物館へ出向いて案内すれば、より説得力があるわけですよね。それは、また担当が生涯学習課と農水にはなるとは思うんだけど、その辺の海女の情報発信もちゃんとインパクトがあるし、生涯学習課の海の博物館にとってもメリットがある話。だけど、それがその鳥羽市の事業の展開に、今の地域おこし協力隊の子らの4年目以降がちゃんとリンクしてっていないんで、せっかくいいスキルを持った子たちがたくさん集まってきているのに、それを上手に生かし切れていない今の現状はもったいないのではないのかなというふうに思うんで、その辺を来年度事業に向けてぜひ検討していただきたいというのが、私の思いですけれども。

○浜口一利委員長 ただいま河村委員のほうから、地域おこし協力隊の3年の縛りの終了後、素晴らしい人材で活躍していた中で、その後、もう行政の中へ生かした何か役割を持ってもらってというような、そのような話がありましたけれども、この点については、皆さん、ご意見どうでしょうか。そういう形を要望する、提言するというような方向でというような思いがある話だったと思うんですけれども、そのことについてどうでしょうか。よろしいですか。

（「委員長」の声あり）

○浜口一利委員長 はい。

○坂倉広子委員 そのことについては、とてもいいことだと思います。やっぱり先ほど河村委員が言われたように、大切な外から見た目の鳥羽市を見た人たちの感覚はとても大事だと思うんですね。また、生活の基盤を築いてあげるというその方向性というのは、とても大事だと思います。

それで、私たちも地域おこし協力隊の方となかなか接触する機会もございませんので、できれば何か委員会か何かでプレゼンテーションじゃないですし、先ほど高校生のVRとかいうふうなのを見せて、何かそういうふうな機会が、いわゆる接触する機会が議員もあるとよろしいかなと思います。

○浜口一利委員長 河村委員。

○河村 孝委員 議員有志の中では、鳥羽学のところで何名か鳥羽高に出向いてもらって、その授業も聞いていただきましたんで、また前々から私も坂倉委員同様思っていたのは、今現在、隊員、石鏡担当の2名しかいないんですけれども、どこかのタイミングでふだんの活動内容とか、こういったエピソードがありました、こういう成果がありましたみたいなどの報告の場面をつくってもらえると、議会向けに、非常に分かりやすいのではないのかなと思うんで、その辺も企画にお願いできればなというふうに思いますけれども。

○浜口一利委員長 この件については、そのような提言というか、ぜひともそのような形をつくって構築してほしいということで異議ございませんね。

濱口委員。

○濱口正久委員 私からも、河村委員と同じですので、お願いしたいなと思います。

これ4年目以降も、鳥羽に行けばしっかりと協力隊の後も、こういうふうな地域で活躍して、仕事もある程度保障されるというふうな部分が前例としてあると、最初から来るときに3年で終わりというふうな感覚とまた大きく違ってくると思いますので、ぜひともそういうところ、こちらからお願いをする格好やと思うんですけれども、3年目終わって4年目以降もそういうふうな活躍していただければなと。もう地域に3年もおれば、

委員長もご存じやと思いますけれども、地域としっかりとなじんでもらって、そういう方が新しい方々に本当に刺激与えたり、地域に与える刺激というのは大きなものがあると思いますので、よろしくお願ひしたいなと思います。

○**浜口一利委員長** この55ページにも、卒業後も答志島の定住支援員として、地域の文化や暮らしをブログ等で情報発信しているほか、島の魅力を伝える体験プログラムを提供するため、独立して活動を行っていますという、こう書いてはあるんですけども、独立して活動を行っていますだけではもったいないというような、そのあたりは強く申し込んでいくということで、そういうことでこれはぜひともまた最終で話し合いもするわけなんですけれども、今日はその一つとして、提言の中の一つとして考えていきたいと思います。

他にございませんか、ほかに。

今日一日を振り返って。今日は質問というより結構褒めるというようなところがよく出たわけなんですけれども、先ほどの市民課の……

山本委員。

○**山本哲也委員** その前にちょっと戻るんですけども、歳入のところになるのかなと思うんですけども、今年度こういった形の決算組んでもうていますけれども、今回コロナのあれもあって、様々影響がそういったところにも出てくるのかなというところで、自主財源の確保とかという部分を改めてしっかり考えていかないと、入湯税も一般質問でも分かったように、随分と下がっていますし、ふるさと納税のほうも影響が出てきているところで、次年度以降のところの、今年度も含めてですけども、入りに関しては大変心配が持たれます。

公債費においても、公債費の山が令和5年度までが増えていくというところもありますので、その辺の比率ですとかというところも随分と当初想定しておいたものとは変わってくるんじゃないかというところもありますので、その辺はいろいろと知恵を使って入りを増やす工夫というのは、これまで以上に求められるんじゃないかなというふうに思いますので、そのあたりは議会としても何らか考えやなあかんの違うかなというふうには思いますけれども、そういったところも要るんじゃないかなというふうに思いますけれども。

○**浜口一利委員長** 山本委員のほうから、自主財源の確保というのは、当然これまでもそのような意見はあったわけなんですけれども、ただ単に自主財源の確保をお願いしますという形でいいのかどうかという部分もあると思うんですけども、やはりこのあたりはいろいろ考えていきましょうというぐらいのは入れるべきかと思ひます。

今回の決算については、監査委員の話も聞かせていただいたわけなんですけれども、良好な決算だったというような、皆そのような思ひでいるわけなんですけれども、来年以降はなかなか厳しいような感じもするわけなので、自主財源の確保、一概に言ってもなかなか難しいところなんですけれども、そのあたりは協議しながらということで、議会と協議しながらという文言で取り込んでいただければいいかなと思うんですけども、どうでしょうか、そのあたり。

世古委員。

○**世古安秀委員** 同感です。もう今回のコロナで本当に様々な市税も減収が予測されますし、入湯税はもちろんですけれども、一番やっぱり戸上さんの言われたふるさと納税が減るやろうということなんですけれども、も

う一遍てこ入れという、昨年の実績ですと、12月が一番2億何千万円が入った時期ですので、今から手を打って、12月にも入るようなてこ入れを打ってほしいなというふうなところで、自主財源の確保というのは、やっぱり確実に進めていかないかなのかなというふうに思いますので、その一つの策として、ふるさと納税のてこ入れを12月目指して早急に、その通信を出したのは去年1回だけやというふうなところで、その辺ももう一遍、戸上委員おっしゃられたように、言っているんですけども、発行してでも確保してもらいたいなというふうに思います。

○浜口一利委員長 自主財源の確保をちゃんとせえということやなしに、一つの具体例として、西伊豆でも12億円あったのにそんな状況なので、鳥羽もできると思うので、そのあたりも踏まえて、この件については、今日の振り返りとして上げておきたいということによろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○浜口一利委員長 他にございませんか。

市民課の対応とか、税務課の対応については、結構皆さん方がいい対応だった、なっているというようなことも酌み取れたわけなんですけれども、そのあたりはどうですか。

奥村委員。

○奥村 敦委員 ちょっと私、監査ということもありまして、意見というのはなかなか難しいんですけども、委員の皆さんの意見聞かせていただいて、今年度決算は前年度決算に対してちょっと印象よかったところが、先ほどでも出ました企画財政課のふるさと納税のところ。当然、戸上さん言われたように、通信、新たな試みということ、それとやっぱりポータルサイトが楽天を12月に入れてすごい伸びてきたという努力というのは、この数字に僕は表れていると思います。そこはやっぱり評価してあげたいなと思うところがあります。

ただ、ここで終わってしまうといけませんので、もう一步、今通信を確かに増やしていくということも大事やと思いますし、やっぱりポータルサイトを増やしたという新たな試みというのは、ここで一つ、前年、前々年と違うところがちょっと感じたところがあります。

あと、それと同じように、税務課のほうも、委員の皆さんからいろいろ意見出たところで、税の徴収のところ、やっぱりスマホを導入するとか新たな試みをしたのが、元年度のところに成果として表れているところが、徴収の部分、この2点について、取組としては新たな取組ということで、何か上げていただければありがたいなと、そういうふうな感じがしました。

以上でございます。

○浜口一利委員長 ふるさと納税の話も出たわけなんですけれども、税務課の徴収率アップについてのいろいろな取組については、議会のほうとしてもやはり努力はしてもらっているということについてを評価したいという話は、当然あってしかるべきかなと思いますけれども、そのあたりも入れておいてよろしいですね。

(「異議なし」の声あり)

○浜口一利委員長 さらに努力をお願いしますということも付け加えて、そんなんで。

他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 よろしいですか。

あまり多く挙げてもなかなかあれやもんな。

今日は決算1日目ということで、振り返りも行った中で、3点ほど皆さん方に協議していただいて、提案していく事業について3点決めていただきました。そのことも含めて、また最終日には、またしっかりともんだ上で、提言にどのような形で反映するかということも含めてご協議お願いしたいと思います。

今日については、そういうことでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、以上で1日目を終了したいと思います。

連休明けの次回は、連休明けの9月23日午前9時からですので、予算決算常任委員会を再開しますので、定刻までにご参集お願いいたします。

本日はこれもちまして散会いたします。ご苦労さまでした。

(午後 4時43分 散会)

委員長はこの会議録をつくりここに署名する。

令和2年9月18日

予算決算常任委員長 浜 口 一 利